平成23年度厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 (老人保健健康増進等事業分)

介護等を受けながら住み続けられる 高齢者の住まいのあり方に関する調査研究

報告書(詳細データ附属版)

平成 24 年 3 月

国立大学法人東京大学高齢社会総合研究機構

目 次

第 1	章	本研究の背景と目的、実施事項1
1	•	実施目的1
2	•	実施内容 1
	(1)	「24 時間在宅ケア」の 2 タイプの抽出による具体的な形態の検討及び需要分析1
	(2)	
第 2	章	先進モデル調査から得られたサービス供給構造2
1	•	改正介護保険法における 24 時間対応の在宅サービス 2
	(1)	
	(2)	
	(3)	
2	•	先進事例の調査10
	(1)	
	(2)	短時間巡回訪問介護サービス・岐阜県方式によるサービス展開(株式会社新生メディ
		ル) 13
3	•	ヒアリング結果の考察から得た2つの新設サービスに対する示唆17
	(1)	
_	(2)	Territoria de la compansión de la compan
4		まとめ19
第3	•	「24 時間在宅ケア」の合理性の検証結果
1	-	柏市の状況20
	(1)	
	(2)	
	(3)	
•	(4)	
2	_	事業者に見るサービス供給構造
	(1)	
^	(2)	居宅サービス提供法人数(限度額6割以上の利用者)61 利用者に見るサービス供給構造62
3		
	(1)	
	(2) (3)	=
	(4)	
第4		小
	· 무	地域特性を踏まえた 24 時間性モグアクステムへの展望
'	(1)	
	(2)	
	(3)	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
2	` '	サービス供給事業者の母体法人種別から見たサービスの利用状況
3		カーこへから高齢有向り任七の位置 JU
3 4		24 時間在宅ケアへの移行方策の提案77
-		こ79
0 J1	ノツリ	/ - / -

第1章 本研究の背景と目的、実施事項

1. 実施目的

平成22年度の調査研究事業の検討成果を踏まえつつ、「24時間在宅ケア」のサービスの合理的なありかたを考察するとともに、柏市をフィールドに現在の供給体制から「24時間在宅ケア」への転換に必要な条件を明らかにする。

2. 実施内容

(1) 「24 時間在宅ケア」の 2 タイプの抽出による具体的な形態の検討及び需要分析

以下 2 タイプのサービス形態を選び、各事業者の実態把握をするとともに、それをもとに 24 時間の在宅サービス形態のあり方を検討した。

- ① 小規模多機能型居宅介護からのアプローチ(社会福祉法人長岡福祉協会)
- ② 24 時間地域巡回型訪問介護からのアプローチ(株式会社新生メディカル)

(2) 「24 時間在宅ケア」へのシステム移行の検討

以下のワークフローをベースに、柏市の介護保険給付実績のデータ分析から、サービスの提供サイド、利用サイドの双方における実態分析を行い、「24 時間在宅ケア」システム展開への諸条件を確認した。

図表-1 「24時間在宅ケア」へのシステム移行検討のワークフロー

【需要側(利用者)からの分析】 【供給側(事業者)からの分析】 (こぶし園、新生会のサービス供給構造分析) 【柏市介護保険給付実績等から】 【こぶし園】 【新生メディカル】 • 柏市の状況 例·着目点) 例・着目点) (人口・世帯・住居形態・要介護・認定状況等) 小規模多機能の サービス利用者の 利用内容(訪問、 等) ・事業者にみるサービス供給構造 短時間巡回訪問 サービス利用者と他サービス利用状況(主に訪問、デ (日常生活圏域における利用者と事業所の分布) 通い、泊まり) 分析 • 利用者にみるサービス供給構造 イ、ショート) 利用額等分析 (世帯構成別、住居形態別等にみたサービス利用形態) 24時間在宅ケア対象者の類型に応じた サービス利用状況の考察 柏市の現状の確認 対象者像に応じたシステムをどのように、あるべき サービス供給構造へと転換するかの方策を導く。

24時間在宅ケアの成立について

事業所の立地について

- ・法人(各サービス提供事業所の経営母体)の包括度 ・事業所配置パターンの分析
- 介護報酬
- ・ 業態転換の場合の影響

第2章 先進モデル調査から得られたサービス供給構造

1. 改正介護保険法における 24 時間対応の在宅サービス

(1) 基本的な考え方

① 地域包括ケアについて

高齢者が介護を要する状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で継続して生活ができるために、1. 介護、2. 予防、3. 医療、4. 生活支援、5. 住まいの5つのサービスを一体化して提供する「地域包括ケア」の考え方に基づく取り組みが重要である。

- ▶ 医療との連携強化
- ♪ 介護サービスの充実強化
- ▶ 予防の推進
- ▶ 見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護等
- ▶ 高齢期になっても住み続けることができる高齢者の住まいの整備(国土交通省と連携)

地域包括ケアでは、コール後 30 分以内に駆けつけられるエリアを範囲として「日常生活 圏域」を設定、地域包括支援センター(ブランチを含む。)を整備し、在宅サービスの充実 を図ることで、特別養護老人ホーム等の介護施設に入所せずに地域で暮らし続けられる仕 組みをつくることを想定している。

② 改正介護保険法での対応

地域での24時間の高齢者の在宅生活を支えるケアシステムとして、改正介護保険法では上述の「地域包括ケア」の考え方も踏まえ、次のサービスが追加された。

▶ 地域密着型サービスへの追加

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「複合型サービス」を追加する。(介護保険法 第八条第十四項~第六項関係)

▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

居宅要介護者について、定期的な巡回訪問により、又は、随時通報を受け、その者の居宅において、次のいずれかを行うこと。 (介護保険法第八条第十五項関係)

- ①介護を行なうとともに、看護を行うこと。
- ②訪問看護を行う事業所と連携しつつ、介護を行うこと。
- ▶ 複合型サービス

居宅要介護者について、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、 居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療 養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介 護又は小規模多機能型居宅介護を 2 種類以上組み合わせることにより提供されるサービス のうち、

- ①訪問看護及び小規模多機能型居宅介護の組合せ
- ②その他の居宅要介護者について一体的に提供されることが特に効果的かつ効率的なサービスの組合せにより提供されるサービスとして、厚生労働省令で定めるものとすること。
- (介護保険法第八条第二十二項関係)

以上の体制の整備に際し、地域密着型サービスは、従前の自由参入から公募制へと切り替えることで参入制限を図れる仕組みに移行する。併せて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及を図ることで、これまで要件を満たせば自由に参入が可能であった訪問介護等の指定について、事前の市町村との協議を必要とするよう、考え方の転換を図っている。また、報酬については、要介護度別包括払いが提示されている。

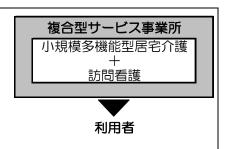
(2) 複合型サービス

① 複合型サービス

複合型サービスの提供主体として、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービスを組み合わせた「複合型事業所」を創設する。

改正介護保険法第8条第22項では「『複合型サービス』とは、居宅要介護者について、訪問看護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護又は書規模多機能型居宅介護を二種類以上組み合わせることにより提供されるサービスのうち、訪問看護及び小規模多機能型居宅介護の組み合せその他の居宅要介護者について一体的に提供されることが特に効果的かつ効率的なサービスの組合せにより提供されるサービスとして厚生労働省令で定めるものをいうものとすること。」という新しい条文が加えられており、これが複合型サービス創設の法文と考えられる。よって、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスのうち、一体的に提供されることに効果が認められるとして厚生労働省令で定めたものについては複合型サービスとなると考えられる。

- 小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービス を組み合わせた複合型事業所を創設し、看護と介護サ ービスの一体的な提供により、<u>医療ニーズの高い要介</u> 護者への支援の充実を図る。
- 要介護度が高く、<u>医療ニーズの高い高齢者に対応</u>する ため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、<u>必</u> <u>要に応じて訪問看護を提供できる</u>仕組みとする。





- 個別に指定し、サービス提供するよりも、小規模多機能型居宅介護事業所に配置されたケアマネジャーによるサービスの一元管理により、利用者のニーズに応じた柔軟なサービス提供が可能となる。
- 事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能となる。
- 介護3サービス+看護サービスの組み合わせで、24時間の在宅生活の保障が可能となる。

ア) 背景

平成24年3月31日まで、小規模多機能型居宅介護は「月額定額報酬(包括払い方式)」であるため、小規模多機能型居宅介護を利用すると、訪問介護や通所介護、ショートステイなどはパッケージサービスの中に含まれてサービス提供されるとして、外部の訪問介護等は使えない。一方、訪問看護はその中に含まれていないため、小規模多機能型居宅介護とは別に、外部の訪問看護ステーション等からサービスを受け、出来高払いで報酬が別途発生する仕組みである。よって、現行の方法では、小規模多機能型居宅介護に上乗せする形で訪問看護サービスが提供されており、支給限度額内にサービスを収めるには、①訪問看護の利用回数が制限される、②支給限度額を超えて訪問看護サービスを受ける場合は全額自己負担で利用者負担が高くなる、というデメリットがある。

しかも、現行の方法では、各サービスで別々の事業所からサービスを受けるため、サービス間調整が難しく、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の有機的な連携が取れず、柔軟なサービス提供が行いにくいという指摘があった。そのため、小規模多機能型居宅介護は、地域包括ケアを支えるものであるにもかかわらず、医療ニーズの高い要介護者に十分対応できないなどの問題点が指摘されていた。

この問題を解消し、小規模多機能型居宅介護利用者の医療ニーズに応じて支給限度額の 範囲内で柔軟に訪問看護サービスの提供を受けられやすくするため、小規模多機能型居宅 介護と訪問看護を一体的に提供する「複合型サービス」の創設が図られた。

複合型サービス利用者は支給限度額内の1割負担で訪問看護を含めた「訪問サービス」を受けることが可能になるとともに、1つの事業所から、サービスが組み合わされて提供されるため、サービス間の調整が行ないやすく、柔軟なサービス提供が可能になり、さらに小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一体的に提供する複合型事業所の創設により、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実することが可能になるとされている。

図表-2 看護の評価を包括払いとする場合のイメージ

イ) 報酬・基準

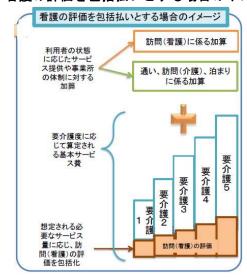
-1. 給付との関係

基本的には限度額内の定額報酬に納めてサービス提供することになる(小規模+訪問看護)。

-2. 人員体制

複合型サービスでは柔軟な職員配置と兼務が可能とされ、看護師は訪問看護を行っていない時間帯に小規模多機能型居宅介護の「通いサービス」等に柔軟に従事できるというメリットがある。

一方、現在の小規模多機能型居宅介護では、



看護職員の配置について「第一項の小規模多機能型居宅介護従業者のうち一以上の者は、 看護師又は准看護師でなければならない。」等、常勤でない場合も可能であり、常勤加算 1.0名以上の配置も求められていない。つまり、非常勤の看護職員がいれば良く、週何時 間以上配置されなければならないという規定も存在しない。一方、厚生労働省資料では、 複合型サービスの看護職員配置基準は2.5名以上とされ、24時間の訪問看護を行う体制を 確保している場合には加算等で報酬を高くするとしている。 人員等の基準について、「登録定員及び従事者の配置数等は原則として小規模多機能に 準じる」また、「必要な設備、施設は小規模多機能及び訪問看護の基準に準じる」として おり、基本的には人員基準は両事業を統合したものとなっている。

図表-3 複合型サービスの人員基準

■看護職員の配置等

- ① 看護職員の配置は 2.5 名 (うち1名は看護師又は保健師)を基準とし、訪問(看護)サービスの 24 時間対応体制を確保している場合は高い評価を行う。
- ② 宿泊サービスの看護職員は夜勤・宿直の配置を限定せず、必要に応じて対応できる体制を確保する。
- ③ 訪問看護事業所と一体的な運営をしている場合の兼務を認める。
- ④ 管理者は常勤専従とし、認知症の利用者に対する3年以上の介護経験があり、研修を修了した者、又は訪問看護の知識と技能を持つ保健師又は看護師のいずれかとする。
- ⑤ 配置された看護職員が医師の指示書によりサービス利用時の指示を受け、実施した看護内容等の報告を行うことで主治医との連携を図る。

■介護報酬の考え方

- ・介護報酬の支払い方式については、要介護度に応じた小規模多機能型居宅介護費を基本に、訪問(看護)サービスの評価を付加する。訪問(看護)の評価は包括払いとする。
- ・区分支給限度額の範囲内で福祉用具の利用を可能とする設定とする。

② 考察

ア) 人員配置について

現在も訪問看護師の確保は難しいことを考えると、複合型事業所に看護職員を基準通りに配置することについての難易度は高いと思われる。

イ) 利用者の確保について

複合事業所として訪問看護を提供できる利用者は、定員の最大 25 名である。よって、仮に登録者全員に訪問看護が必要ないとされた場合も、定額報酬であるためにその部分は基礎報酬に含まれる。

報酬体系は図表-2 の通りだが、この報酬体系の場合、複合型サービス利用者は、実際には訪問看護サービスを利用しない利用者も訪問看護部分を包括化した報酬の 1 割負担を支払うこととなるため、利用者の確保でもその点について留意する必要がある。

次は厚生労働省の示した利用者像であるが、こうした状態の利用者を如何に確保していくかがポイントとなる。

図表-4 複合型サービスの利用対象者像

○軽度の要介護者:人工肛門・人工膀胱の管理、インスリン注射等が必要な者

○重度の要介護者:吸引、経管栄養(胃ろう・腸ろう・経鼻)、点滴・中心静脈栄養、褥瘡処置

等が必要な者

(3) 定期巡回·随時対応型訪問介護看護

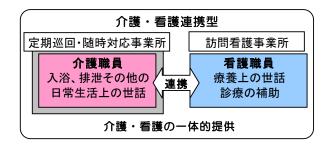
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回型サービスは、短時間滞在サービスを中心に、地域を巡回してサービス提供する形態である。定期巡回・随時対応型訪問介護看護では、2 つの類型が示されている。

- ① 1 つの事業所で訪問介護と訪問看護のサービスを一体的に提供する「介護・看護一体型」
- ② <u>訪問介護を行う事業所が地域の訪問看護事業所と連携</u>してサービスを提供する「介護・看護連携型」
- いずれの事業形態においても、<u>医師の指示に基づく看護サービスを必要としない利用者</u>が含まれる。

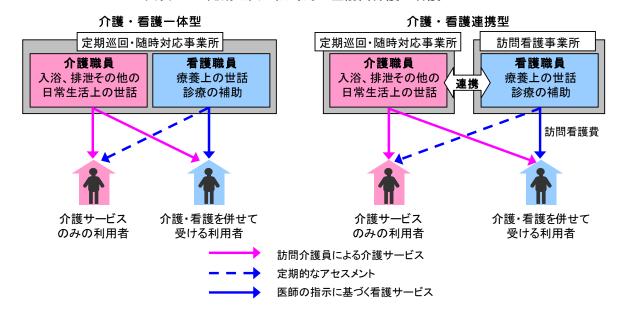
図表-5 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の類型





いずれの事業形態についても「医師の指示に基づく看護サービスを必要としない利用者が含まれる」とし、訪問介護サービスのみを利用するケースがあることを示している。訪問介護と訪問看護を一体的にサービス提供する場合の「訪問看護」部分については、あくまで訪問看護指示書(医師の指示)に基づくサービス提供と考えられる。訪問看護師は利用者に対する定期的なモニタリングやアセスメントを行い、それによって、体調急変時の判断や医師との連携の役割を担うと共に、訪問介護員への療養上の助言、医療的な対応の必要性の有無のチェック等を行う。よって、訪問介護サービスのみの利用者に訪問看護が関与しない訳ではなく、本サービス類型でも訪問看護師の意見が今まで以上に重視される可能性が高い。

図表-6 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護のサービス



ア) 背景

現在の訪問介護サービスは、そのほとんどが滞在型であり、利用者のニーズを満たすことができるのは訪問介護員の滞在時間のみで、365 日 24 時間の在宅生活に対する利用者の安心を得ることは困難な状況がある。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、利用者の状態像に応じ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(定期及び随時の訪問介護+看護)と他サービスを組み合わせて 24 時間の在宅生活を保障するものである。

高齢者のみ、一人暮らし世帯が急増する状況下で、どのような状態であっても尊厳を持って365日24時間の在宅生活を送る方法の一つとして、現在の滞在型中心の訪問介護を短時間・複数回実施する定期巡回型に変えていくことが有効とされている。それとあわせ、オンコール体制による随時訪問サービスを実施し、医療処置が必要な場合には訪問介護員と訪問看護師がペアになって利用者宅を訪問すること等を行うことで、在宅においても特別養護老人ホームのような入所型施設と同じようなサービスと安心感を得られるとされている。

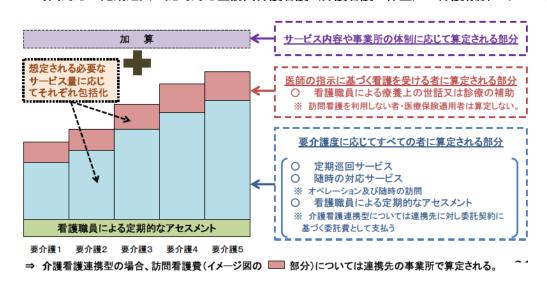
イ) 報酬・基準

-1. 給付との関係

定期巡回型サービスは訪問介護と訪問看護を一体的に提供するため、柔軟な対応が求められるという特徴があり、サービスの提供回数や提供時間が随時変動する可能性がある。 実績による出来高払いの報酬体系の場合、利用者の自己負担分も月ごとに変動するため、 その回避と事業者の収入の安定化のために「包括払い方式(定額報酬)」が望ましいとされている。

要介護度別包括払いのカテゴリとしては、「①定期巡回サービス等+看護職員による定期的なアセスメント」と「②訪問看護」であり、それぞれに対して要介護度別包括払いの介護報酬の設定がされる。そのため、利用者の状態像に応じ、「①」、もしくは「①+②」のサービスの提供となる。定期巡回型サービス利用者には「①」の訪問介護のみ利用の対象者も含まれるが、それらの利用者に対しても看護職員による定期的なアセスメントは必要となるため、その部分は包括払いの基礎報酬として設定される。一方、医師の指示に基づく訪問看護である「②」を受ける利用者は、別途「包括払い報酬」に上乗せが行われる。この上乗せ部分の「訪問看護費」にも定額包括払い方式が想定され、出来高は想定されていない。

図表-7 24 時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護(介護看護一体型)の介護報酬のイメージ



【連携型の事業所の場合】

訪問介護事業所と訪問看護事業所が別事業所である「連携型」の場合、訪問介護に関する包括払い報酬は訪問介護事業所、医師の指示に基づく訪問看護を提供する際の包括払い報酬は訪問看護事業所と各々費用算定することが想定されている。これは、訪問介護事業所が報酬算定して訪問看護事業所に契約料金を支払う方式ではなく、事業的には対等な立場である。しかし、看護職員による定期的なアセスメントは訪問介護の包括払いに含まれ、連携型の場合は訪問介護事業者が委託費として支払うこととなる。

【他サービスとの併給について】

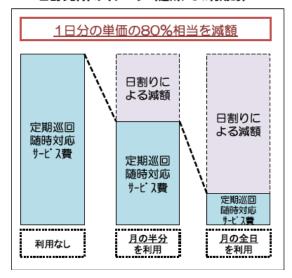
訪問介護・訪問看護以外のサービスである通所サービス・短期入所サービスの利用を考えた場合、「包括払い」の報酬に外付けする形の通所サービス利用では、支給限度額に収まらないための回数制限が生ずる問題と、通院支援が難しい可能性があった。よって、定期巡回型サービスの包括報酬は短期入所サービス利用日数や通所介護利用日数に応じて減額する仕組みが取り入れられている。

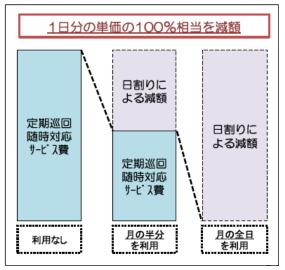
短期入所サービス利用日は「包括報酬」の1日分の単価が100%減額され、通所利用の場合は「包括報酬」の1日分の単価が80%減額される。

図表-8 報酬の日割計算のイメージ

日割り計算のイメージ(通所サ-tiz利用時)

日割り計算のイメージ(短期入所サ-ビス利用時)





-2. 人員体制

定期巡回型サービスには、訪問看護師と訪問介護員のほか、管理者・オペレーター・計画担当者(仮称)が必要とされる。厚労省資料では、「介護・看護連携型」の場合、オペレーターや計画作成責任者は「訪問介護事業所」側に配置されるとものと考えられる。

配置職員数の規定は「定期巡回」と「随時対応」の職員に分け、「定期巡回」の職員数は「交通事情、訪問頻度などを勘案し適切な定期巡回サービスを提供するために必要な数以上」と、特に具体的な数は示していない。また「随時対応」の配置職員については「常時、専ら随時訪問サービスの提供に当たる訪問介護員が1以上確保されるための必要数」とし、「利用者の処遇に支障がなければ定期巡回サービスにも従事できる」とし、配置基準を緩めている。

② 考察

ア) 包括払いについて

事業者においては、包括払いの範囲内で量を調整するインセンティブが働くこととなり、 更なるサービス量を必要とする場合にはどのように対応するのかという問題が生じる。よって、現在支給限度額を超えてサービス利用している利用者は、このサービスに移行することで現在よりサービス量が減る可能性が高く、今までのような「手厚いサービス」を得ることは難しくなる可能性がある。

2. 先進事例の調査

先進事例として、全国で先駆けて24時間対応の在宅サービスの提供を行っている2事業者の調査を行った。

社会福祉法人長岡福祉協会は、小規模多機能型居宅介護を拠点に、泊まり・通い・24時間対応の訪問介護の3本柱を持って在宅生活を支えるサービス展開を行っており、「複合型サービス」の先駆けと言える。また、株式会社新生メディカルは、「短時間巡回訪問介護サービス・岐阜県方式」として、アセスメントに基づく短時間の定期巡回を実施することで、一日の生活リズムを整え、在宅生活を支える試みを行っており、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の先駆けと言える。

文章中で表現する世帯構成は、以下の分類による。

- ・独居世帯…単身高齢者のみで構成された世帯
- ・夫婦のみ世帯…夫婦のみで構成された世帯
- ・その他世帯…親子、兄弟等の配偶者を除く同居家族で構成された世帯

(1) 小規模多機能型居宅介護を拠点としたサービス展開(社会福祉法人長岡福祉協会)

① 事業者概要

社会福祉法人長岡福祉協会は、新潟県長岡市を中心に事業を展開する事業者である。同事業者では、自分や家族、友人が利用したいと思うサービスの提供、その人の築きあげてきた暮らしを支えることを基本方針とする。よって、「出来る限り現在の生活を継続したい」という高齢者自身のニーズと、心身・費用とも過重な負担を強いられる在宅介護者の双方を支えるシステムとして、地域にサポートセンターを設置し、高齢者総合ケアセンターこぶし園として包括的なケアシステムを展開している。各拠点では、障害のないバリアフリーの住環境と、いつでも介護・看護・食事等が利用できるフルタイム・フルサービスを提供することをサービス展開の基本とする。その結果、利用者には24時間・365日連続する安心の生活が提供され、従来からある特別養護老人ホーム等の施設と同様のサービスが在宅、そして、暮らし慣れた地域社会の中で得られることを目指している。よって、訪問介護・訪問看護のいずれも24時間・365日の提供、配食サービスも3食を365日の提供を行っているため、複合型サービスだけではなく、定期巡回・随時訪問サービスとしての展開も可能な状態である。

② 実施事業

現在、同事業者では、長岡市内の各地域で12の施設を運営している。うち、小規模多機能型居宅介護については5施設(定員計124)、訪問看護については2施設で展開している。なお、訪問介護4事業所・訪問看護2事業所は全て24時間・365日対応であり、配食サービス7事業所は3食・365日対応となっている。

図表-9 高齢者総合ケアセンターこぶし園の実施サービス

	入居•居住				在宅サービス						その他		
	介護老人福祉施設	共同生活介護認知症対応型	※2	居宅介護小規模多機能型	短期入所生活介護	通所介護 ※3	訪問介護 ※4	訪問看護 ※4	配食サービス	事業所居宅介護支援	センター地域包括支援	その色	
特別養護老人ホームこぶし園	45				• 77	● 一: 40 認: 10	サ	•	•	•			
サポートセンター 関原						—: 26	サ		•				
小規模多機能型 居宅介護 アネックス関原 サポートセンター 上除		• 18	● ア:	25						•			
サポートセンター 西長岡 サポートセンター			9			•				•	•		
三和		_	有: 4	24		—: 15							
サポートセンター 千手	● 地: 20	18		25					•			・地域交流スペース ・カフェテラス/キッズル ーム	
健康の駅ながおか (サポートセンター しなの)			● ケ: 40			● -: 30 認: 10	•	サ	•	•		・しなの健康倶楽部(健康増進・介護予防センター)・しなのハートクリニック(診療所)・高齢者センター	
サポートセンター けさじろ						● 一: 30 認: 10					•	・高齢者センター	
サポートセンター 永田			・ ア: 8			—: 26	サ		•	•		_	
サポートセンター 美沢	● 地: 15			2 5	3				•				
サポートセンター摂田屋	● 地: 20	9		25		6 - 11			•		` +o +	・地域交流スペース ・カフェテラス/キッズル ーム	

^{※1} 当該項目のうち、「地」は「地域密着型介護老人福祉施設」をあらわす。

^{※2} 当該項目のうち、「ケ」は「ケアハウス」、「有」は「有料老人ホーム」、「ア」はバリアフリーアパートをあらわす。

^{※3} 当該項目のうち、「一」は一般型の、「認」は認知症型のそれぞれ通所介護事業をあらわす。

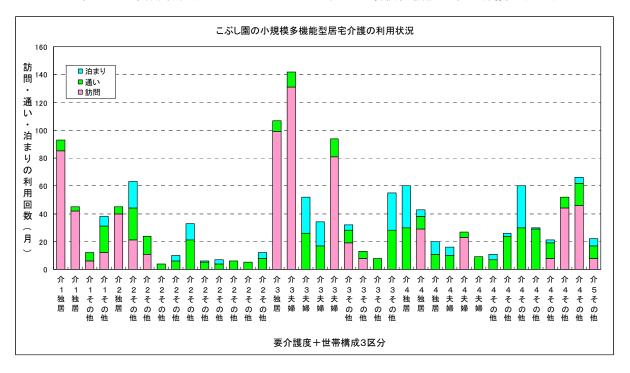
^{※4} 当該項目のうち、「サ」はサテライト型事業所であることをあらわす。

③ 当該サービス利用者の状況

図表-10 は、高齢者総合ケアセンターのアネックス関原、サポートセンター千手の利用者 36 人の平成 22 年 11 月の実績である。そこからは、次のような状況が読み取れ、必要度の高い者を優先しているのは、同居家族有無や要介護度に応じた判断になっていると思われる。訪問のみならず、通い、泊まりを組み合わせており、比較的中程度が多い。これは、例えば、認知症を持った安定期の中程度の方や、同居家族がいるがん末期のような定型的パターンをとる重度の場合にも対応できることが想定される。

- 独居世帯、夫婦のみ世帯は、訪問の利用が高い。
- その他世帯であっても、要介護度が高いと訪問の利用が高まる。
- 夫婦のみ世帯、その他世帯では、通い、泊まりの利用が高い。
- 要介護度によらず、コンスタントに通いが利用されている。(通える状態といえる)
- 要介護度が中程度の利用が中心になっている。
- 認知症自立度がIIIa以上の利用者は13人であり、利用者の約3割を占める。
- 訪問看護の利用者は月1回が4人、月2回と月4回が各1人で、利用率は2割弱である。
- 福祉用具貸与の利用者は25人であり、利用率は7割弱である。

図表-10 高齢者総合ケアセンターこぶし園の小規模多機能型居宅介護の利用状況



(2) 短時間巡回訪問介護サービス・岐阜県方式によるサービス展開(株式会社新生メディカル)

① 事業者の概要

株式会社新生メディカルは、岐阜県下で事業展開を行う事業者である。同事業者は理念として、最後まで自立した人としての支援と、専門職としての技術・知識・職業理念を基盤にして、信頼関係にもとづいたチームケアで、他職種との連携をとりながら、安心して暮らせる地域社会を創ることを目指す、としている。よって、新生メディカルの介護サービスでは、「いつまでも住み慣れた我が家で、自分らしく暮らしていきたい」という願いが叶うよう、24 時間・365 日、必要なところ・必要なだけ、安心して使っていただける質の高い専門の介護を提供する」ことで地域の人々の生活を支援するとしている。

株式会社新生メディカルの系列事業者としては社会福祉法人新生苑等があり、そこでは 特別養護老人ホーム、グループホーム、デイサービス、小規模多機能型居宅介護、有料老 人ホーム、訪問看護、配食を提供している。その有料老人ホームに併設するかたちで、株 式会社新生メディカルでは駅前保育を実施する等、多世代交流への取組みも進めている。 また、介護福祉士、作業療法士、言語聴覚士等介護スタッフを養成するサンビレッジ国際 医療福祉専門学校を開設し、介護人材の育成にも努めている。

② 実施事業

現在、株式会社新生メディカルでは、岐阜県下の各地域に8つの営業所を設置し、サービスを提供している。その営業所の下には拠点が設置されているが、平成23年9月現在では、6市町村7事業所(拠点12箇所)で岐阜県のモデル事業である「短時間巡回訪問介護サービス・岐阜県方式」によるサービスが提供されている。

図表-11 株式会社新生メディカルの実施サービス(予防サービスを除く)

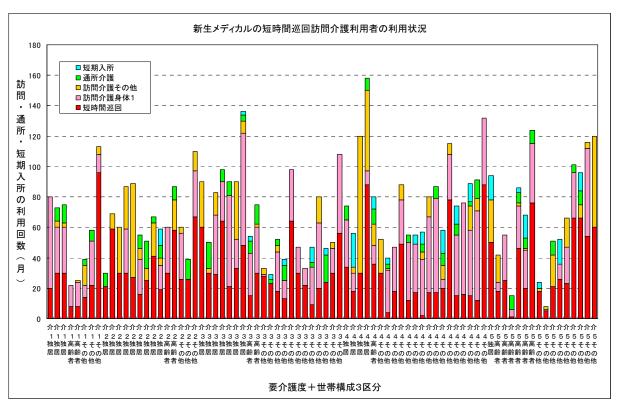
	認知症対応型 共同生活介護	通所介護	訪問介護	訪問看護	居宅介護 支援事業所	その他
岐阜営業所			•		•	
・シティタワーステーション						
梅林ステーション						
長良ステーション						
瑞穂営業所	•	•	•		•	
	6	認:12				
大垣営業所		•	•		•	
・訪問介護ステーション		認:12				
・デイサービスみーのみーの						
大垣南営業所			•		•	
・みなみステーション						
・海津ステーション						
高山営業所		•	•	•	•	
・岡本ステーション		認:12				
訪問看護ステーション						
・デイサービスセンターしんせい						
萩原ステーション						
古川ステーション						
•神岡ステーション						
多治見営業所						
池田営業所			•		•	訪問入浴
池田ステーション						福祉用具
•神戸ステーション						貸与・販
						売
ケアマネジメントセンター						

③ 利用者の状況

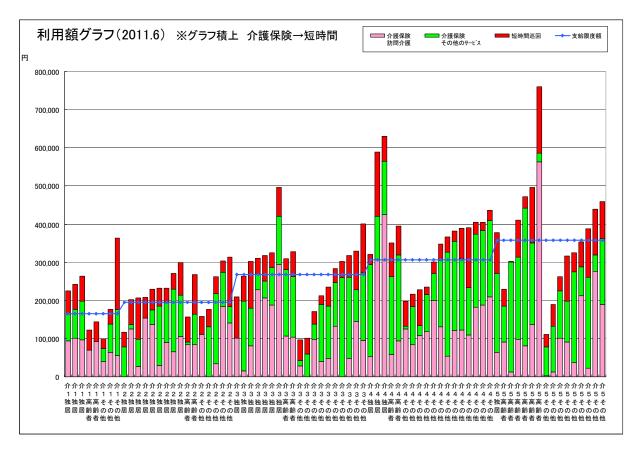
図表-12、図表-13 は、株式会社新生メディカルの短時間巡回訪問介護サービスの利用者80人の平成23年6月の実績である。利用者80人のうち、同事業者が居宅サービス計画作成を行っているのは46人であり、同事業者以外の事業者が作成を行っているのは34人である。そこからは以下のような傾向が読み取れる。ケアミニマムというサービス提供基準に基づいたアセスメントを行っている。県単独事業により、出来高払いで比較的サービスを、本人、家族のニーズに応じた対応がなされていると考えられる。家族がいる場合は、利用量が低いケースも見られる。

- 短時間巡回訪問介護サービスの利用は世帯構成には関係しない。
- 独居世帯は身体介護1以外の訪問介護の利用が高い。これは生活援助等の比較的長時間 の支援が入っていることが一因である。
- 要介護5の方が16人おり、こぶし園の小規模多機能利用に比べ重度の方が多い。
- その他世帯では、通所介護、短期入所の利用が高い。
- 要介護3以上になると、短期入所の利用がみられるようになる。
- 訪問看護の利用者は月 1~13 回が合わせて 29 人であり、その利用率は 4 割弱である。
- 短時間巡回訪問介護サービスの利用は利用限度額には関係しないが、短時間巡回訪問介護サービスの利用も含めると利用限度額を超える人が多い。(平成23年度はモデル事業のため、短時間巡回訪問介護サービスも1割の自己負担で利用可能である)

図表- 12 株式会社新生メディカルの短時間巡回訪問介護サービスの利用状況(利用回数)







図表-14 未利用者が株式会社新生メディカル短時間巡回訪問介護サービスを利用しなかった理由(ケアマネジャーに対するアンケート)

- 1. 短時間巡回訪問介護サービスを利用していない利用者・・・ 276人
- ① 短時間を提案しなかった

	理由			
	自立できている	41		
	本人不在が多い			
	介護者(家族)への依存 ケアが短時間では困難			
	掃除等家事援助(自立支援型を含む)のニース゛	2		
	透析により体調変化で短時間での対応が難しい	1		
	ショートステイが主体	6		
	訪問時間への拘り(時間厳守)	2		
	短時間では満足できない	1		
	ロングのショートステイ利用	3		
	家族と現行プランで安定	22		
	現行サービスで安定	35		
	認 コミュニケーションが困難	3		
	知 ショートステイ・デイが主体	1		
	症 混乱が予測	4		
	うつと認知症による混乱	1		
<家族>	介護力がある	65		
	何回も来てもらいたくない	2		
	訪問系サービスに抵抗がある	21		
	家族不在時施錠され訪問が困難	1		
	通所系サービスを希望	2		
	短時間への理解が困難	2		
	家政婦さんが常在	3		
<金銭>	お金がかかる	9		
	生活保護世帯	4		
<事業所>	>遠距離	1		
	計	241		

② 導入したが、中止になった

理由	
本人が自立	1
家族の体調が回復	1
短時間の効率が悪い	8
計	10
② 担安」 ナーバー 道 ユーエンナー	

③ 提案したが、導入に至らなかった

理 由	
本人の受け入れ拒否	6
家族が対応	6
アセスメントの不一致(短時間では対応困難)	5
家族の受け入れ拒否	3
実費負担	1
導入のタイミング	1
認知症による混乱の不安	1
計	23

④ 提案中

提案中		2
	計	2
⑤ 総合計		
	総合計	276

また、短時間巡回訪問介護サービスを利用することにより、在宅での要介護者のターミナルが実施された例も次のように報告されている。

図表- 15 株式会社新生メディカルのターミナル事例

	自宅で逝去	在宅介護後1週間程度で 病院にて逝去	合計
岐阜	2 人	2 人	4 人
瑞穂	4 人	0 人	4 人
大垣	1人	1人	2 人
大垣南	1人	0人	1人
池田	4 人	1人	5 人
高山	0 人	0人	0人
多治見	1人	0人	1人
合計	13 人	4 人	17 人

資料:株式会社新生メディカル

3. ヒアリング結果の考察から得た2つの新設サービスに対する示唆

先進事例である両事業者へのヒアリングからは、次のような内容が確認されている。なお、調査結果(高齢者総合ケアセンターこぶし園、株式会社新生メディカル)の考察をもって、改正介護保険法において新設された2つのサービスへの示唆として整理するが、高齢者総合ケアセンターこぶし園は長岡市内における展開・株式会社新生メディカルは岐阜県下での展開であり、展開パターンが違うということに留意されたい。

【心身等の状態】

→中重度以上ではあるが、常時の見守りは常に必要としない

- ・ 起床から就寝までの支援ニーズが高い中重度(要介護3~5)であり、特に食事・排泄・保清の支援の確保が必要となる人(離床・移動、食事、排泄、保清、更衣、睡眠の基本6項目の生活支援)が適している。
- ・ 認知症自立度がIV、Mで身体自立度は高く、常時の見守りが常に必要な場合は、通常 の住宅であるところの在宅生活自体が困難と考えられる。
- ・ 生活を成立させる「離床・移動、食事、排泄、保清、更衣、睡眠」の 6 項目の支援が 主であり、特に食事、排泄、保清は基本となる支援であり、サービスの中心である。

【サービスニーズ】

- →訪問介護を主とすることが望ましいか・泊まりのニーズの方が高いかの判断が必要
- →通いが可能となるのは一定程度の心身の安定が必要であり、それが可能な場合は 介護3サービスの組み合わせが有効に働きやすい
- →恒常的に医療ニーズはあり、医療連携・訪問看護の投入は必要である
- ・ 在宅での生活を中心に支援する方が向いている場合、訪問介護(身体介護)を中心と し、1日に多頻度で短時間型によって介入するプログラムが適している。
- ・ ショートステイ等泊まりのニーズが高い場合は小規模多機能居宅介護等の方が適している。
- ・ 泊まりは要介護度に関わらず利用することが可能だが、通いの場合はそれが可能となるだけの一定程度の心身の安定が確認されることで利用となる。通いが可能であれば、通い、泊まり、訪問の組み合わせで支援を行うことが可能となる。
- ・ 環境に大きな変化 (例:退院時の ADL 回復、主介護者の変化、ターミナル時) があった場合、24 時間対応のニーズが高くなる。
- ・ 吸引等、恒常的に医療ニーズはあるため、医療との連携・訪問看護は必要である。

【定額報酬・包括サービスと利用者コスト】

- →利用限度額まで利用している状態の要介護者への効果が高い
- →要介護度が低い要介護者の場合、定額報酬・包括サービスのインセンティブは低い
- ・ 利用限度額一杯近くか利用限度額を超えて利用している人が向いている。逆に利用限度額一杯近くまで利用していない人は従来型のサービスの方がよい。
- ・ 要介護1~2は1日に1回、週数回程度の支援で在宅生活が成立する場合が多く、利 用者側のコストに合いにくい。

【家族状況等】

- →家族状況はサービス提供の直接的な勘案要因にはならないが、サービス種の勘案要因 ではある。
- →サービス量が確保されている場合でも、住まい・食事の確保等、家庭内の環境が整っているかの課題がある。
- ・ 24 時間対応を望む背景は複雑であり、明確な対象者像は設定しがたい状況がある。
- ・ 家庭内介護基盤は脆弱になりつつあることから、同居家族の有無はサービス提供の直接的な勘案要因とはなりにくい。
- ・ サービスが充足している場合でも、在宅生活を成立させるためには、住まいの問題・ 食事の確保がある(高齢者住宅・配食の実施)。

(1) 複合型サービスへの示唆

高齢者総合ケアセンターこぶし園の小規模多機能型居宅介護事業所へのヒアリング結果を踏まえ、複合型サービスにおける課題を整理する。複合型サービスでは、医療ニーズの高い要介護者への対応が求められており、その対象者像は次のように想定されている。

図表-16 複合型サービスの利用対象者像(再掲)

○軽度の要介護者:人工肛門・人工膀胱の管理、インスリン注射等が必要な者

○重度の要介護者:吸引、経管栄養(胃ろう・腸ろう・経鼻)、点滴・中心静脈栄養、褥瘡処置

等が必要な者

定額報酬で介護3サービス(訪問介護サービス、通所サービス、短期入所サービス)と 訪問看護を包括的に提供する複合型サービスの場合、想定する利用者を「要医療度が高い」 としながらも、例えば通いが可能なだけの心身状況にあるのか等、そもそも3サービスを 有効に使える状態にあるのかという課題がある。また、定額報酬で運営することから、予 め事業者による利用者選択が働く可能性等も考えられる。

そうしたことを考えると、複合型サービスの場合、現在想定されている利用対象者像の他、「要介護度が中重度以上であり、特に要介護度3・4あたりで比較的状態が安定している人」も対象になると考えられる。そして、訪問看護が組み合わされることで、同居家族がいる癌末期のような定型的パターンをとる重度の場合に対応できるようになるのと同時に、「重度化防止」という視点も考えられる。

以上から考察すると、介護 3 サービスと訪問看護を一体的に定額報酬で提供する複合型サービスは、定額報酬の範囲内で組み立てられたサービス体制を、利用者の理解を得て優先順位をつけながら運用し、地域における生活を支える、という性格のものとも考えられる。また、一体的に提供されることから、ケアの質・量等の最低保障をどう確保するかも課題になると考える。

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護への示唆

株式会社新生メディカルの短時間巡回訪問介護サービス・岐阜県方式に対するヒアリング結果を踏まえ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護における課題を整理する。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、定額報酬によって訪問介護・訪問看護を行うものであり、医療ニーズはさほど高くないと設定されている。岐阜県方式では、ケアミニマムというサービス提供基準に基づいてアセスメントし、短時間巡回訪問介護サービスによる定期的巡回で在宅生活のリズムを整え、訪問看護と連携することにより、退院時ADL低下状態からの改善、ターミナル時の在宅看取りの実現ができている状況があった。即ち、他のサービス(通所・短期入所等)を組み合わせたケアプランによって、地域における生活を支えるものであり、特に訪問サービスによって生活を支えられることが望ましい利用者が対象と思われた。

従って、心身状態が重度化している利用者への適用も考えられるため、「要介護度が中重度以上、特に集中的にケアを投入することで状態の改善が期待される人やターミナルケアが必要な人」も対象になると考えられる。そして、その際に訪問看護を組み合わせる際の視点は、「状態の積極的な改善や集中的なコントロール、がん等のターミナル期」も考えられる。ただ、ターミナル期における対応は費用面における対応可否があることには留意が必要である。

4. まとめ

以上から利用対象者を改めて考えた場合、定額報酬という点からは、複合型サービス、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護とも、中重度の要介護高齢者で、サービスの量も相応 に必要としている場合に特に利用のインセンティブが共通して高いものと考えられる。 一方、各サービスについては、次のようなことも考えられる。

① 24 時間対応の在宅サービスの地域における位置づけ

小規模多機能型居宅介護サービス(高齢者総合ケアセンターこぶし園)と短時間巡回訪問介護サービス(株式会社新生メディカル)への調査結果から、同じ要介護度でもこぶし園では通い中心、新生メディカルでは訪問中心であり、サービス利用量にも大きなばらつきがみられた。従って、厚生労働省から提示された2つのサービスに関しては、今後現実に行われるサービスの展開を見守る必要があるものの、それぞれのタイプの利用者があるものと考えられ、基本的には地域において両者は並立することと考えられる。また、報酬体系については、出来高払いも選択肢として併存することが適切と考えられる。

② 24 時間在宅ケアシステムへの展開へのプロセスの検討

以上の調査から、独居世帯に訪問介護が多く、夫婦のみ世帯を境にして、その他世帯は通い、泊まりの利用が多いという世帯構成とサービスとの関係も認められた。図表-17 から、特にその他世帯において、訪問介護の利用が限定的であるところに着目すると、単身、夫婦のみ世帯の増加が予想される中、今後の24時間在宅ケアシステムへの展開のあり方について実証する必要がある。

図表-17 世帯構成とサービスの傾向(まとめ)

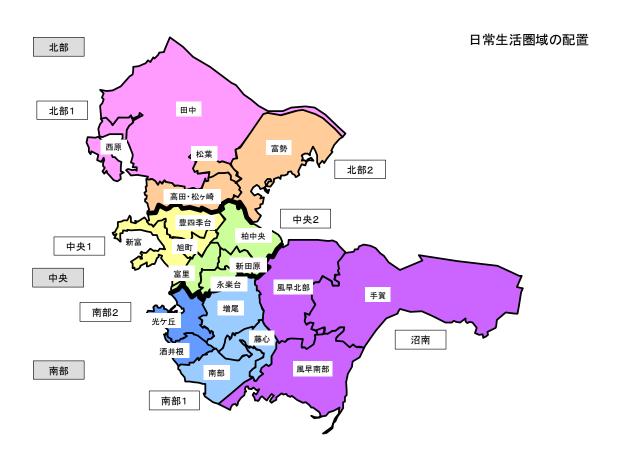
独居世帯	・ <u>独居世帯</u> は身体介護 1 以外の訪問介護の利用が高い。(㈱新生メディカル) ・ <u>独居世帯</u> 、夫婦のみ世帯は、訪問の利用が高い。((社福)長岡福祉協会)
夫婦のみ世帯	・独居世帯、 <u>夫婦のみ世帯</u> は、訪問の利用が高い。(再掲・(社福)長岡福祉協会) ・ <u>夫婦のみ世帯</u> 、その他世帯では、通い、泊まりの利用が高い。((社福)長岡福 祉協会)
その他世帯	・その他世帯では、通所介護、短期入所の利用が高い。(㈱新生メディカル) ・夫婦のみ世帯、その他世帯では、通い、泊まりの利用が高い。(再掲・(社福) 長岡福祉協会) ・その他世帯であっても、要介護度が高いと訪問の利用が高まる。((社福)長岡 福祉協会)

これらを踏まえて、次章の柏市全域の要介護高齢者のデータを使っての分析では、実際のサービスの提供状況・利用状況等の確認を各地域で行うこととあわせ、世帯構成、住居形態、所得段階に着目した分析も行うこととした。

第3章 「24時間在宅ケア」の合理性の検証結果

1. 柏市の状況

本調査研究の調査対象地域は、千葉県柏市である。柏市では日常生活圏域として、北部、中央、南部の3つの大圏域、7つの中圏域、そして、20の小圏域(コミュニティエリア)を設定している。本章では、その圏域に着目しつつ、柏市の人口・世帯の状況、要介護認定の状況、居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況について述べる。



図表-18 柏市の日常生活圏域

※大圏域における北部は北部1、北部2、中央は中央1、中央2、南部は南部1、南部2、沼南がそれぞれ該当 (出典)「第2期柏市地域健康福祉計画」(平成21年4月)

(1) 大圏域における各圏域の実態(地域包括支援センターへのヒアリング結果)

① 北部(北部②/北柏地域包括支援センター)

- ・住まい…市営住宅、アパート(富勢)や農村(高田、布施)、松葉は50坪程度の広い戸建 や団地も3LDK等広めの住まいが多い。(呼び寄せ高齢者も多い)
- ・収入…松葉町や富勢の一部は厚生年金層である。
- ・繋がり…農村部では近所の助け合い(おむつの融通等)等横の繋がりでのカバーがある。
- ・介護…訪問介護よりデイの方が利用しているイメージ。(日中独居、事業者飽和状態)

② 中央(中央①/柏駅西口地域包括支援センター)

- ・住まい…UR団地(豊四季台)戸建住宅地(旭町、新富)が広がる。
- ・暮らし…旧住民はインテリ層が多く、新住民は低収入か身寄りのない方が多い。(豊四季台)
- ・繋がり…家を構えて仕事は東京に、という層が多く横の繋がりは求めたがらない層が多い。
- ・介護…通所と訪問の組合せ利用が多い。事業者が多く選びやすい。

③ 南部 (沼南/沼南地域包括支援センター)

- ・住まい…農村(沼南)や大規模団地(塚崎団地)、ファミリー向け住宅地、工業団地が混在。
- ・収入…農家で国民年金層が多い。
- ・繋がり…同居家族や地域活動を活発にしている層があり、勉強会等の反応は良い。
- ・介護…手賀の認知度の高い短期入所施設は利用率が高いが、介護は嫁という意識も有り。

(2) 人口・世帯の状況

① 高齢者人口、高齢化率の状況

柏市の平成22年10月1日現在の高齢化率は19.5%であり、近年急速に高齢化が進んでいる。大圏域別で見ると、南部の高齢化率が高い。北部、中央では、小圏域で高齢化率のばらつきが見られる。

小圏域別では、南部、豊四季台、光ケ丘の順で高齢者の人数が多い。65歳以上高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は、手賀、酒井根、新田原の順で高いが、75歳以上高齢者が占める割合は手賀、新田原、豊四季台となっている。

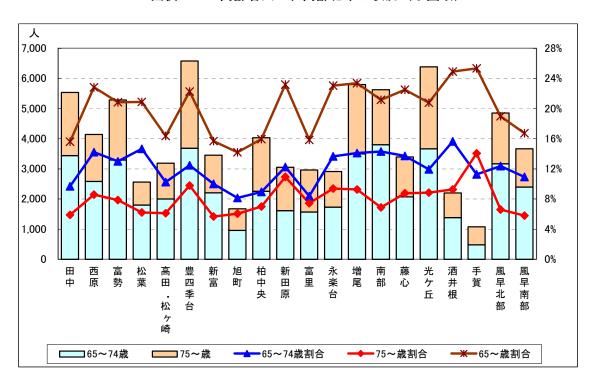
四次 19 向即行入口、向即化平の状况(固埃州)								
			高齢	者人口((人)		高齢化	
大	中	小圏域	65~74歳	75~歳	65~歳	65~74歳	75~歳	65~歳
柏市			47,591	30,796	78,387	11.8%	7.7%	19.5%
北部			13,112	7,600	20,712	11.8%	6.9%	18.7%
	北部1		6,020	3,655	9,675	11.2%	6.8%	18.0%
		田中	3,439	2,095	5,534	9.7%	5.9%	15.6%
		西原	2,581	1,559	4,141	14.2%	8.6%	22.8%
	北部2		7,091	3,946	11,037	12.4%	6.9%	19.3%
		富勢	3,294	1,993	5,287	13.0%	7.9%	20.8%
		松葉	1,799	762	2,562	14.7%	6.2%	20.9%
		高田・松ヶ崎	1,998	1,190	3,189	10.3%	6.1%	16.4%
中央			14,022	10,651	24,674	10.5%	8.0%	18.5%
	中央1		6,851	4,860	11,711	10.8%	7.7%	18.5%
		豊四季台	3,686	2,895	6,581	12.5%	9.8%	22.3%
		新富	2,206	1,249	3,456	10.0%	5.7%	15.7%
		旭町	959	715	1,674	8.1%	6.1%	14.2%
	中央2		7,171	5,792	12,963	10.3%	8.3%	18.6%
		柏中央	2,258	1,771	4,030	8.9%	7.0%	15.9%
		新田原	1,615	1,439	3,054	12.3%	10.9%	23.2%
		富里	1,569	1,394	2,964	8.4%	7.5%	15.8%
		永楽台	1,728	1,187	2,915	13.7%	9.4%	23.0%
南部			20,457	12,545	33,001	13.0%	8.0%	20.9%
	南部1		9,368	5,449	14,816	14.1%	8.2%	22.3%
		増尾	3,497	2,297	5,794		9.3%	23.4%
		南部	3,799	1,827	5,626	14.3%	6.9%	21.2%
		藤心	2,072	1,324	3,397	13.7%	8.8%	22.5%
	南部2		5,048	3,539	8,587	12.8%	8.9%	21.7%
		光ケ丘	3,665	2,719	6,384	11.9%	8.9%	20.8%
		酒井根	1,383	820	2,203	15.6%	9.3%	24.9%
	沼南		6,041	3,556	9,598		6.9%	18.6%
		手賀	479	598	1,077	11.3%	14.1%	25.3%
		風早北部	3,168	1,687	4,855	12.4%	6.6%	19.0%

図表-19 高齢者人口、高齢化率の状況(圏域別)

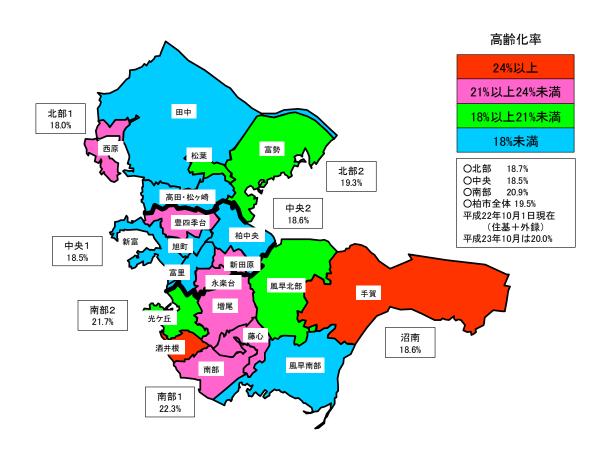
(出典) 住民基本台帳および外国人登録者数 (平成22年10月1日現在)

風早南部 2.394 1.271 3.666 10.9% 5.8% 16.7%

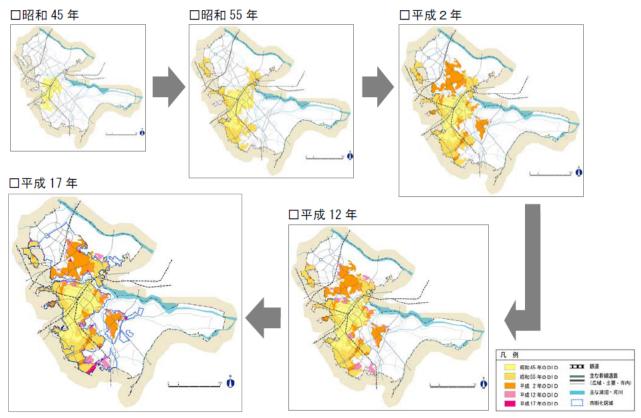
図表-20 高齢者人口、高齢化率の状況(小圏域)



図表-21 高齢者人口、高齢化率の状況(地図表示)



<参考>DID(人口集中地区)の変遷



(出典)「柏市都市計画マスタープラン」

柏市のDID地区の変遷をみると、中央部、南部、北部の順に開発が進められてきており、 その順番に高齢化が進むことになる。開発されて人口流入が進んだところはサラリーマン層が 多いと考えられることから、高齢者独居や夫婦のみが増えるものと思われる。今後のケアシス テムのあり方としては、基本的な戦略としては、市街地の発展形態に対応したものが必要であ る。一方、従来から居住されている旧農村部では現時点でも同居も多いことから従来型の対応 が必要といえよう。

なお、農村地域が広がる南部でも、旧柏市の南部と旧沼南町では地域性が異なり、旧柏市の南部は昭和40年代に宅地造成されたところが多く、高齢者も比較的多くいる。旧沼南町は一部にURの団地や宅地造成された住宅地があるが、それ以外は農村集落が多い。

② 高齢者世帯の状況

第3章において表現する世帯構成は、以下の世帯構成の分類による。

- ・高齢者独居…単身高齢者のみで構成された世帯
- ・夫婦のみ…どちらか一方が高齢者である夫婦のみで構成された世帯
- ・夫婦以外の高齢者のみ世帯…親子、兄弟等の配偶者を除く同居家族が含まれた世帯であり、 全員高齢者である Ex) 90歳夫婦+67歳夫婦
- ・その他の高齢者のいる世帯…親子、兄弟等の配偶者を除く同居家族が含まれた世帯であり、 若年者も含む Ex)67歳夫婦+35歳夫婦
- ・65 歳以上…65 歳以上の高齢者を含む世帯全体

高齢者世帯としては、「高齢者独居」が28.0%、「夫婦のみ」が26.4%、「夫婦以外の高齢者のみ世帯」が0.8%、「その他の高齢者のいる世帯」44.8%であり、高齢化の進行により、近年では「高齢者独居」の割合が増えてきている。大圏域別に見ると、中央では「高齢者独居」の割合が高い。また、豊四季台では最も「高齢者独居」の人数が多い。

図表-22 高齢者世帯の状況(圏域別)

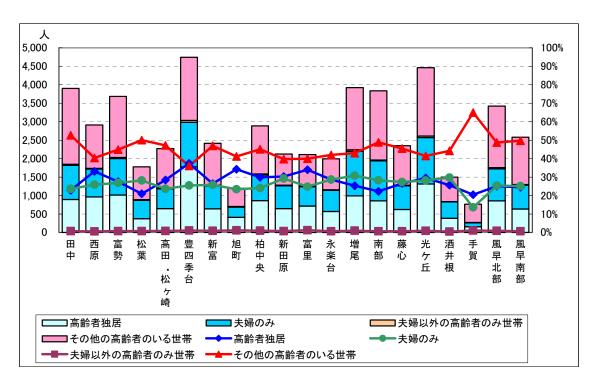
				高齢者世	帯(世帯)			構成		
大	中	小圏域	高齢者 独居	夫婦 のみ	夫婦以外 の高齢者 のみ世帯	その他の 高齢者の いる世帯	高齢者 独居	夫婦 のみ	夫婦以外 の高齢者 のみ世帯	その他の 高齢者の いる世帯
柏市			15,351	14,493	454	24,619	28.0%	26.4%	0.8%	44.8%
北部			3,889	3,708	106	6,848	26.7%	25.5%	0.7%	47.1%
	北部1		1,856	1,680	47	3,233	27.2%	24.6%	0.7%	47.4%
		田中	892	925	30	2,056	22.9%	23.7%	0.8%	52.7%
		西原	964	755	17	1,177	33.1%	25.9%	0.6%	40.4%
	北部2		2,033	2,028	59	3,615	26.3%	26.2%	0.8%	46.7%
		富勢	1,015	989	28	1,655	27.5%	26.8%	0.8%	44.9%
		松葉	373	501	13	889	21.0%	28.2%	0.7%	50.1%
		高田・松ヶ崎	645	538	18	1,071	28.4%	23.7%	0.8%	47.1%
中央			5,620	4,524	168	7,163	32.2%	25.9%	1.0%	41.0%
	中央1		2,825	2,112	85	3,336	33.8%	25.3%	1.0%	39.9%
		豊四季台	1,777	1,209	50	1,709	37.4%	25.5%	1.1%	36.0%
		新富	639	623	21	1,134	26.4%	25.8%	0.9%	46.9%
		旭町	409	280	14	493	34.2%	23.4%	1.2%	41.2%
	中央2		2,795	2,412	83	3,827	30.7%	26.5%	0.9%	42.0%
		柏中央	862	695	29	1,301	29.9%	24.1%	1.0%	45.1%
		新田原	645	622	15	845	30.3%	29.2%	0.7%	39.7%
		富里	717	524	26	843	34.0%	24.8%	1.2%	40.0%
		永楽台	571	571	13	838	28.7%	28.7%	0.7%	42.0%
南部			5,817	6,259	179	10,589	25.5%	27.4%	0.8%	46.4%
	南部1		2,470	2,937	76	4,627	24.4%	29.1%	0.8%	45.8%
		増尾	992	1,209	37	1,686	25.3%	30.8%	0.9%	43.0%
		南部	854	1,085	24	1,872	22.3%	28.3%	0.6%	48.8%
		藤心	624	643	15	1,069	26.5%	27.4%	0.6%	45.5%
	南部2		1,700	1,702	49	2,512	28.5%	28.5%	0.8%	42.1%
		光ケ丘	1,316	1,256	42	1,849	29.5%	28.1%	0.9%	41.4%
		酒井根	384	446	7	663	25.6%	29.7%	0.5%	44.2%
	沼南		1,647	1,620	54	3,450	24.3%	23.9%	0.8%	51.0%
		手賀	157	104	8	498	20.5%	13.6%	1.0%	64.9%
		風早北部	857	868	30	1,668	25.0%	25.4%	0.9%	48.7%
		風早南部	633	648	16	1,284	24.5%	25.1%	0.6%	49.7%

(出典) 柏市高齢者支援課提供(平成22年10月1日現在)

[※] 夫婦のみについては、夫婦の一方は高齢者であるが、もう一方は高齢者とは限らない。

[※] 以降の世帯構成別の記述では、図表の都合上、「夫婦以外の高齢者のみ世帯」を「高齢者のみ」、 「その他の高齢者のいる世帯」を「その他」と記載している箇所がある。

図表-23 高齢者世帯の状況(小圏域)



<参考>世帯構成別、住居形態別の高齢者の状況

高齢者の状況を性別、年齢5歳階級別に見ると、世帯構成別では、男性は84歳以下で「夫婦のみ」が半数前後であるのに対して、女性は年齢が上がるにつれて「高齢者独居」の割合が高くなっている。住居形態別では、男性は年齢にかかわらず「戸建」が8割前後であるのに対して、女性は「その他」(特に施設、特定施設)の割合が高くなっている。また、男女とも年齢が低いほうが「集合」の割合がやや高い。「公的賃貸」は女性の70歳代でやや高い。

図表-24 世帯構成別の高齢者の状況(柏市全体、性別、年齢5歳階級別)

		高	齢者数(人	()			構月	戊比	
	高齢者 独居	夫婦 のみ	夫婦以外 の高齢者 のみ世帯	その他の 高齢者の いる世帯	65歳 以上	高齢者 独居	夫婦 のみ	夫婦以外 の高齢者 のみ世帯	その他の 高齢者の いる世帯
男	4,226	18,404	367	13,021	36,018	11.7%	51.1%	1.0%	36.2%
65~69歳	1,393	6,137	177	5,613	13,320	10.5%	46.1%	1.3%	42.1%
70~74歳	1,008	5,410	106	3,581	10,105	10.0%	53.5%	1.0%	35.4%
75~79歳	760	3,943	40	2,080	6,823	11.1%	57.8%	0.6%	30.5%
80~84歳	573	2,020	21	1,058	3,672	15.6%	55.0%	0.6%	28.8%
85~89歳	305	722	7	511	1,545	19.7%	46.7%	0.5%	33.1%
90~歳	187	172	16	178	553	33.8%	31.1%	2.9%	32.2%
女	11,119	14,917	732	15,584	42,352	26.3%	35.2%	1.7%	36.8%
65~69歳	2,008	6,126	215	5,409	13,758	14.6%	44.5%	1.6%	39.3%
70~74歳	2,160	4,553	104	3,581	10,398	20.8%	43.8%	1.0%	34.4%
75~79歳	2,416	2,715	66	2,601	7,798	31.0%	34.8%	0.8%	33.4%
80~84歳	2,067	1,211	52	1,973	5,303	39.0%	22.8%	1.0%	37.2%
85~89歳	1,467	276	66	1,311	3,120	47.0%	8.8%	2.1%	42.0%
90~歳	1,001	36	229	709	1,975	50.7%	1.8%	11.6%	35.9%
総計									
65~歳	15,345	33,321	1,099	28,605	78,370	19.6%	42.5%	1.4%	36.5%
65~74歳	6,569	22,226	602	18,184	47,581	13.8%	46.7%	1.3%	38.2%
75~歳	8,776	11,095	497	10,421	30,789	28.5%	36.0%	1.6%	33.8%

図表-25 住居形態別の高齢者の状況(柏市全体、性別、年齢5歳階級別)

		高	齢者数(人	.)			構具		
	戸建	集合	公的賃貸	その他	65歳 以上	戸建	集合	公的賃貸	その他
男	29,225	4,669	1,893	231	36,018	81.1%	13.0%	5.3%	0.6%
65~69歳	10,563	2,188	549	20	13,320	79.3%	16.4%	4.1%	0.2%
70~74歳	8,285	1,248	546	26	10,105	82.0%	12.4%	5.4%	0.3%
75~79歳	5,628	686	461	48	6,823	82.5%	10.1%	6.8%	0.7%
80~84歳	3,027	356	220	69	3,672	82.4%	9.7%	6.0%	1.9%
85~89歳	1,283	138	88	36	1,545	83.0%	8.9%	5.7%	2.3%
90~歳	439	53	29	32	553	79.4%	9.6%	5.2%	5.8%
女	33,529	5,367	2,590	866	42,352	79.2%	12.7%	6.1%	2.0%
65~69歳	11,005	1,988	743	22	13,758	80.0%	14.4%	5.4%	0.2%
70~74歳	8,331	1,297	730	40	10,398	80.1%	12.5%		
75~79歳	6,189	911	587	111	7,798	79.4%	11.7%	7.5%	1.4%
80~84歳	4,163	638	333	169	5,303	78.5%	12.0%	6.3%	3.2%
85~89歳	2,414	334	134	238	3,120	77.4%	10.7%	4.3%	7.6%
90~歳	1,427	199	63	286	1,975	72.3%	10.1%	3.2%	14.5%
総計									
65~歳	62,754	10,036	4,483	1,097	78,370	80.1%	12.8%	5.7%	1.4%
65~74歳	38,184	6,721	2,568	108	47,581	80.3%	14.1%	5.4%	
75~歳	24,570	3,315	1,915	989	30,789	79.8%	10.8%	6.2%	3.2%

その他:施設(主に特別養護老人ホーム)、特定施設(有料老人ホーム等)、高専賃(高齢者専用賃貸住宅、以下同)

図表-26 世帯構成別の高齢者の状況(圏域別)

				高	齢者数(丿				構用		
大	中	小圏域	高齢者 独居	夫婦 のみ	夫婦以外 の高齢者 のみ世帯	その他の 高齢者の いる世帯	65歳 以上	高齢者 独居	夫婦 のみ	夫婦以外 の高齢者 のみ世帯	その他の 高齢者の いる世帯
柏市			15,345	33,321	1,099	28,605	78,370	19.6%	42.5%	1.4%	36.5%
北部			3,893	8,763	257	7,795	20,708	18.8%	42.3%	1.2%	37.6%
	北部1		1,863	3,948	116	3,747	9,674	19.3%	40.8%	1.2%	38.7%
		田中	893	2,222	76	2,346	5,537	16.1%	40.1%	1.4%	42.4%
		西原	970	1,726	40	1,401	4,137	23.4%	41.7%	1.0%	33.9%
	北部2		2,030	4,815	141	4,048	11,034	18.4%	43.6%	1.3%	36.7%
		富勢	1,014	2,269	66	1,938	5,287	19.2%	42.9%	1.2%	36.7%
		松葉	370	1,249	31	912	2,562	14.4%	48.8%	1.2%	35.6%
		高田・松ヶ崎	646	1,297	44	1,198	3,185	20.3%	40.7%	1.4%	37.6%
中央			5,612	10,245	405	8,391	24,653	22.8%	41.6%	1.6%	34.0%
	中央1		2,821	4,770	201	3,928	11,720	24.1%	40.7%	1.7%	33.5%
		豊四季台	1,775	2,685	113	2,015	6,588	26.9%	40.8%	1.7%	30.6%
		新富	640	1,447	53	1,321	3,461	18.5%	41.8%	1.5%	38.2%
		旭町	406	638	35	592	1,671	24.3%	38.2%	2.1%	35.4%
	中央2		2,791	5,475	204	4,463	12,933	21.6%	42.3%	1.6%	34.5%
		柏中央	863	1,619	69	1,472	4,023	21.5%	40.2%	1.7%	36.6%
		新田原	645	1,374	35	1,003	3,057	21.1%	44.9%	1.1%	32.8%
		富里	714	1,184	69	993	2,960	24.1%	40.0%	2.3%	33.5%
		永楽台	569	1,298	31	995	2,893	19.7%	44.9%	1.1%	34.4%
南部			5,840	14,313	437	12,419	33,009	17.7%	43.4%	1.3%	37.6%
	南部1		2,486	6,686	183	5,476	14,831	16.8%	45.1%	1.2%	36.9%
		増尾	1,010	2,711	87	2,003	5,811	17.4%	46.7%	1.5%	34.5%
		南部	853	2,513	60	2,202	5,628	15.2%	44.7%	1.1%	39.1%
		藤心	623	1,462	36	1,271	3,392	18.4%	43.1%	1.1%	37.5%
	南部2		1,702	3,818	112	2,953	8,585	19.8%	44.5%	1.3%	34.4%
		光ケ丘	1,319	2,813	94	2,156	6,382	20.7%	44.1%	1.5%	33.8%
		酒井根	383	1,005	18	797	2,203	17.4%	45.6%	0.8%	36.2%
	沼南		1,652	3,809	142	3,990	9,593	17.2%	39.7%	1.5%	41.6%
		手賀	159	236	23	658	1,076	14.8%	21.9%	2.1%	61.2%
		風早北部	860	2,061	79	1,849	4,849	17.7%	42.5%	1.6%	38.1%
		風早南部	633	1,512	40	1,483	3,668	17.3%	41.2%	1.1%	40.4%

図表-27 住居形態別の高齢者の状況(圏域別)

				高		,)			構用	 龙比	
大	中	小圏域	戸建	集合	公的賃貸	その他	65歳 以上	戸建	集合	公的賃貸	その他
柏市			62,754	10,036	4,483	1,097	78,370	80.1%	12.8%	5.7%	1.4%
北部			16,398	3,358	490	462	20,708	79.2%	16.2%	2.4%	2.2%
	北部1		8,518	833	10	313	9,674	88.1%	8.6%	0.1%	3.2%
		田中	5,038	465	10	24	5,537	91.0%	8.4%	0.2%	0.4%
		西原	3,480	368	0	289	4,137	84.1%	8.9%	0.0%	7.0%
	北部2		7,880	2,525	480	149	11,034	71.4%	22.9%	4.4%	1.4%
		富勢	4,227	657	351	52	5,287	80.0%	12.4%	6.6%	1.0%
		松葉	919	1,546	97	0	2,562	35.9%	60.3%	3.8%	0.0%
		高田・松ヶ崎	2,734	322	32	97	3,185	85.8%	10.1%	1.0%	3.0%
中央			18,223	3,703	2,505	222	24,653	73.9%	15.0%	10.2%	0.9%
	中央1		7,381	1,712	2,470	157	11,720	63.0%	14.6%	21.1%	1.3%
		豊四季台	3,165	822	2,454	147	6,588	48.0%	12.5%	37.2%	2.2%
		新富	3,005	448	0	8	3,461	86.8%	12.9%	0.0%	0.2%
		旭町	1,211	442	16	2	1,671	72.5%	26.5%	1.0%	0.1%
	中央2		10,842	1,991	35	65	12,933	83.8%	15.4%	0.3%	0.5%
		柏中央	3,236	784	0	3	4,023	80.4%	19.5%	0.0%	0.1%
		新田原	2,680	343	32	2	3,057	87.7%	11.2%	1.0%	0.1%
		富里	2,208	748	3	1	2,960	74.6%	25.3%	0.1%	0.0%
<u> </u>		永楽台	2,718	116	0	59	2,893	94.0%	4.0%	0.0%	2.0%
南部			28,133	2,975	1,488	413	33,009	85.2%	9.0%	4.5%	1.3%
	南部1		13,410	1,188	134	99	14,831	90.4%	8.0%	0.9%	0.7%
		増尾	5,147	594	52	18	5,811	88.6%	10.2%	0.9%	0.3%
		南部	5,197	339	82	10	5,628	92.3%	6.0%	1.5%	0.2%
		藤心	3,066	255	0	71	3,392	90.4%	7.5%	0.0%	2.1%
	南部2		7,091	824	496	174	8,585	82.6%	9.6%	5.8%	2.0%
		光ケ丘	5,041	763	496	82	6,382	79.0%	12.0%	7.8%	1.3%
		酒井根	2,050	61	0	92	2,203	93.1%	2.8%	0.0%	4.2%
	沼南		7,632	963	858	140	9,593	79.6%	10.0%	8.9%	1.5%
		手賀	1,034	0	0	42	1,076	96.1%	0.0%	0.0%	3.9%
		風早北部	3,148	830	818	53	4,849	64.9%	17.1%	16.9%	1.1%
		風早南部	3,450	133	40	45	3,668	94.1%	3.6%	1.1%	1.2%

図表-28 住居形態別×世帯構成別の高齢者の状況(柏市全体)

			高	節者数(人	()		構成比				
大圏域	住居形態	高齢者 独居	夫婦のみ		高齢者の	65歳 以上	高齢者 独居	夫婦のみ	夫婦以外 の高齢者 のみ世帯	高齢者の	
柏市		15,345	33,321	1,099	28,605	78,370	19.6%	42.5%	1.4%	36.5%	
	戸建	9,886	27,424	875	24,569	62,754	15.8%	43.7%	1.4%	39.2%	
	集合	3,117	3,873	142	2,904	10,036	31.1%	38.6%	1.4%	28.9%	
	公的賃貸	1,298	1,972	82	1,131	4,483	29.0%	44.0%	1.8%	25.2%	
	その他	1,044	52	0	1	1,097	95.2%	4.7%	0.0%	0.1%	

(3) 要介護認定の状況

柏市の平成22年9月30日現在の第1号被保険者の要介護認定率は12.8%、施設利用者を除くと10.9%であり、高齢化の進行に伴い、上昇傾向にある。

要介護認定率に影響を与えている要素は、年齢と世帯構成がある。年齢が高くなれば要介護認定率も高くなる。また、世帯構成では、「高齢者独居」が「夫婦のみ」の倍以上の要介護認定率を示している。

住居形態では、柏市の平均では「戸建」「集合」「公的賃貸」で著しい差は出ていないものの、圏域によって大きな差が生じている所もある。それらについては、住宅の開発年度や、 高齢者人口数や高齢化率の影響があるものと考えられる。

図表-29 要介護認定の状況(認定者数、認定率)(年齢階級別、サービス利用状況別、柏市全体)

サービス	年齢階級	要介護度							
利用状況	3区分		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
施設系利用者	40~64歳	0	0	0	7	8	9	7	31
	65~歳	0	0	77	233	411	418	402	1,541
	65~74歳	0	0	8	16	42	35	39	140
	75~歳	0	0	69	217	369	383	363	1,401
施設系利用者 集	計	0	0	77	240	419	427	409	1,572
居住系利用者	40~64歳	0	0	0	1	3	1	0	5
	65~歳	25	19	107	143	147	86	63	590
	65~74歳	0	0	8	7	11	7	2	35
	75~歳	25	19	99	136	136	79	61	555
居住系利用者 集		25	19	107	144	150	87	63	595
標準的居宅	40~64歳	9	10	55	71	46	21	30	242
サービス利用者	65~歳	528	659	1,402	1,307	783	399	285	5,363
	65~74歳	71	110	237	266	152	74	57	967
	75~歳	458	549	1,165	1,041	631	325	228	4,397
	ビス利用者 集計	538	669	1,457	1,378	829	420	315	5,606
未利用者	40~64歳	19	29	30	23	8	9	17	135
	65~歳	700	456	496	262	181	179	299	2,573
	65~74歳	122	86	120	62	40	41	79	550
	75~歳	577	370	376	200	141	138	220	2,022
未利用者 集計	-	719	485	526	285	189	188	316	2,708
総計	40~64歳	28	39	85	102	65	40	54	423
	65~歳	1,253	1,134	2,082	1,945	1,522	1,082	1,049	10,067
	65~74歳	193	196	373	351	245	157	177	1,692
	75~歳	1,060	938	1,709	1,594	1,277	925	872	8,375
総計		1,281	1,173	2,167	2,047	1,587	1,122	1,103	10,480
(再掲)	40~64歳	28	39	85	95	57	31	47	382
施設系利用者	65~歳	1,253	1,134	2,005	1,712	1,111	664	647	8,526
以外	65~74歳	193	196	365	335	203	122	138	1,552
	75~歳	1,060	938	1,640	1,377	908	542	509	6,974
(再掲)施設系利	用者以外 集計	1,281	1,173	2,090	1,807	1,168	695	694	8,908

生活圈域×年齢階級3区分×要介護認定率 (再掲)施設系利用者以外

サービス	年齢階級	要介護度							
利用状況	3区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
総計	40~64歳	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
	65~歳	1.6%	1.4%	2.7%	2.5%	1.9%	1.4%	1.3%	12.8%
	65~74歳	0.4%	0.4%	0.8%	0.7%	0.5%	0.3%	0.4%	3.6%
	75~歳	3.4%	3.0%	5.5%	5.2%	4.1%	3.0%	2.8%	27.2%
(再掲)	40~64歳	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
施設系利用者	65~歳	1.6%	1.4%	2.6%	2.2%	1.4%	0.8%	0.8%	10.9%
以外	65~74歳	0.4%	0.4%	0.8%	0.7%	0.4%	0.3%	0.3%	3.3%
	75~歳	3.4%	3.0%	5.3%	4.5%	2.9%	1.8%	1.7%	22.6%

① 年齢階級別

年齢階級別に見ると、65~74歳は3.6%、75歳以上は27.2%である。

圏域別に見ると、65歳以上の要介護認定率は、手賀、柏中央、高田・松ヶ崎の順に高く、75歳以上の場合の要介護人定率は北部の高田・松ケ崎、松葉、西原で30%を超える。しかし、介護保険施設の利用者を除いた場合、65歳以上の要介護認定率は、手賀、柏中央、新田原の順に高く、75歳以上の要介護認定率は北部の松葉、田中、富勢が高くなっている。

また、施設利用者の有無にかかわらず、豊四季台、光ケ丘では要介護認定者数が多い。

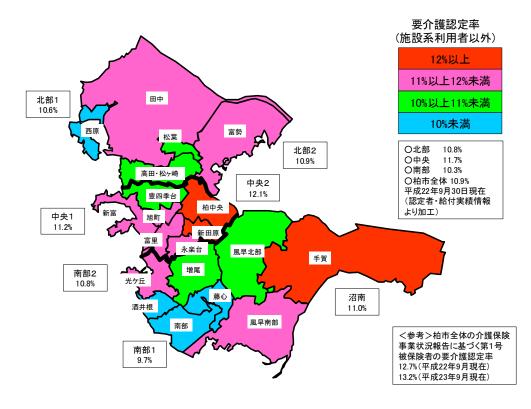
図表-30 要介護認定の状況(年齢階級別、圏域別)

				要介護詞	忍定者数	(人)			要介護認	忍定率	0.3% 0.3% 0.2% 0.5% 0.3% 0.3%					
大	中	小圏域	65~歳	65~74歳	75~歳	40~64歳	合計	65~歳	65~74歳	75~歳	40~64歳					
柏市			10,067	1,692	8,375	423	10,480	12.8%	3.6%	27.2%	0.3%					
北部			2,760	466	2,294	109	2,859	13.3%	3.6%	30.2%	0.3%					
	北部1		1,296	208	1,088	57	1,343	13.4%	3.5%	29.8%	0.3%					
		田中	726	118	608	28	754	13.1%	3.4%	29.0%	0.2%					
		西原	570	90	480	29	589	13.8%	3.5%	30.8%						
	北部2		1,464	258	1,206	52	1,516	13.3%	3.6%	30.6%						
		富勢	723	135	588	25	748	13.7%	4.1%	29.5%						
		松葉	291	54	237	12	303	11.4%	3.0%	31.1%	0.3%					
		高田・松ヶ崎	450	69	381	15	465	14.1%	3.5%	32.0%	0.2%					
中央			3,258	522	2,736	121	3,379	13.2%	3.7%	25.7%	0.3%					
	中央1		1,520	266	1,254	54	1,574	13.0%	3.9%	25.8%	0.3%					
		豊四季台	864	145	719	28	892	13.1%	3.9%	24.8%	0.3%					
		新富	433	87	346	21	454	12.5%	3.9%	27.7%	0.3%					
		旭町	223	34	189	5	228	13.3%	3.5%	26.4%	0.1%					
	中央2		1,738	256	1,482	67	1,805	13.4%	3.6%	25.6%	0.3%					
		柏中央	572	72	500	26	598	14.2%	3.2%	28.2%	0.3%					
		新田原	431	57	374	10	441	14.1%	3.5%	26.0%	0.2%					
		富里	385	58	327	21	406	13.0%	3.7%	23.5%	0.3%					
		永楽台	350	69	281	10	360	12.0%	4.0%	23.7%	0.2%					
南部			4,049	704	3,345	193	4,242	12.3%	3.4%	26.7%	0.4%					
	南部1		1,669	307	1,362	82	1,751	11.3%	3.3%	25.0%	0.4%					
		増尾	660	106	554	28	688	11.4%	3.0%	24.1%	0.3%					
		南部	613	142	471	40	653	10.9%	3.7%	25.8%	0.4%					
		藤心	396	59	337	14	410	11.7%	2.8%	25.5%	0.3%					
	南部2		1,127	151	976	50	1,177	13.1%	3.0%	27.6%	0.4%					
		光ケ丘	861	108	753	37	898	13.5%	2.9%	27.7%	0.4%					
		酒井根	266	43	223	13	279	12.1%	3.1%	27.2%	0.5%					
	沼南		1,253	246	1,007	61	1,314	13.1%	4.1%	28.3%	0.3%					
		手賀	188	32	156	10	198	17.5%	6.7%	26.1%	0.6%					
		風早北部	624	127	497	36	660	12.9%	4.0%	29.5%	0.4%					
		風早南部	441	87	354	15	456	12.0%	3.6%	27.8%	0.2%					

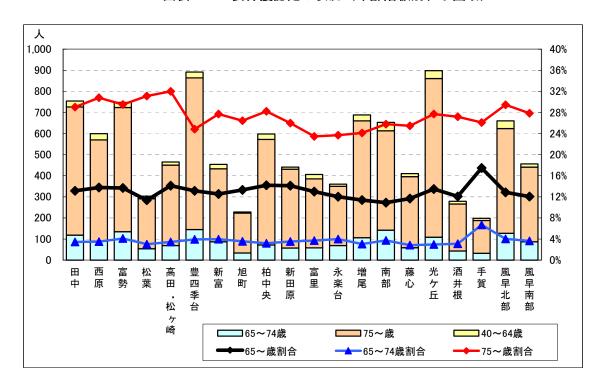
図表-31 要介護認定の状況(施設利用者を除く、年齢階級別、圏域別)

				要介護調	忍定者数	(人)			要介護語	忍定率	歳 40~64歳 .6% 0.3% .9% 0.2% .0% 0.2% .1% 0.2% .1% 0.3% .8% 0.2% .5% 0.3% .9% 0.2% .6% 0.2% .6% 0.2% .4% 0.2% .1% 0.3% .8% 0.1% .9% 0.3% .1% 0.3% .1% 0.3% .2% 0.3%			
大	中	小圏域	65~歳	65~74歳	75~歳	40~64歳	合計	65~歳	65~74歳	75~歳	40~64歳			
柏市			8,526	1,552	6,974	382	8,908	10.9%	3.3%	22.6%	0.3%			
北部			2,233	417	1,816	89	2,322	10.8%	3.2%	23.9%	0.2%			
	北部1		1,026	187	839	43	1,069	10.6%	3.1%	23.0%				
		田中	633	107	526	24	657	11.4%	3.1%	25.1%				
		西原	393	80	313	19	412	9.5%	3.1%	20.1%	0.3%			
	北部2		1,207	230	977	46	1,253	10.9%	3.2%	24.8%				
		富勢	612	123	489	23	635	11.6%	3.7%	24.5%				
		松葉	255	50	205	10	265	10.0%	2.8%	26.9%				
		高田・松ヶ崎	340	57	283	13	353	10.7%	2.9%	23.8%	0.2%			
中央			2,878	483	2,395	109	2,987	11.7%	3.4%	22.5%				
	中央1		1,315	248	1,067	48	1,363	11.2%	3.6%	22.0%				
		豊四季台	720	130	590	24	744	10.9%	3.5%	20.4%				
		新富	400	86	314	19	419	11.6%	3.9%	25.1%				
		旭町	195	32	163	5	200	11.6%	3.3%	22.8%	0.1%			
	中央2		1,563	235	1,328	61	1,624	12.1%	3.3%	22.9%				
		柏中央	511	67	444	23	534	12.7%	3.0%	25.1%				
		新田原	385	51	334	9	394	12.6%	3.2%	23.2%				
		富里	343	53	290	19	362	11.6%	3.4%	20.8%	0.3%			
		永楽台	324	64	260	10	334	11.1%	3.7%	21.9%	0.2%			
南部			3,415	652	2,763	184	3,599	10.3%	3.2%	22.0%	0.3%			
	南部1		1,434	288	1,146	80	1,514	9.7%	3.1%	21.0%	0.3%			
		増尾	590	103	487	27	617	10.2%	2.9%	21.2%	0.3%			
		南部	543	135	408	40	583	9.7%	3.6%	22.3%	0.4%			
		藤心	301	50	251	13	314	8.9%	2.4%	19.0%	0.3%			
	南部2		928	135	793	47	975	10.8%	2.7%	22.4%	0.4%			
		光ケ丘	735	98	637	35	770	11.5%	2.7%	23.4%	0.3%			
		酒井根	193	37	156	12	205	8.8%	2.7%	19.0%	0.4%			
	沼南		1,053	229	824	57	1,110	11.0%	3.8%	23.2%	0.3%			
		手賀	141	27	114	8	149	13.1%	5.6%	19.1%	0.5%			
		風早北部	507	118	389	35	542	10.4%	3.7%	23.1%	0.4%			
		風早南部	405	84	321	14	419	11.0%	3.5%	25.3%	0.2%			

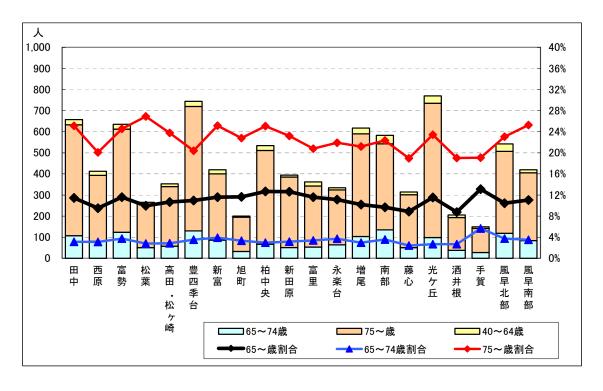
図表-32 要介護認定の状況(施設利用者を除く、地図表示)



図表-33 要介護認定の状況 (年齢階級別、小圏域)



図表-34 要介護認定の状況(施設利用者を除く、年齢階級別、小圏域)



② 世帯構成別

以降では、介護保険施設の利用者を除いた 65 歳以上(第1号被保険者)の要介護認定者について述べる。

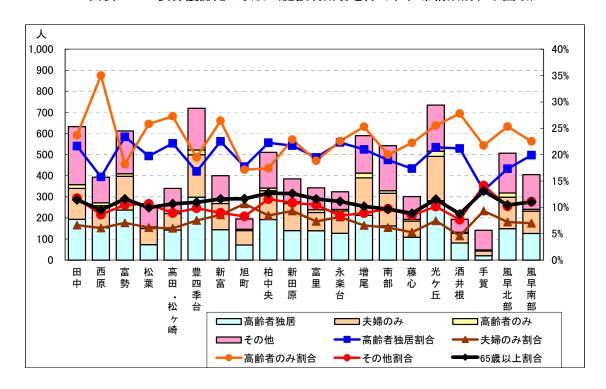
要介護認定率については世帯構成で差が見られるが、柏市の平均で最も高いのは「夫婦以外の高齢者のみ世帯」の 22.8%、次いで「高齢者独居」の 19.9%である。「その他の高齢者のいる世帯」は 10.0%であり、「夫婦のみ」は 7.1% と平均の 10.9%より 3%以上低い。

一方、「夫婦のみ」、「その他の高齢者のいる世帯」では圏域による大きな差は余り見られないものの、「高齢者独居」の場合は圏域による差が比較的出ており、特に要介護認定率が高いのは、富勢、新富、永楽台である。しかし、手賀は13.2%と柏市の平均である19.9%を大きく下回り、「その他の高齢者のいる世帯」の14.1%も下回る。

図表-35 要介護認定の状況(施設利用者を除く、世帯構成別、圏域別)

				要介護語	忍定者数	(人)			要介護	認定率		
大	中	小圏域	高齢者 独居	夫婦 のみ	夫婦以外 の高齢者 のみ世帯	その他の 高齢者の いる世帯	65歳 以上	高齢者 独居	夫婦 のみ	の高齢者 のみ世帯	その他の 高齢者の いる世帯	65歳 以上
柏市			3,052	2,362	251	2,861	8,526	19.9%	7.1%	22.8%	10.0%	10.9%
北部			799	567	64	803	2,233	20.5%	6.5%	24.9%	10.3%	10.8%
	北部1		346	252	32	396	1,026	18.6%	6.4%	27.6%	10.6%	10.6%
		田中	193	147	18	275	633	21.6%	6.6%	23.7%	11.7%	11.4%
		西原	153	105	14	121	393	15.8%	6.1%	35.0%	8.6%	9.5%
	北部2		453	315	32	407	1,207	22.3%	6.5%	22.7%	10.1%	10.9%
		富勢	237	160	12	203	612	23.4%	7.1%			11.6%
		松葉	73	77	8	97	255	19.7%	6.2%	25.8%		10.0%
		高田・松ヶ崎	143	78	12	107	340	22.1%	6.0%	27.3%		10.7%
中央			1,112	852	82	832	2,878	19.8%	8.3%	20.2%		11.7%
	中央1		514	394	42	365	1,315	18.2%	8.3%	20.9%		11.2%
		豊四季台	298	202	22	198	720	16.8%	7.5%	19.5%		10.9%
		新富	144	124	14	118	400	22.5%	8.6%	26.4%		11.6%
		旭町	72	68	6	49	195	17.7%	10.7%	17.1%		11.6%
	中央2		598	458	40	467	1,563	21.4%	8.4%	19.6%	10.5%	12.1%
		柏中央	192	137	12	170	511	22.2%	8.5%	17.4%		12.7%
		新田原	140	128	8	109	385	21.7%	9.3%	22.9%	10.9%	12.6%
		富里	139	87	13	104	343	19.5%	7.3%	18.8%	10.5%	11.6%
		永楽台	127	106	7	84	324	22.3%	8.2%	22.6%	8.4%	11.1%
南部			1,141	943	105	1,226	3,415	19.5%	6.6%	24.0%	9.9%	10.3%
	南部1	G	482	410	42	500	1,434	19.4%	6.1%			9.7%
		増尾	212	178	22	178	590	21.0%	6.6%	25.3%	8.9%	10.2%
		南部	162	155	12	214	543	19.0%	6.2%	20.0%	9.7%	9.7%
		藤心	108	77	8	108	301	17.3%	5.3%	22.2%	8.5%	8.9%
	南部2		363	256	29	280	928	21.3%	6.7%	25.9%	9.5%	10.8%
		光ケ丘	282	210	24	219	735	21.4%	7.5%	25.5%	10.2%	11.5%
		酒井根	81	46	5	61	193		4.6%	27.8%		8.8%
	沼南		296	277	34	446	1,053	17.9%	7.3%	23.9%		11.0%
		手賀	21	22	5	93	141	13.2%	9.3%	21.7%		13.1%
		風早北部	149	149	20	189	507	17.3%	7.2%	25.3%		10.4%
		風早南部	126	106	9	164	405	19.9%	7.0%	22.5%	11.1%	11.0%

図表-36 要介護認定の状況(施設利用者を除く、世帯構成別、小圏域)



③ 住居形態別

柏市の住居形態では「戸建」が多いが、豊四季台では「公的賃貸」、松葉は「集合」も多い。 住居形態別の要介護認定率では、柏市全体を見た場合では、「戸建」「集合」「公的賃貸」に よる大きな差異は出ていない。「戸建」では、手賀、新田原、柏中央が、「集合」では新富、 田中、藤心が、「公的賃貸」では富勢、光ケ丘でやや高い。大規模な公的賃貸住宅のある豊四 季台では、「公的賃貸」の要介護認定率は市の平均を下回っている。

図表-37 要介護認定の状況(施設利用者を除く、住居形態別、圏域別)

				要介護詞	忍定者数	(人)		要介護認定率					
大	中	小圏域	戸建	集合	公的 賃貸	その他	65歳 以上	戸建	集合	公的 賃貸	その他	65歳 以上	
柏市			6,666	1,118	529	213	8,526	10.6%	11.1%	11.8%	19.4%	10.9%	
北部			1,710	355	90	78	2,233	10.4%	10.6%	18.4%	16.9%	10.8%	
	北部1		881	100	1	44	1,026	10.3%	12.0%	10.0%	14.1%	10.6%	
		田中	548	69	1	15	633	10.9%	14.8%	10.0%	62.5%	11.4%	
		西原	333	31	0	29	393	9.6%	8.4%	0.0%	10.0%	9.5%	
	北部2		829	255	89	34	1,207	10.5%	10.1%	18.5%	22.8%	10.9%	
		富勢	444	84	69	15	612	10.5%	12.8%	19.7%	28.8%	11.6%	
		松葉	108	132	15	0	255	11.8%	8.5%	15.5%	0.0%	10.0%	
		高田・松ヶ崎	277	39	5	19	340	10.1%	12.1%	15.6%	19.6%	10.7%	
中央			2,119	423	268	68	2,878	11.6%	11.4%	10.7%	30.6%	11.7%	
	中央1		815	208	261	31	1,315	11.0%	12.1%	10.6%	19.7%	11.2%	
		豊四季台	347	90	260	23	720	11.0%	10.9%	10.6%	15.6%	10.9%	
		新富	318	76	0	6	400	10.6%	17.0%	0.0%	75.0%	11.6%	
		旭町	150	42	1	2	195	12.4%	9.5%	6.3%	100.0%	11.6%	
	中央2		1,304	215	7	37	1,563	12.0%	10.8%	20.0%	56.9%	12.1%	
		柏中央	410	98	0	3	511	12.7%	12.5%	0.0%	100.0%	12.7%	
		新田原	344	33	7	1	385	12.8%	9.6%	21.9%	50.0%	12.6%	
		富里	275	67	0	1	343	12.5%	9.0%	0.0%	100.0%	11.6%	
		永楽台	275	17	0	32	324	10.1%	14.7%	0.0%	54.2%	11.1%	
南部			2,837	340	171	67	3,415	10.1%	11.4%	11.5%	16.2%	10.3%	
	南部1		1,244	166	14	10	1,434	9.3%	14.0%	10.4%	10.1%	9.7%	
		増尾	498	86	6	0	590	9.7%	14.5%	11.5%	0.0%	10.2%	
		南部	488	39	8	8	543	9.4%	11.5%	9.8%	80.0%	9.7%	
		藤心	258	41	0	2	301	8.4%	16.1%	0.0%	2.8%	8.9%	
	南部2		743	80	71	34	928	10.5%	9.7%	14.3%	19.5%	10.8%	
		光ケ丘	567	74	71	23	735	11.2%	9.7%	14.3%	28.0%	11.5%	
		酒井根	176	6	0	11	193	8.6%	9.8%	0.0%	12.0%	8.8%	
	沼南		850	94	86	23	1,053	11.1%	9.8%	10.0%	16.4%	11.0%	
		手賀	141	0	0	0	141	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	13.1%	
		風早北部	338	83	80	6	507	10.7%	10.0%	9.8%	11.3%	10.4%	
		風早南部	371	11	6	17	405	10.8%	8.3%	15.0%	37.8%	11.0%	

<参考>柏市全体のその他の内訳・・・施設109、特定51、高専賃53

人 1,000 25% 900 800 20% 700 600 15% 500 400 10% 300 200 5% 100 0 豊 四 旭 町 新 田 増 尾 光ケ丘 手賀 風早北 風早南部 富勢 松葉 高田 新富 富里 永楽 藤心 酒 西 柏 井根 中央 原 部 松 部 ■戸建 ■集合 ■公的賃貸 -集合割合 ■その他 一戸建割合 公的賃貸割合 ■65歳以上割合

図表-38 要介護認定の状況(施設利用者を除く、住居形態別、小圏域)

その他の要介護認定率はグラフでは表示していない。

<参考>住居形態別×世帯構成別

図表-39 要介護認定の状況 (施設利用者を除く、住居形態別×世帯構成別、柏市全体)

			要介護語	忍定者数	(人)	要介護認定率							
	住居形態	高齢者 独居	夫婦 のみ		その他の 高齢者の いる世帯	いし	高齢者 独居	夫婦 のみ	夫婦以外 の高齢者 のみ世帯	高齢者の	65歳 以上		
柏市		3,052	2,362	251	2,861	8,526	19.9%	7.1%	22.8%	10.0%	10.9%		
	戸建	2,080	1,899	205	2,482	6,666	21.0%	6.9%	23.4%	10.1%	10.6%		
	集合	564	258	30	266	1,118	18.1%	6.7%	21.1%	9.2%	11.1%		
	公的賃貸	215	186	16	112	529	16.6%	9.4%	19.5%	9.9%	11.8%		
	その他	193	19	0	1	213	18.5%	36.5%	0.0%	100.0%	19.4%		

(4) 居宅サービス (標準的居宅サービス) の利用状況

本項では、平成22年9月利用分の居宅サービス(標準的居宅サービス:居宅サービス計画(ケアプラン)を作成した上で受けられる居宅サービス)の利用状況について述べる。

居宅サービスの利用率と個別のサービスの利用率に影響を与える要素は、要介護度であるが、サービス提供体制にも影響を受ける。また、世帯構成、住居形態も影響を与えている。

① 要介護度別の利用状況

要介護度別に見ると、標準的居宅サービスの利用率が高いのは、要介護2と要介護3である。訪問介護の利用率は要支援1と要介護5の両極で高く、U字型を描いている。通所介護の利用率は要介護1~4で高い。

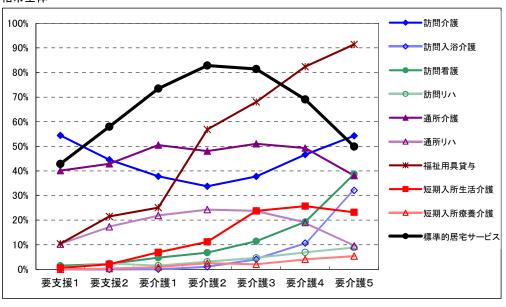
図表-40 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況(柏市全体)

柏市全体

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率

	要介護度	Ę							利用者数
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	54.5%	44.5%	37.8%	33.7%	37.8%	46.7%	54.3%	40.8%	2,287
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.1%	1.0%	4.1%	10.7%	32.1%	3.5%	195
訪問看護	1.5%	2.2%	4.7%	6.8%	11.5%	19.3%	38.7%	8.6%	484
訪問リハ	0.7%	2.4%	1.5%	3.1%	4.7%	6.9%	8.9%	3.2%	181
通所介護	40.1%	42.9%	50.5%	48.0%	51.0%	49.3%	38.1%	47.3%	2,651
通所リハ	10.2%	17.3%	21.9%	24.3%	23.8%	19.0%	9.5%	20.2%	1,132
福祉用具貸与	10.4%	21.5%	25.1%	56.8%	68.0%	82.4%	91.4%	45.4%	2,546
短期入所生活介護	0.6%	2.1%	6.9%	11.2%	23.8%	25.7%	23.2%	11.6%	650
短期入所療養介護	0.0%	0.3%	1.0%	2.5%	2.1%	4.0%	5.4%	1.8%	102
標準的居宅サービス	ス利用者:	対象者数	<u>に対する</u>	利用率					
標準的居宅サービス	42.8%	58.0%	73.5%	82.9%	81.4%	69.1%	49.9%	67.4%	5,606

柏市全体



- ※ 標準的居宅サービスの利用率は、標準的居宅サービス利用対象者数に対する標準的居宅 サービス利用者数の割合であるが、標準的居宅サービス利用対象者数とは、要介護認定 者数から、施設系サービス利用者数と居住系サービス利用者数を除外したものである。 つまり、「居住系を除いた居宅サービス利用者数」÷「居住系を除いた居宅サービス利用 者数+サービス未利用者数」である。
- ※ 各サービスの利用率は、各サービスの利用者数を標準的居宅サービス利用者数で割った ものである。

② 圏域別の利用状況

大圏域別に見ると、北部では、通所介護の利用率が低いが通所リハビリテーションが高く、機能を代替している可能性が考えられる。要介護5では、サービス利用率が総じて低目である。

中央では、訪問介護の利用率が高い。特に高齢者独居が多く、利用率を押し上げている(図表省略)。また、通所介護の利用率が高いものの、通所リハビリテーションは低い。

南部では、要介護4、5は標準的居宅サービスの利用がやや高い。ただし、各サービスの利用状況では、市全体より3ポイント以上高いものはない。

以上は、サービス提供体制が圏域によって異なっていることに起因しており、サービス提供者側の論理がサービス利用に働いているものと考えられる。

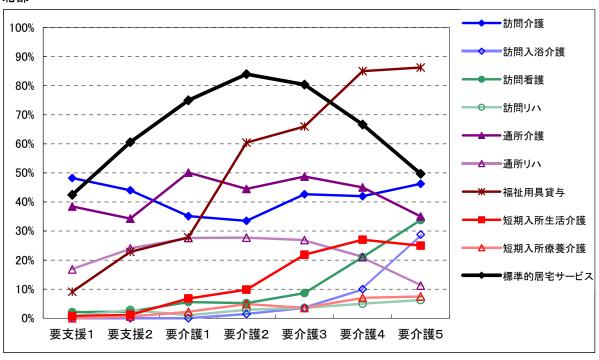
図表-41 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況(大圏域:北部)

北部

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率
※柏市全体より >3まパント

					/#\ H	<u> </u>	/ 01/ 1/1	1 0 1 1 P 1	
	要介護度	Ę							利用者数
居宅サービス	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	48.3%	44.0%	35.1%	33.5%	42.6%	42.0%	46.3%	39.2%	570
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	3.6%	10.0%	28.8%	3.1%	45
訪問看護	2.1%	2.3%	5.6%	5.2%	8.6%	21.0%	33.8%	7.8%	113
訪問リハ	0.7%	2.9%	1.0%	2.9%	3.6%	5.0%	6.3%	2.5%	37
通所介護	38.5%	34.3%	50.1%	44.5%	48.7%	45.0%	35.0%	44.4%	645
通所リハ	16.8%	24.0%	27.6%	27.7%	26.9%	21.0%	11.3%	24.7%	359
福祉用具貸与	9.1%	22.9%	27.8%	60.4%	66.0%	85.0%	86.3%	45.5%	661
短期入所生活介護		1.1%	6.8%	9.8%	21.8%	27.0%	25.0%	10.7%	155
短期入所療養介護	0.0%	0.6%	2.2%	4.9%	3.6%	7.0%	7.5%	3.2%	47
標準的居宅サービス		対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス	42.4%	60.6%	75.0%	84.0%	80.4%	66.7%	49.7%	67.8%	1.454

北部



図表-42 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況(大圏域:中央)

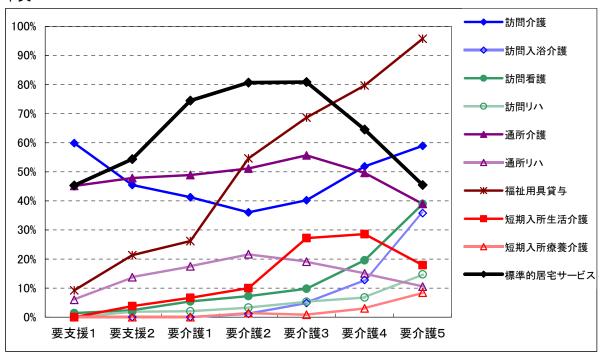
中央

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率

※柏市全体より	<u>>3ポイント</u> <3ポイント
	1 5

	要介護度								利用者数
居宅サービス	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	59.9%	45.5%	41.2%	36.0%	40.2%	51.9%	58.9%	44.3%	810
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	4.9%	12.8%	35.8%	3.7%	68
訪問看護	1.4%	2.4%	5.4%	7.2%	9.8%	19.5%	38.9%	8.4%	153
訪問リハ	0.0%	1.9%	2.0%	3.3%	5.3%	6.8%	14.7%	3.5%	64
通所介護	45.2%	47.9%	48.9%	51.2%	55.7%	49.6%	38.9%	49.3%	902
通所リハ	6.0%	13.7%	17.5%	21.6%	19.1%	15.0%	10.5%	16.3%	299
福祉用具貸与	9.2%	21.3%	26.2%	54.7%	68.7%	79.7%	95.8%	43.5%	796
短期入所生活介護	0.0%	3.8%	6.6%	10.0%	27.2%	28.6%	17.9%	11.3%	206
短期入所療養介護	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.8%	3.0%	8.4%	1.1%	20
標準的居宅サービス	ス利用者:	対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス	45.3%	54.4%	74.5%	80.7%	80.9%	64.6%	45.5%	65.6%	1,829

中央



図表-43 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況(大圏域:南部)

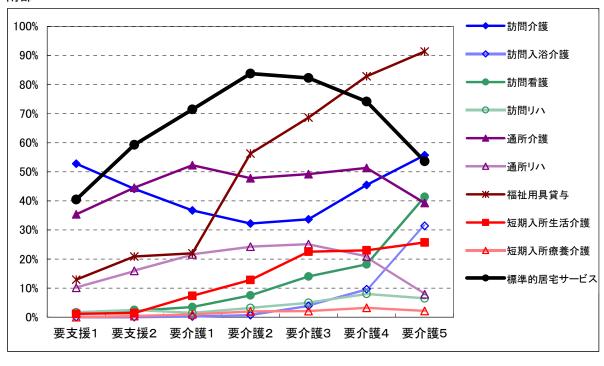
南部

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率

※柏市全体より	> 3ポイント	<3ポイント

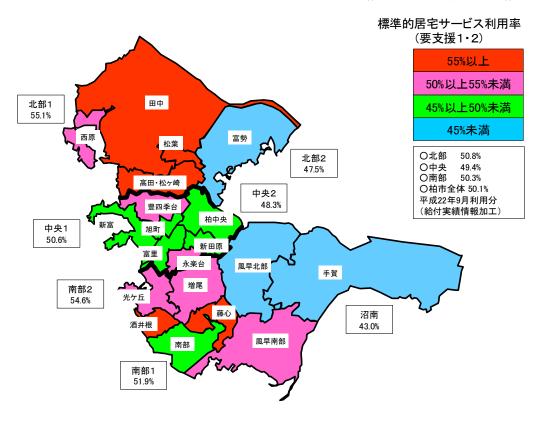
	要介護度								利用者数
居宅サービス	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	52.8%	44.2%	36.7%	32.2%	33.7%	45.5%	55.7%	39.0%	45
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.2%	0.7%	3.9%	9.6%	31.4%	3.5%	82
訪問看護	1.1%	2.1%	3.5%	7.5%	14.0%	18.2%	41.4%	9.4%	218
訪問リハ	1.7%	2.5%	1.5%	3.2%	4.9%	8.0%	6.4%	3.4%	80
通所介護	35.4%	44.5%	52.3%	47.8%	49.2%	51.3%	39.3%	47.5%	1,104
通所リハ	10.1%	15.9%	21.6%	24.3%	25.1%	20.9%	7.9%	20.4%	474
福祉用具貸与	12.9%	20.8%	21.9%	56.3%	68.7%	82.9%	91.4%	46.9%	1,089
短期入所生活介護	1.1%	1.4%	7.3%	12.8%	22.5%	23.0%	25.7%	12.4%	289
短期入所療養介護	0.0%	0.4%	0.9%	2.0%	2.1%	3.2%	2.1%	1.5%	35
標準的居宅サービス	ス利用者	対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス	40.5%	59.3%	71.5%	83.8%	82.3%	74.2%	53.6%	68.7%	2,323

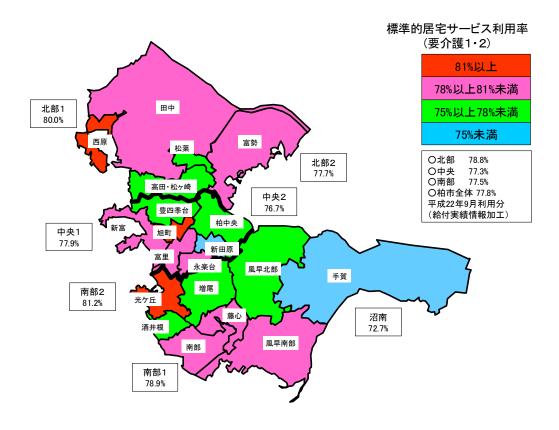
南部

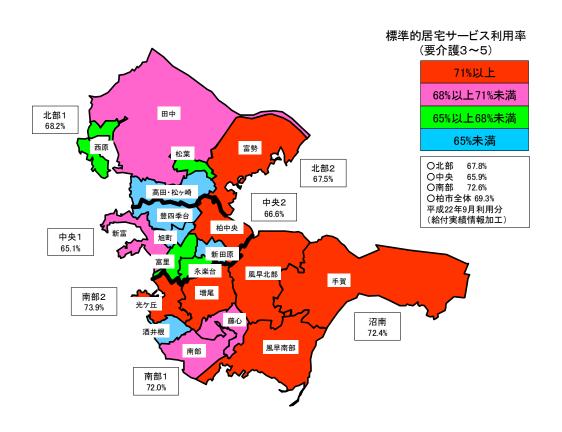


図表-44 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況(圏域別)

(上:要支援1・2、下:要介護1・2、次頁:要介護3~5)







図表-45 <参考>日常生活圏域における事業所の分布

					居		包	サ		· t	"	ス				施	設•.	居住	系サ			医療	機関
中	小	居宅介	訪問介	訪問入	訪問看	訪問リ	居宅療	福祉用	通所介	通所リ	短期入	短期入	夜間対	認知症	小規模	介護老	介護者	介護	地域窓	認知点	特定施	在宅處	病院
圏	圏	護支援	護	浴	護	ハビ	^療 養管理指	巾具貸与	護	ハビ	八所生活	所療	內応訪問	対	多機	人福	七人保	療養型医	密着型介	並対応	設 入	療養支援診	
域	域	援				リテーション	理指導	与		リテーション	活介護	養介護	問介護	応型通所介護	能型居宅介護	祉施設	護老人保健施設	医療施設	介護老人福祉施設	症対応型共同生活介護	居者生活介護	援診療所	
北部1	田中	4	5			2	3	1		2					1					4	2	3	2
	西原	4	2		1			1	4		3			1		3	1						1
北部2	富勢	3	4	1	1		4	2	4		1	1				1	1			1	2	2	1
	松葉	2	2					2	1														
	高田・松ヶ崎	7	5				1		4		2	1		1		2	1			3			
中央1	豊四季台	7	7		1	1	3		6		1		1			2				2	1	3	1
	新富	6	7		1	1	2	2	3		1										1		1
	旭町	3	3			1			1											1			1
中央2	柏中央	8	7	1	1		6	2	2	1		1		1			1			2		2	5
	新田原		1			1			3	1											1		
	富里	5	3	1			4	2	2						1					1			
	永楽台	1	1				1		1											1			
南部1	増尾	7	7	1	1		5	2	4		1	1			1	1	1			2	1		1
	南部	3	1		1		2		2			1					1		1		1	1	1
	藤心	3	2						1		1				1	1				1			
南部2	光ケ丘	7	7				3	2	8	1	3				1	1				1		1	
	酒井根	5	3		2	1	2	1	3		1	1			1	1	1			1			1
沼南	手賀	1							1		1					1							
	風早北部	7	2		2	1	3		6		1	1				1	1			2		1	2
	風早南部	7	7		1		2	1	3														
柏	市全体	90	76	4	12	8	41	18	59	5	16	7	1	3	6	14	8		1	22	9	13	17

(出典) WAMNET (平成23年10月1日現在)、柏市高齢者支援課

[※]施設・居住系サービスと地域密着型サービスについては、平成24年3月までに開設の見込みを含む。

[※]訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導については、みなし指定ではなく、平成 22年9月の利用実績のあった事業所のみである。

③ 世帯構成別の利用状況

「高齢者独居」では、要支援1~要介護2の軽度者でも、標準的居宅サービスの利用率が高い。特徴的であるのが、全要介護度を通じての訪問介護の利用率の高さである。その一方で、通所介護、通所リハビリテーションは低い。短期入所生活介護も要介護3、5ではやや高くなる。しかし、要介護3までは標準的居宅サービスの利用状況は市平均よりも高いものの、要介護4、5になると、その利用率は市平均よりも大分低くなる。

「夫婦のみ」では、全体的に標準的居宅サービスの利用率が低く、要介護度で市平均を上回るのは要介護2のみである。特に要支援1~要介護1の軽度者と要介護4、5の重度者において、標準的居宅サービスの利用率が低い。また、要支援1~要介護3にかけて、訪問介護、通所介護の利用率が低い。しかし、要介護2を境に訪問看護、通所リハビリテーションの利用は市平均を上回るようになるものの、全体的に押さえた利用状況が見られる。

「夫婦以外の高齢者のみ世帯」は、要介護1、2、4で、標準的居宅サービスの利用が高い。訪問介護の利用率は要介護5を除いて低く、通所介護、短期入所生活介護が高い。訪問看護は要介護4、5で高い。

「その他の高齢者のいる世帯」は、要支援1~要介護2で、標準的居宅サービスの利用が低く、要介護4、5で高い。訪問介護の利用率は総じて低く、通所介護、通所リハビリテーションは高い。

選択しているサービスに着目して見ると、「高齢者独居」と、高齢者以外の家族がいる世帯によってサービス利用が異なる状況が見られる。自分ひとりで居住している「高齢者独居」の場合は、サービスを自宅で受ける訪問介護を要介護度が低い時期から積極的に受けようとする状況が見られる。一方、要介護の高齢者以外の家族が同居している場合、それが高齢者のみ世帯であるか否かに関わらず、訪問介護は積極的に利用されない傾向がある。しかし、要介護度が進むにつれ、訪問介護を受けるようになる。

利用率に着目して見ると、「高齢者独居」では、要介護度が低い場合には積極的に標準的居宅介護サービスを受けようとする状況が見られるが、要介護度が上がるに従って利用率が低くなり、サービスを控えている状況が見られる。「夫婦のみ」の場合も、総じて標準的居宅サービスの利用率が低い状況にあるが、要介護4、5では市の平均よりは低いものの、「高齢者独居」よりは利用率が高くなる。一方、「夫婦以外の高齢者のみ世帯」の場合、標準的居宅介護サービスの利用率は、要支援2と要介護3を除いて概ね高く、要介護4、5になっても利用率は高い。一方、「その他の高齢者のいる世帯」の場合は、要介護2までは標準的居宅サービスの利用率は低いものの、要介護3以降の利用率は高まる。

こうしたことから、望まれるサービスの種類、居宅サービスの利用率は、世帯構成からの 影響があるものと考えられる。

図表-46 居宅サービス (標準的居宅サービス) の利用状況 (世帯構成:高齢者独居)

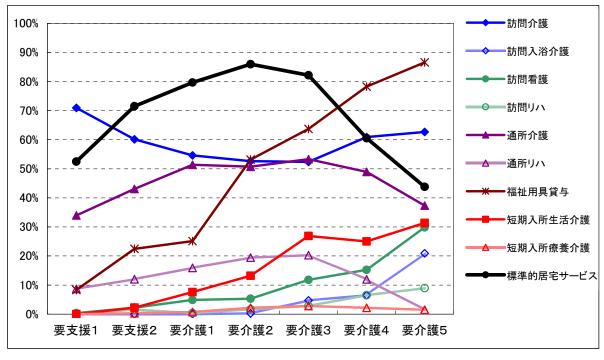
柏市全体 - 高齢者独居

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率

※柏市全体より <mark>> 3ポイント</mark> < 3ポイント

	要介護度	F							利用者数
居宅サービス	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	70.9%	60.1%	54.6%	52.6%	52.4%	60.9%	62.7%	57.7%	1,108
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	4.7%	6.5%	20.9%	1.6%	31
訪問看護	0.4%	2.2%	4.9%	5.3%	11.8%	15.2%	29.9%	6.0%	116
訪問リハ	0.0%	1.6%	0.4%	1.7%	2.8%	6.5%	9.0%	1.7%	32
通所介護	34.0%	43.0%	51.4%	50.7%	53.3%	48.9%	37.3%	47.1%	904
通所リハ	8.7%	12.0%	15.9%	19.5%	20.3%	12.0%	1.5%	14.8%	285
福祉用具貸与	8.3%	22.5%	25.1%	53.1%	63.7%	78.3%	86.6%	37.4%	718
短期入所生活介護	0.0%	2.2%	7.6%	13.2%	26.9%	25.0%	31.3%	10.7%	205
短期入所療養介護	0.0%	0.3%	0.7%	2.2%	2.8%	2.2%	1.5%	1.2%	23
標準的居宅サービス	ス利用者	対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス	52.5%	71.5%	79.7%	86.0%	82.2%	60.5%	43.8%	71.5%	1,921

柏市全体 - 高齢者独居



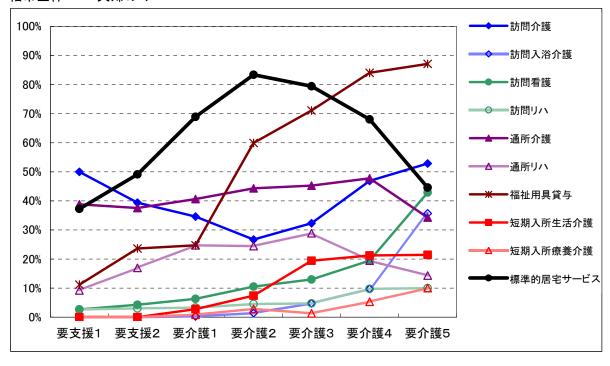
図表-47 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況(世帯構成:夫婦のみ)

柏市全体 - 夫婦のみ

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率 ※柏市全体より >3ポイント

	要介護度	Ę							利用者数
居宅サービス	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	50.0%	39.4%	34.6%	26.7%	32.3%	46.9%	52.9%	36.3%	526
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.3%	1.4%	4.7%	9.7%	35.7%	3.7%	53
訪問看護	2.6%	4.2%	6.3%	10.5%	12.9%	19.5%	42.9%	10.6%	153
訪問リハ	2.6%	3.0%	3.3%	4.5%	4.7%	9.7%	10.0%	4.6%	66
通所介護	38.8%	37.6%	40.7%	44.3%	45.3%	47.8%	34.3%	42.0%	608
通所リハ	9.2%	17.0%	24.7%	24.4%	28.9%	19.5%	14.3%	21.9%	317
福祉用具貸与	11.2%	23.6%	24.7%	59.9%	71.1%	84.1%	87.1%	46.8%	678
短期入所生活介護	0.0%	0.0%	2.7%	7.4%	19.4%	21.2%	21.4%	8.3%	120
短期入所療養介護	0.0%	0.0%	0.8%	2.8%	1.3%	5.3%	10.0%	2.0%	29
標準的居宅サービス	ス利用者	対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス	37.3%	49.1%	68.9%	83.4%	79.5%	68.1%	44.6%	62.7%	1,448

柏市全体 - 夫婦のみ



図表-48 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況(世帯構成:夫婦以外の高齢者のみ)

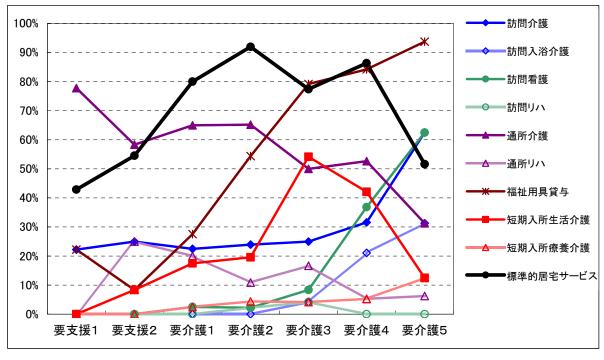
柏市全体 - 夫婦以外の高齢者のみ

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率

※柏市全体より > 3ポイント < 3ポイント

	要介護度	Ę							利用者数
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	22.2%	25.0%	22.5%	23.9%	25.0%	31.6%	62.5%	28.3%	47
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	21.1%	31.3%	6.0%	10
訪問看護	0.0%	0.0%	2.5%	2.2%	8.3%	36.8%	62.5%	12.7%	21
訪問リハ	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	4.2%	0.0%	0.0%	1.2%	2
通所介護	77.8%	58.3%	65.0%	65.2%	50.0%	52.6%	31.3%	58.4%	97
通所リハ	0.0%	25.0%	20.0%	10.9%	16.7%	5.3%	6.3%	13.3%	22
福祉用具貸与	22.2%	8.3%	27.5%	54.3%	79.2%	84.2%	93.8%	53.6%	89
短期入所生活介護		8.3%	17.5%	19.6%	54.2%	42.1%	12.5%	24.1%	40
短期入所療養介護	0.0%	0.0%	2.5%	4.3%	4.2%	5.3%	12.5%	4.2%	7
標準的居宅サービス		対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス	42.9%	54.5%	80.0%	92.0%	77.4%	86.4%	51.6%	73.1%	166

柏市全体 - 夫婦以外の高齢者のみ



図表-49 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況(世帯構成:その他の高齢者のいる世帯)

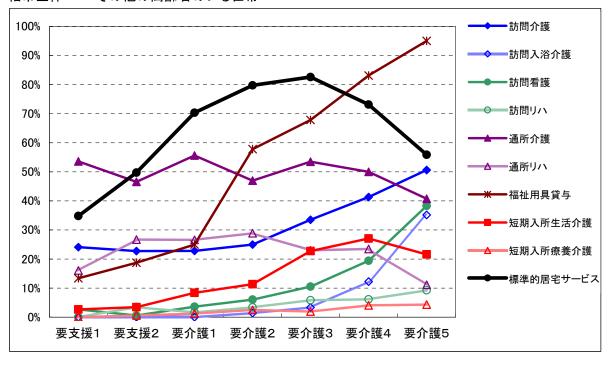
柏市全体 - その他の高齢者のいる世帯

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率

※柏市全体より > 3ポイント < 3ポイント

	要介護度	Ę							利用者数
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	24.1%	22.7%	22.8%	25.0%	33.5%	41.3%	50.6%	29.3%	606
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	3.3%	12.2%	35.2%	4.9%	101
訪問看護	2.7%	0.6%	3.6%	6.0%	10.5%	19.4%	38.3%	9.4%	194
訪問リハ	0.0%	3.4%	1.6%	3.4%	5.8%	6.1%	9.3%	3.9%	81
通所介護	53.6%	46.6%	55.6%	47.0%	53.5%	50.0%	40.7%	50.3%	1,042
通所リハ	16.1%	26.7%	26.6%	28.9%	23.0%	23.5%	11.1%	24.5%	508
福祉用具貸与	13.4%	18.8%	25.0%	57.8%	67.9%	83.2%	95.1%	51.2%	1,061
短期入所生活介護		3.4%	8.4%	11.3%	22.7%	27.0%	21.6%	13.8%	285
短期入所療養介護	0.0%	0.6%	1.2%	2.5%	1.9%	4.1%	4.3%	2.1%	43
標準的居宅サービス		対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス	34.8%	49.7%	70.3%	79.8%	82.6%	73.1%	55.9%	67.0%	2,071

柏市全体 - その他の高齢者のいる世帯



④ 住居形態別の利用状況

住居形態別では、「戸建」の場合、標準的居宅サービスの利用率は概ね市の平均と近い状況が見られるが、訪問介護の利用率は全要介護度を通じて低い。「集合」では要支援2~要介護3で標準的居宅サービスの利用率が高く、全要介護度を通じて訪問介護の利用率も高い。その一方で、全要介護度を通じて通所介護の利用率は低い。「公的賃貸」では要支援2で標準的居宅サービスの利用率が高いものの、要介護1~3で低くなる。また、訪問介護の利用率は高い。通所介護は要支援1~要介護2で低いものの、要介護4、5で高いが、通所リハビリテーションは低めである。高専賃において、要支援1~要介護3で標準的居宅サービスの利用率が高く、要介護4、5で低い。また、訪問介護の利用率が高い。なお、柏市全体での高専賃における標準的居宅サービスの利用者は40人である。

「戸建」における訪問介護の利用状況が低いのに対し、「戸建以外の住宅(集合・公的賃貸・その他)」では訪問介護の利用率が高い。外部へのアクセシビリティ等、そもそもの住居形態自体に起因する部分もあるとは考えられるが、「戸建」の場合、それ以外の住宅と比較して「高齢者独居」の割合が少なく、「戸建」の場合は要介護者に介護者がいる可能性が高い等、住居形態と世帯構成には関係があるとも考えられる。よって、世帯構成の影響を受けつつも、住居形態は居宅サービスの利用に大きな影響を与えていると考えられる。

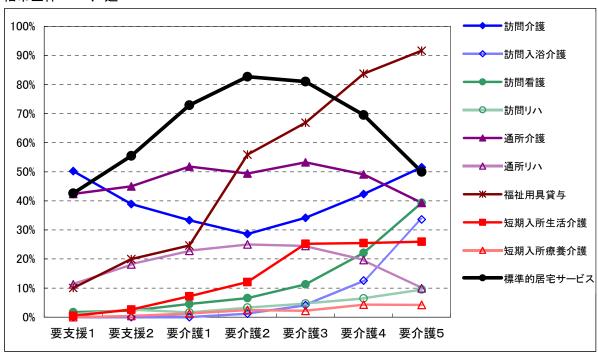
図表-50 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況(住居形態:戸建)

柏市全体 - 戸建

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率 ※柏市全体より >3ポイント

	要介護度	Ę							利用者数
居宅サービス	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	50.2%	38.9%	33.3%	28.6%	34.2%	42.3%	51.5%	36.2%	1,594
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	4.1%	12.6%	33.6%	3.9%	170
訪問看護	1.7%	2.2%	4.5%	6.6%	11.3%	22.1%	39.3%	8.9%	393
訪問リハ	1.0%	2.6%	1.6%	3.3%	4.7%	6.4%	9.5%	3.4%	149
通所介護	42.4%	45.0%	51.8%	49.4%	53.2%	49.1%	39.3%	48.8%	2,149
通所リハ	11.3%	18.1%	22.8%	25.0%	24.5%	19.6%	9.9%	21.0%	925
福祉用具貸与	10.0%	20.0%	24.7%	55.9%	66.9%	83.7%	91.6%	45.5%	2,000
短期入所生活介護	0.5%	2.6%	7.2%	12.1%	25.2%	25.5%	26.0%	12.5%	551
短期入所療養介護	0.0%	0.4%	1.2%	2.5%	2.2%	4.3%	4.2%	1.9%	83
標準的居宅サービス	ス利用者	対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス					81.0%	69.5%	50.0%	67.1%	4,400

柏市全体 - 戸建



図表-51 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用状況(住居形態:集合)

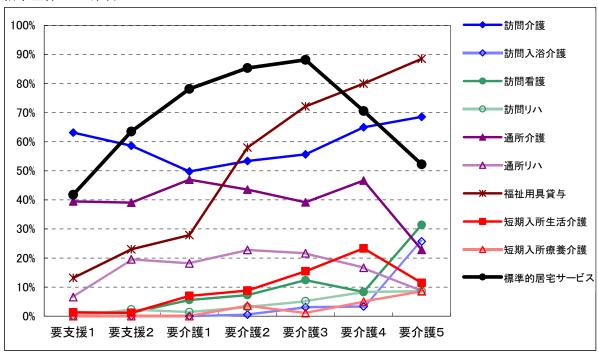
柏市全体 - 集合

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率

※柏市全体より <mark>>3ポイント</mark> <3ポイント

	要介護度	Ę							利用者数
居宅サービス	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	63.2%	58.6%	49.8%	53.4%	55.7%	65.0%	68.6%	55.8%	426
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	3.1%	3.3%	25.7%	2.0%	15
訪問看護	1.3%	1.1%	5.6%	7.3%	12.4%	8.3%	31.4%	7.3%	56
訪問リハ	0.0%	2.3%	1.4%	3.1%	5.2%	8.3%	8.6%	3.1%	24
通所介護	39.5%	39.1%	47.0%	43.5%	39.2%	46.7%	22.9%	42.3%	323
通所リハ	6.6%	19.5%	18.1%	22.8%	21.6%	16.7%	8.6%	18.2%	139
福祉用具貸与	13.2%	23.0%	27.9%	58.0%	72.2%	80.0%	88.6%	46.0%	351
短期入所生活介護	1.3%	1.1%	7.0%	8.8%	15.5%	23.3%	11.4%	8.8%	67
短期入所療養介護	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	1.0%	5.0%	8.6%	1.8%	14
標準的居宅サービス	ス利用者	対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス	41.8%	63.5%	78.2%	85.4%	88.2%	70.6%	52.2%	70.5%	763

柏市全体 - 集合



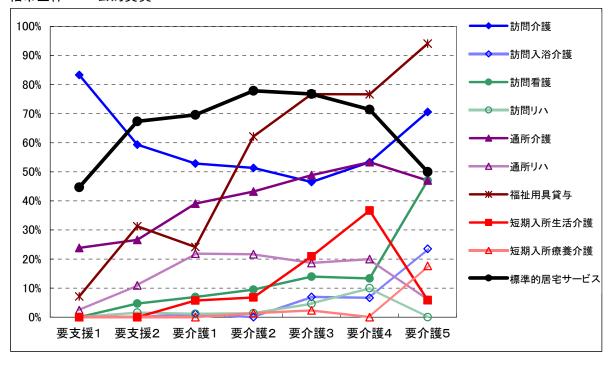
図表-52 居宅サービス (標準的居宅サービス) の利用状況 (住居形態:公的賃貸)

柏市全体 - 公的賃貸

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率 ※柏市全体より >3ポイント

	要介護度	Ę							利用者数
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	83.3%	59.4%	52.9%	51.4%	46.5%	53.3%	70.6%	57.4%	205
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	7.0%	6.7%	23.5%	2.8%	10
訪問看護	0.0%	4.7%	6.9%	9.5%	14.0%	13.3%	47.1%	9.5%	34
訪問リハ	0.0%	1.6%	1.1%	1.4%	4.7%	10.0%	0.0%	2.2%	8
通所介護	23.8%	26.6%	39.1%	43.2%	48.8%	53.3%	47.1%	38.7%	138
通所リハ	2.4%	10.9%	21.8%	21.6%	18.6%	20.0%	5.9%	16.2%	58
福祉用具貸与	7.1%	31.3%	24.1%	62.2%	76.7%	76.7%	94.1%	45.4%	162
短期入所生活介護	0.0%	0.0%	5.7%	6.8%	20.9%	36.7%	5.9%	8.7%	31
短期入所療養介護	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	2.3%	0.0%	17.6%	1.4%	5
標準的居宅サービス	ス利用者	対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス	44.7%				76.8%	71.4%	50.0%	66.0%	357

柏市全体 - 公的賃貸



図表-53 居宅サービス (標準的居宅サービス) の利用状況 (住居形態:高専貸)

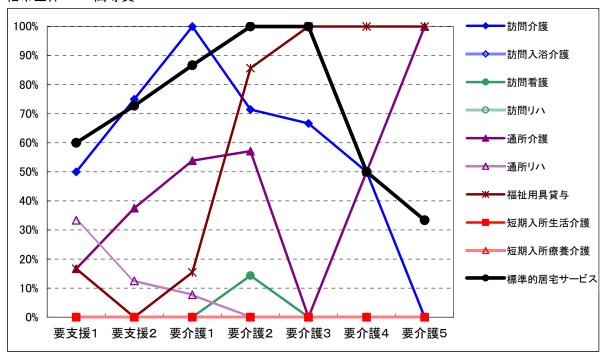
柏市全体 - 高専賃

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率

※柏市全体より <mark>> 3ポイント</mark> < 3ポイント

	要介護度								利用者数
居宅サービス	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
訪問介護	50.0%	75.0%	100.0%	71.4%	66.7%	50.0%	0.0%	75.0%	30
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
訪問看護	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	1
訪問リハ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
通所介護	16.7%	37.5%	53.8%	57.1%	0.0%	50.0%	100.0%	42.5%	17
通所リハ	33.3%	12.5%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	4
福祉用具貸与	16.7%	0.0%	15.4%	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	37.5%	15
短期入所生活介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
短期入所療養介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
標準的居宅サービス	ス利用者	対象者数	に対する	利用率					
標準的居宅サービス	60.0%	72.7%	86.7%	100.0%	100.0%	50.0%	33.3%	75.5%	40

柏市全体 - 高専賃



※ここでは、住居形態の「その他」のうち、「施設」、「特定施設」は除外し、「高専賃」のみの利用状況を分析している。

<参考>主要サービスの利用率

図表-54 居宅サービス(標準的居宅サービス)の利用率(住居形態別×世帯構成別)

標準的居宅サービス

標準的居宅サービス利用者対象者数に対する利用率 ※柏市全体より(利用率0%除く) >3ポイント

要介護度							
要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
42.6%	55.5%	72.9%	82.7%	81.0%	69.5%	50.0%	67.1%
41.8%	63.5%	78.2%	85.4%	88.2%	70.6%	52.2%	70.5%
44.7%	67.4%	69.6%	77.9%	76.8%	71.4%	50.0%	66.0%
60.0%	72.7%	86.7%	100.0%	100.0%	50.0%	33.3%	75.5%
	要支援1 42.6% 41.8% 44.7%	要支援1 要支援2 42.6% 55.5% 41.8% 63.5% 44.7% 67.4%	要支援1 要支援2 要介護1 42.6% 55.5% 72.9% 41.8% 63.5% 78.2% 44.7% 67.4% 69.6%	要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 42.6% 55.5% 72.9% 82.7% 41.8% 63.5% 78.2% 85.4% 44.7% 67.4% 69.6% 77.9%	要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 42.6% 55.5% 72.9% 82.7% 81.0% 41.8% 63.5% 78.2% 85.4% 88.2% 44.7% 67.4% 69.6% 77.9% 76.8%	要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 42.6% 55.5% 72.9% 82.7% 81.0% 69.5% 41.8% 63.5% 78.2% 85.4% 88.2% 70.6% 44.7% 67.4% 69.6% 77.9% 76.8% 71.4%	要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 42.6% 55.5% 72.9% 82.7% 81.0% 69.5% 50.0% 41.8% 63.5% 78.2% 85.4% 88.2% 70.6% 52.2% 44.7% 67.4% 69.6% 77.9% 76.8% 71.4% 50.0%

世帯構成	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
単身	52.5%	71.5%	79.7%	86.0%	82.2%	60.5%	43.8%	71.5%
夫婦のみ	37.3%	49.1%	68.9%	83.4%	79.5%	68.1%	44.6%	62.7%
高齢者のみ	42.9%	54.5%	80.0%	92.0%	77.4%	86.4%	51.6%	73.1%
その他	34.8%	49.7%	70.3%	79.8%	82.6%	73.1%	55.9%	67.0%

住居形態	世帯構成	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
戸建	単身	52.7%	66.3%	78.9%	85.2%	82.7%	58.8%	45.3%	70.4%
	夫婦のみ	39.5%	50.2%	67.5%	82.7%	77.7%	67.7%	41.7%	62.4%
	高齢者のみ	44.4%	42.9%	82.5%	95.2%	76.0%	88.9%	46.4%	73.0%
	その他	33.1%	49.8%	71.3%	80.5%	82.5%	73.6%	56.7%	67.6%
戸建 集計		42.6%	55.5%	72.9%	82.7%	81.0%	69.5%	50.0%	67.1%
集合	単身	47.8%	80.3%	84.1%	90.5%	87.2%	69.4%	52.0%	76.0%
	夫婦のみ	29.8%	51.6%	75.4%	86.1%	92.6%	73.7%	42.1%	64.3%
	高齢者のみ	50.0%	60.0%	71.4%	80.0%	66.7%	50.0%	100.0%	69.2%
	その他	41.9%	47.5%	70.4%	78.8%	87.9%	71.4%	57.1%	66.8%
集合 集計		41.8%	63.5%	78.2%	85.4%	88.2%	70.6%	52.2%	70.5%
公的賃貸	単身	59.2%	85.7%	77.8%	79.3%	63.6%	87.5%	16.7%	73.3%
	夫婦のみ	25.7%	36.4%	73.2%	86.1%	80.8%	63.2%	80.0%	63.0%
	高齢者のみ	0.0%	100.0%	66.7%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	81.3%
	その他	44.4%	52.4%	48.1%	66.7%	75.0%	69.2%	41.2%	56.9%
公的賃貸 集計		44.7%	67.4%	69.6%	77.9%	76.8%	71.4%	50.0%	66.0%
高専賃	単身	62.5%	88.9%	91.7%	100.0%	100.0%	33.3%	0.0%	76.9%
	夫婦のみ	50.0%	0.0%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	69.2%
	高齢者のみ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
高専賃 集計		60.0%	72.7%	86.7%	100.0%	100.0%	50.0%	33.3%	75.5%
合計		42.8%	58.0%	73.5%	82.9%	81.4%	69.1%	49.9%	67.4%

図表-55 主要サービスの利用率(住居形態別×世帯構成別、訪問介護)

訪問介護

その他

24.1%

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率 ※柏市全体より(利用率0%除く) >3ポイント <3ポイント

41.3%

50.6%

利用者数 1,594 426 205 30

利用者数 1,108

29.3%

526

606

658

400

36

500

1,594

282

69

5

70

426

112

51

6

36

205

25

5

0

30

2.287

	要介護度							
住居形態	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
戸建	50.2%	38.9%	33.3%	28.6%	34.2%	42.3%	51.5%	36.2%
集合	63.2%	58.6%	49.8%	53.4%	55.7%	65.0%	68.6%	55.8%
公的賃貸	83.3%	59.4%	52.9%	51.4%	46.5%	53.3%	70.6%	57.4%
士士任	EO 00/	75.00/	400.00/	74 40/	00.70/	EO 00/	0.00/	75.00/

50.0% 0.0% 75.0% 世帯構成 単身 要介護2 要介護3 要介護5 夫婦のみ 50.0% 39.4% 34.6% 26.7% 32.3% 46.9% 52.9% 36.3% 高齢者のみ 25.0% 25.0% 28.3% 22.2% 22.5% 23.9% 31.6%

25.0%

住居形態 戸建 世帯構成 要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 合計 利用者数 要介護5 48.4% 49.1% 49.99 42.4% 54.79 夫婦のみ 46.9% 38.3% 31.4% 24.5% 31.4% 46.5% 54.7% 34.4% 高齢者のみ 12.5% 33.3% 21.2% 22.5% 26.3% 25.0% 61.59 26.7% <u>その他</u> 48.39 28.0% 22.5% 21.29 22.4% 23.4% 32.29 39.5% 戸建 集計 50.2% 33.3% 28.6% 36.2% 38.9% 34.2% 84.0% 92.3 夫婦のみ 64 3% 37.5% 42 9% 32.3% 44 0% 64.3% 37.5% 43.99 高齢者のみ 100 0% 0.0% 20.0% 0.0% 0.0% 100 0% 100.09 27.8% その他 30.2% 53.4% 33.2% 27.8% 36.8% 37.9% 40.0% 58.3% 26.0% 集合 集計 63.2% 58.6% 49.8% 55.7% 65.0% 公的賃貸 89.7% 71 4% 66.7% 73 9% 85.79 57.1% 100.0 74 2% 夫婦のみ 28.6% 42.9% 77.8% 62.5% 46.7% 32.3% 33.3% 62.5 高齢者のみ 33.3% 50.0% 100.0% 33.3% 50.0% 46.2% 0.0% 0.0% その他 50.0% 18.2% 23.1% 50.0% 48.6% 58.3% 77.8% 85.79 57.4% 83.3% 83.3% 60.0% 59.4% 75.0% 52.9% 100.0% 46.5% 100.0% 53.3% 100.0% 70.69 66.7% 0.09 夫婦のみ 100.0% 0.0% 100.0% 0.0% 0.0% 55.6% 0.0% 0.0% 高齢者のみ 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% その他 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 高専賃 集計 合計 50.0% 75.0% 100.0% 71.4% 66.7% 50.0% 0.0% 75.0% 44.5% 37.8% 33.7% 46.7% 54.3% 40.8% 54.5% 37.8%

22.8%

図表-56 主要サービスの利用率(住居形態別×世帯構成別、通所介護)

通所介護

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率

					※柏市全	体より(利用	率0%除く)	>3ポイント	<3ポイント	
		要介護度								
	住居形態	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	利用者数
	戸建	42.4%	45.0%	51.8%	49.4%	53.2%	49.1%	39.3%	48.8%	2,149
	集合	39.5%	39.1%	47.0%	43.5%	39.2%	46.7%	22.9%	42.3%	323
	公的賃貸	23.8%	26.6%	39.1%	43.2%	48.8%	53.3%	47.1%	38.7%	138
	高専賃	16.7%	37.5%	53.8%	57.1%	0.0%	50.0%	100.0%	42.5%	17
	世帯構成	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	利用者数
	単身	34.0%	女义版2 43.0%	<u>安川設「</u> 51.4%	<u>安川設と</u> 50.7%	<u>安川設3</u> 53.3%	女月設年 48.9%	安月設5 37.3%	47.1%	904
	夫婦のみ	38.8%	37.6%	40.7%	44.3%	45.3%	47.8%	34.3%	42.0%	608
	高齢者のみ	77.8%	58.3%	65.0%	65.2%	50.0%	52.6%	31.3%	58.4%	97
	その他	53.6%	46.6%	55.6%	47.0%	53.5%	50.0%	40.7%	50.3%	1,042
	CONE	JJ.076	40.0/0	33.0%	47.0/0	33.3/1	30.0%	40.770	30.3/0	1,042
住居形態	世帯構成	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	利用者数
戸建	単身	36.6%	46.3%	52.9%	56.8%	58.9%	49.1%	43.4%	50.6%	668
	夫婦のみ	41.4%	37.6%	39.9%	43.4%	46.5%	50.0%	34.0%	42.2%	490
	高齢者のみ	87.5%	50.0%	66.7%	62.5%	52.6%	50.0%	23.1%	57.8%	78
	その他	51.7%	50.0%	57.4%	47.5%	54.4%	48.5%	41.3%	51.2%	913
戸建 集計		42.4%	45.0%	51.8%	49.4%	53.2%	49.1%	39.3%	48.8%	2,149
集合	単身	34.9%	42.9%	47.7%	37.9%	36.6%	44.0%	15.4%	40.6%	153
	夫婦のみ	28.6%	43.8%	44.9%	51.6%	44.0%	35.7%	25.0%	42.7%	67
	高齢者のみ	0.0%	66.7%	60.0%	100.0%	50.0%	100.0%	50.0%	66.7%	12
	その他	61.1%	21.1%	46.0%	44.4%	37.9%	55.0%	25.0%	43.1%	91
集合 集計		39.5%	39.1%	47.0%	43.5%	39.2%	46.7%	22.9%	42.3%	323
公的賃貸	単身	17.2%	19.0%	40.5%	43.5%	57.1%	42.9%	0.0%	31.1%	47
	夫婦のみ	22.2%	25.0%	40.0%	41.9%	38.1%	50.0%	37.5%	38.7%	46
	高齢者のみ	0.0%	66.7%	50.0%	50.0%	33.3%	50.0%	100.0%	53.8%	7
	その他	75.0%	45.5%	30.8%	44.4%	66.7%	66.7%	57.1%	51.4%	38
公的賃貸 集計		23.8%	26.6%	39.1%	43.2%	48.8%	53.3%	47.1%	38.7%	138
高専賃	単身	20.0%	37.5%	54.5%	33.3%	0.0%	100.0%	0.0%	40.0%	12
	夫婦のみ	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	55.6%	5 0
	高齢者のみ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
高専賃 集計		16.7%	37.5%	53.8%	57.1%	0.0%	50.0%	100.0%	42.5%	17
合計		40.1%	42.9%	50.5%	48.0%	51.0%	49.3%	38.1%	47.3%	2,651

図表-57 主要サービスの利用率(住居形態別×世帯構成別、短期入所生活介護)

短期入所生活介護

標準的居宅サービス利用者数に対する利用率

短期入所生活介護標準的居宅サービス利用者数に対する利用率										
					※柏市全	体より(利用	率0%除く)	<u>>3ポイント</u>	<u><3ポイント</u>	
		要介護度								
	住居形態	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	利用者数
	戸建	0.5%	2.6%	7.2%	12.1%	25.2%	25.5%	26.0%	12.5%	551
	集合	1.3%	1.1%	7.0%	8.8%	15.5%	23.3%	11.4%	8.8%	67
	公的賃貸	0.0%	0.0%	5.7%	6.8%	20.9%	36.7%	5.9%	8.7%	31
	高専賃	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	世帯構成	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	利用者数
	単身	0.0%	2.2%	7.6%	13.2%	26.9%	25.0%	31.3%	10.7%	205
	夫婦のみ	0.0%	0.0%	2.7%	7.4%	19.4%	21.2%	21.4%	8.3%	120
	高齢者のみ	0.0%	8.3%	17.5%	19.6%	54.2%	42.1%	12.5%	24.1%	40
	その他	2.7%	3.4%	8.4%	11.3%	22.7%	27.0%	21.6%	13.8%	285
住居形態	世帯構成	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	利用者数
戸建	単身	0.0%	3.0%	9.5%	16.0%	30.4%	28.1%	35.8%	13.0%	171
	夫婦のみ	0.0%	0.0%	2.5%	8.4%	20.5%	20.9%	24.5%	8.6%	100
	高齢者のみ	0.0%	16.7%	18.2%	17.5%	52.6%	43.8%	15.4%	24.4%	33
	その他	2.2%	4.1%	7.3%	11.4%	23.8%	25.1%	23.8%	13.8%	247
戸建 集計		0.5%	2.6%	7.2%	12.1%	25.2%	25.5%	26.0%	12.5%	551
集合	単身	0.0%	2.0%	3.6%	5.3%	19.5%	16.0%	15.4%	6.4%	24
	夫婦のみ	0.0%	0.0%	2.0%	3.2%	8.0%	14.3%	12.5%	4.5%	7
	高齢者のみ	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	0.0%	22.2%	4
	その他	5.6%	0.0%	20.0%	14.3%	13.8%	35.0%	8.3%	15.2%	32
集合 集計		1.3%	1.1%	7.0%	8.8%	15.5%	23.3%	11.4%	8.8%	67 9
公的賃貸	単身	0.0%	0.0%	4.8%	17.4%	0.0%	42.9%	0.0%	6.0%	
	夫婦のみ	0.0%	0.0%	6.7%	3.2%	23.8%	33.3%	12.5%	10.9%	13
	高齢者のみ	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	23.1%	3
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	44.4%	0.0%	8.1%	6
公的賃貸 集計		0.0%	0.0%	5.7%	6.8%	20.9%	36.7%	5.9%	8.7%	31
高専賃	単身	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	夫婦のみ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	高齢者のみ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
高専賃 集計		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
合計		0.6%	2.1%	6.9%	11.2%	23.8%	25.7%	23.2%	11.6%	650

2. 事業者に見るサービス供給構造

(1) 居宅利用者と事業所の日常生活圏域での分布(利用限度額6割以上の利用者)

利用限度額6割以上の要介護3~5の利用者について、居宅利用者と事業所の日常生活圏域での分布の関係を見ると、利用者が居住する日常生活圏域において居宅介護支援、訪問介護、訪問看護、通所サービス、短期入所サービスを提供されている人は柏市全体で1割に満たない状況である。また、日常生活圏域によって、提供されている人の割合のばらつきも大きい。

一方、事業所が利用者をどこから確保しているかを平均的に見たところ、各事業者の利用者の分布については、サービスによって差はあるものの大きなばらつきは生じていない。

居宅介護支援事業所については、概ね日常生活圏域もしくはその周辺の利用者に対して提供されている。訪問介護については、比較的広域に展開されている状況があり、日常生活圏域とその周辺を超えて提供されている。一方、訪問看護の場合は、基本的には日常生活圏域を中心に展開されているものの、全市に利用者が散らばっている状況が見られる。通所介護の場合も、ほぼ日常生活圏域を中心に展開されているが、一部広域で展開しているケースも見られる。短期入所生活介護の場合は、日常生活圏域もしくはその辺の利用者に対して提供されているものの、全市に利用者が散らばっている状況がある。

これは、特に整備数の少ない訪問看護、短期入所生活介護については、ある程度広域での対応をせざるを得ない状況もあるものと考えられる。

図表-58 居宅利用者と事業所の日常生活圏域での分布(利用限度額6割以上の利用者)

	要介護3~5	主亜 足 空廿—⊦	え全てが利用者
	安月暖0 0	と同一圏域の事	
	の利用者数	人数	割合
田中	60	0	0.0%
西原	28	4	14.3%
富勢	58	11	19.0%
松葉	18	1	5.6%
高田・松ヶ崎	24	7	29.2%
豊四季台	47	2	4.3%
新富	42	3	7.1%
旭町	13	1	7.7%
柏中央	54	6	11.1%
新田原	24	0	0.0%
富里	30	0	0.0%
永楽台	30	0	0.0%
増尾	46	4	8.7%
南部	42	3	7.1%
藤心	39	4	10.3%
光ケ丘	83	8	9.6%
酒井根	21	2	9.5%
手賀	8	0	0.0%
風早北部	59	9	15.3%
風早南部	42	4	9.5%
総計	768	69	9.0%

○算定対象サービス

居宅介護支援

訪問介護

訪問看護

通所サービス(通所介護、通所リハ)

短期入所サービス(短期入所生活介護、短期入所療養介護)

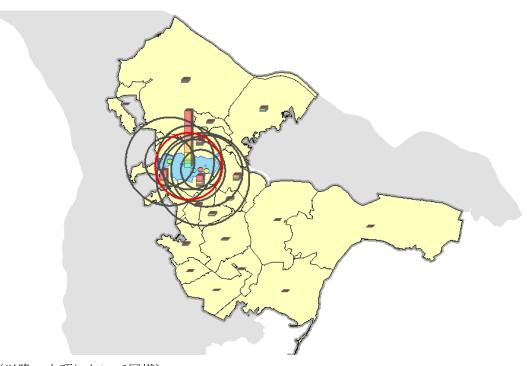
以下、戸建、集合、公的賃貸の住宅において、高密に利用者が居住している豊四季台の状況を示す。

居宅介護支援については、立地している事業所のサービス提供圏域の範囲(円の直径)は 多少のばらつきは見られるものの、利用者の人数で見ると比較的豊四季台に集中している。

訪問介護については、立地している事業所のサービス提供圏域の範囲にばらつきがあり、 提供圏域がとても広い事業所も存在している。

訪問看護、通所介護、短期入所生活介護については、サービス提供事業所が少なく、通所介護の1か所でサービス提供圏域の範囲にばらつきがあるものの、利用者の分布は比較的まとまっている。

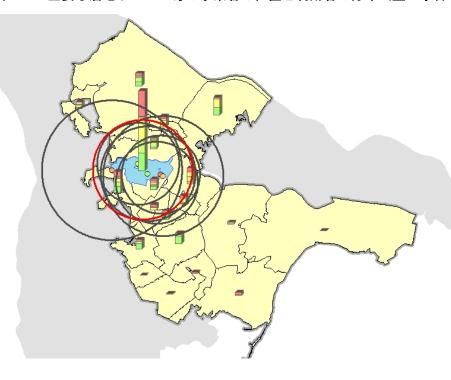
図表-59 主要な居宅サービス毎の事業者の位置と利用者の分布(豊四季台:居宅介護支援)



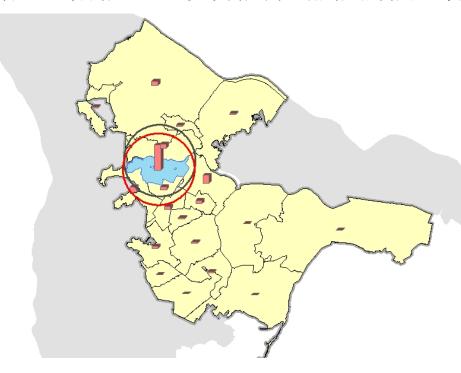
(以降、本項において同様)

- ※棒グラフは利用者の分布を示す。
- ※黒い円は、各事業所の利用者の分布について、事業所を中心として平均距離を算定して距離として円に表示したものである。
- ※赤い円は、各圏域の中心から各事業所の利用者の分布の平均を算定し、距離として円に表示した ものである。

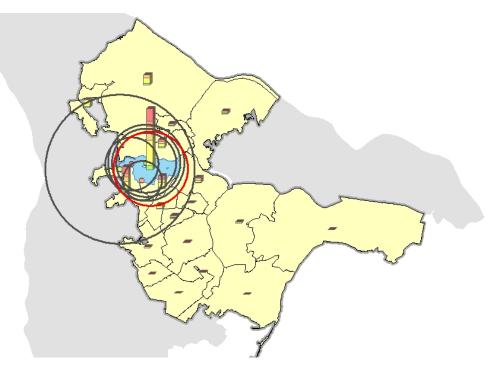
図表-60 主要な居宅サービス毎の事業者の位置と利用者の分布(豊四季台:訪問介護)



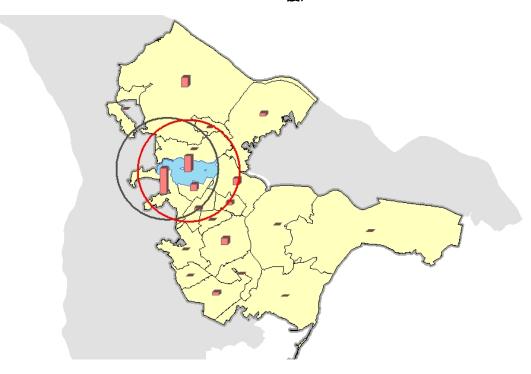
図表-61 主要な居宅サービス毎の事業者の位置と利用者の分布者(豊四季台:訪問看護)



図表-62 主要な居宅サービス毎の事業者の位置と利用者の分布者(豊四季台:通所介護)



図表-63 主要な居宅サービス毎の事業者の位置と利用者の分布者(豊四季台:短期入所生活介護)



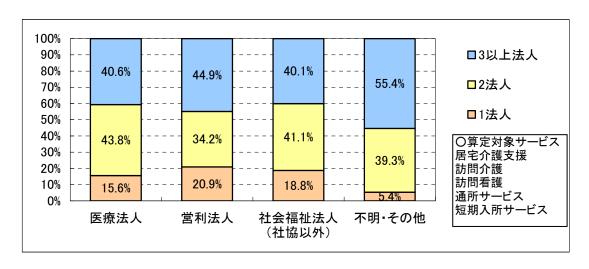
(2) 居宅サービス提供法人数(限度額6割以上の利用者)

要介護度3以上で利用限度額6割以上の利用者を、居宅介護支援を提供した居宅介護支援 事業所で分類し、提供されている居宅サービスがどれだけの数の法人から提供されているか を確認した。

居宅介護支援事業所別では、医療法人と社会福祉法人の約6割では、利用者に対する居宅介護サービスを2法人の居宅サービスで組み立てている状況が見られる。一方、営利法人では3法人以上から居宅サービスを調達しているケースが5割近くとなっている。

図表-64 居宅サービス提供法人数(限度額6割以上の利用者)

		提供法。	人数						
要介護度	法人種別	不明	1法人	2法人	3法人	4法人	5法人	6法人	合計
要介護3	医療法人		9	23	13	3	2		50
	営利法人		33	65	52	12	6	4	172
	社会福祉法人(社協以外)		22	49	21	16		1	109
	不明・その他	12	1	7	10	5	1		36
要介護3 9	集計	12	65	144	96	36	9	5	367
要介護4	医療法人		8	20	12	3	1	2	46
	営利法人		26	36	34	16	3		115
	社会福祉法人(社協以外)		13	20	11	6			50
	不明・その他	7	2	7	4	2	2		24
要介護4 第	集計	7	49	83	61	27	6	2	235
要介護5	医療法人		3	13	9	5	2		32
	営利法人		17	23	17	13	6		76
	社会福祉法人(社協以外)		2	12	11	8	3	2	38
	不明・その他	5		8	4	1	2		20
要介護5 第	集計	5	22	56	41	27	13	2	166
要介護	医療法人		20	56	34	11	5	2	128
3~5	営利法人		76	124	103	41	15	4	363
	社会福祉法人(社協以外)		37	81	43	30	3	3	197
	不明・その他	24	3	22	18	8	5		80
要介護3~	~5 集計	24	136	283	198	90	28	9	768



3. 利用者に見るサービス供給構造

(1) 大圏域別の世帯構成別のサービス利用形態

要介護3~5の利用限度額6割以上の利用者を大圏域ごとの世帯構成で分類し、訪問介護、通所介護、短期入所、訪問看護、その他の居宅サービスがどの程度利用されているかを確認した。

標準的居宅サービスの利用状況を世帯構成別で確認した際と同様に、「高齢者独居」では訪問介護の平均回数が多く、「夫婦のみ」、「その他高齢者のいる世帯」は少ない。一方、その利用者に対して居宅介護支援を行った居宅介護支援事業所別で見ると、訪問介護の平均回数が高いのは営利法人である。

通所サービスは、「高齢者独居」では少なく、「夫婦のみ」、「その他高齢者のいる世帯」で多い。一方、その利用者に対して居宅介護支援を行った居宅介護支援事業所別で見ると、通所サービス(通所介護+通所リハビリテーション)の平均回数が若干高いのは社会福祉法人である。

短期入所サービス(短期入所生活介護+短期入所療養介護)においては、一部の「夫婦以外の高齢者のみ世帯」で若干利用が高い状況が見られるものの、さほどではない。その利用者に対して居宅介護支援を行った居宅介護支援事業所別で見ると、短期入所の平均回数が高いのは、社会福祉法人である。

図表-65 居宅サービス平均利用回数/月(要介護3~5の利用者(利用限度額6割以上の利用者))

				<u> </u>	<u>柏市全体より</u>	>2回/月	<2回/月
 生活圏域	世帯構成	対象者数	訪問介護	通所サービス	短期入所	訪問看護	その他
工冶图域	正 市 件 八	(人)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)
北部	高齢者独居	63	38.2	6.3	3.8	0.4	0.2
	夫婦のみ	34	17.5	10.0	2.0	1.7	1.4
	高齢者のみ	5	8.6	9.4	8.2	2.4	1.0
	その他	86	11.7	9.1	3.9	1.2	2.1
北部 集計		188	21.6	8.3	3.6	1.1	1.3
中央	高齢者独居	73	37.1	7.8	3.4	0.6	0.9
	夫婦のみ	57	19.2	9.5	3.3	0.9	0.8
	高齢者のみ	12	15.0	6.3	6.8	0.5	0.0
	その他	98	20.5	9.5	4.6	1.6	2.1
中央 集計	-	240	25.0	8.8	4.0	1.1	1.3
南部	高齢者独居	104	31.4	7.4	4.3	0.8	0.7
	夫婦のみ	77	14.3	9.1	4.6	1.3	1.8
	高齢者のみ	13	42.9	7.0	2.0	1.6	2.0
	その他	146	15.0	10.2	4.6	0.9	0.7
南部 集計		340	20.9	9.0	4.4	1.0	1.0
柏市全体	高齢者独居	240	34.9	7.2	3.9	0.7	0.6
	夫婦のみ	168	16.6	9.4	3.7	1.2	1.4
	高齢者のみ	30	26.0	7.1	5.0	1.3	1.0
	その他	330	15.8	9.7	4.4	1.2	1.5
柏市全体	集計	768	22.3	8.8	4.1	1.0	1.2

				*	柏市全体より	>2回/月	<2回/月
生活圏域	提供した居宅 介護支援事業 所の法人種類	対象者数 (人)	訪問介護 (平均回数)	通所サービス (平均回数)	短期入所 (平均回数)	訪問看護 (平均回数)	その他 (平均回数)
北部	医療法人	25	16.6	8.2	3.9	1.3	2.6
	営利法人	80	35.3	7.1	2.0	1.1	1.5
	社会福祉法人(社協以外)	57	10.9	11.2	6.1	1.0	0.4
	その他	26	7.4	5.9	3.3	1.0	
北部 集計		188	21.6	8.3	3.6	1.1	1.3
中央	医療法人	31	17.6	9.7	2.5		2.1
	営利法人	148	30.9	8.5	4.2	0.7	1.3
	社会福祉法人(社協以外)	47	16.7	10.3	5.7	0.9	
	その他	14	6.2	5.4	0.2	0.8	
中央 集計	•	240	25.0	8.8	4.0	1.1	1.3
南部	医療法人	72	16.2	10.4	3.9	1.1	1.3
	営利法人	135	26.7	8.9	3.8	0.6	
	社会福祉法人(社協以外)	93	13.9	9.3	7.1	0.8	
	その他	40	26.6	5.7	1.4	2.4	
南部 集計		340	20.9	9.0	4.4	1.0	
柏市全体	医療法人	128	16.6		3.6		1.8
	営利法人	363	30.3	8.3	3.6	0.8	
	社会福祉法人(社協以外)	197	13.7	10.1	6.5	0.9	
	その他	80	16.8		1.8	1.6	
柏市全体	集計	768	22.3	8.8	4.1	1.0	1.2

図表-66 居宅サービス平均利用単位数/月(要介護3~5の利用者(利用限度額6割以上の利用者))

				*	柏市全体より	>1000単位/月	<1000単位/月
生活圏域	世帯構成	対象者数	訪問介護	通所サービス	短期入所	訪問看護	その他
工冶图场	匠 市 稱 八	(人)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)
北部	高齢者独居	63	12,607.3	6,837.6	3,757.1	424.5	2,137.4
	夫婦のみ	34	5,720.8	10,595.5	2,078.3	1,491.7	4,528.4
	高齢者のみ	5	2,380.6	10,130.2	8,312.0	2,258.0	2,644.0
	その他	86	4,074.8	9,798.4	3,876.7	1,094.5	5,482.2
北部 集計		188	7,186.7	8,959.2	3,629.4	972.8	
中央	高齢者独居	73	11,429.4	8,319.4	3,284.1	502.5	2,427.5
	夫婦のみ	57	6,747.8	10,069.4	3,311.4	740.3	4,347.9
	高齢者のみ	12	4,675.6	6,970.2	7,366.4	325.0	5,602.0
	その他	98	6,866.9	9,979.1	4,510.2	993.4	3,399.3
中央 集計	=	240	8,116.8	9,345.3	3,995.3	750.5	3,439.1
南部	高齢者独居	104	10,405.8	7,900.5	4,203.0	682.0	1,724.1
	夫婦のみ	77	4,847.3	10,175.8	4,489.7	988.3	4,432.5
	高齢者のみ	13	14,103.8	7,352.2	1,915.3	752.4	3,482.7
	その他	146	5,366.1	11,393.1	4,527.4	692.0	3,199.0
南部 集計		340	7,124.3	9,894.6	4,319.8	758.4	3,038.1
柏市全体	高齢者独居	240	11,295.1	7,748.9	3,806.5	559.8	2,046.6
	夫婦のみ	168	5,668.9	10,224.6	3,601.9	1,006.0	4,423.2
	高齢者のみ	30	8,378.7	7,662.4	5,161.9	832.4	4,190.6
	その他	330	5,475.3	10,557.6	4,352.7	886.4	3,853.5
柏市全体	集計	768	7,449.7	9,494.0	4,049.4	808.4	3,426.6

				*	柏市全体より	>1000単位/月	<1000単位/月
生活圏域	提供した居宅 介護支援事業 所の法人種類	対象者数 (人)	訪問介護 (平均単位数)	通所サービス (平均単位数)	短期入所 (平均単位数)	訪問看護 (平均単位数)	その他 (平均単位数)
北部	医療法人	25	5,646.7	8,959.2	3,898.3	1,067.7	5,355.2
	営利法人	80	11,876.7	7,532.4	2,028.1	1,000.8	3,172.7
	社会福祉法人(社協以外)	57	3,497.4	12,141.4	5,907.8	867.0	1,435.4
	その他	26	2,324.8	6,373.3	3,302.6	1,027.0	11,684.6
北部 集計		188	7,186.7	8,959.2	3,629.4	972.8	4,113.4
中央	医療法人	31	5,670.0	10,518.5	2,429.3	1,989.1	3,185.4
	営利法人	148	9,777.5	8,942.3	4,249.9	530.3	2,547.4
	社会福祉法人(社協以外)	47	5,977.4	10,928.1	5,354.0	670.8	2,440.0
	その他	14	3,161.2	5,693.1	211.0	603.9	16,782.3
中央 集計		240	8,116.8	9,345.3	3,995.3	750.5	3,439.1
南部	医療法人	72	5,447.2	11,633.3	3,847.5	877.7	2,879.5
	営利法人	135	9,194.4	9,910.4	3,764.7	433.2	2,068.0
	社会福祉法人(社協以外)	93	4,888.5	10,002.1	6,747.9	644.6	2,366.2
	その他	40	8,354.3	6,461.9	1,397.8	1,905.5	8,159.7
南部 集計		340	7,124.3	9,894.6	4,319.8	758.4	3,038.1
柏市全体	医療法人	128	5,540.1	10,841.0	3,513.9	1,184.0	3,437.2
	営利法人	363	10,023.3	8,991.6	3,579.8	597.9	2,506.9
	社会福祉法人(社協以外)	197	4,745.8	10,842.0	6,172.3	715.2	2,114.5
	その他	80	5,486.0	6,298.6	1,809.2	1,392.2	10,814.2
柏市全体	集計	768	7,449.7	9,494.0	4,049.4	808.4	3,426.6

(2) サービス利用形態の分布

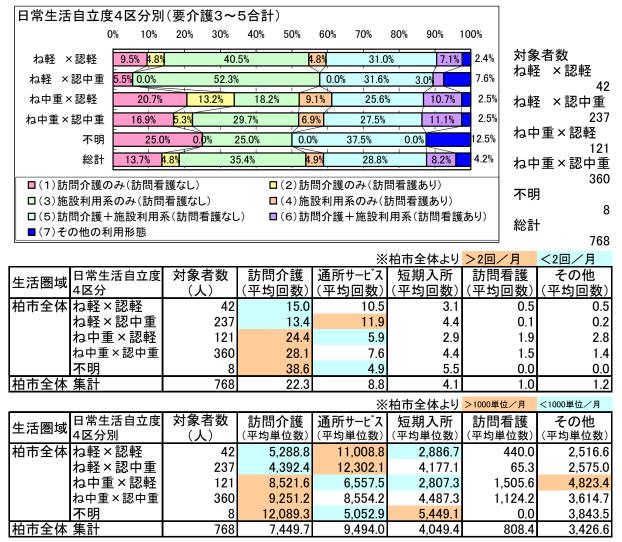
① 日常生活自立度 4 区分別

ねたきり度×認知症度による日常生活自立度によって、居宅サービスの利用形態には差が 見られる。

ねたきり度が中重度では、「訪問介護のみ(訪問看護なし)」の割合が高い。これに対して、 ねたきり度が軽度では、「施設利用系のみ(訪問看護なし)」が高い傾向がある。

認知症が中重度では、施設利用系のみ(訪問看護なし)の割合が高く、特に通所サービスの利用回数が多い。なお、認知症度が軽度の場合は、訪問介護のみ、施設利用系のみとも、訪問看護ありの割合が高い傾向が見られる。

図表-67 居宅サービスの利用形態の分布と平均利用回数・単位数 (要介護3~5の利用者(利用限度額6割以上の利用者)、日常生活自立度4区分別)



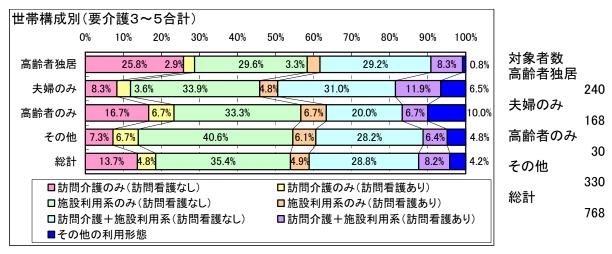
※ね軽:ねたきり度の軽度を示し、自立 \sim A2程度/ね中重:ねたきり度の中度を示し、B1 \sim C2 ※認軽:認知症の軽度を示し、自立 \sim I/認中重:認知症の中重度を示し、II a \sim M

② 世帯構成別

世帯構成によって、居宅サービスの利用形態には差が見られる。

「高齢者独居」では、「訪問介護のみ(訪問看護なし)」の割合が高い。「夫婦のみ」では、「訪問介護+施設利用系(訪問看護なし)」と「訪問介護+施設利用系(訪問看護あり)」が他の世帯構成よりも高い傾向がある。「高齢者のみ世帯」の場合は、「その他の利用形態」がやや高い。「その他」では、「訪問介護+施設利用系(訪問看護なし)」が高くなっている。

図表-68 居宅サービスの利用形態の分布と平均利用回数・単位数 (要介護3~5の利用者(利用限度額6割以上の利用者)、世帯構成別)



				*	柏市全体より	>2回/月	<2回/月
生活圏域	####	対象者数	訪問介護	通所サービス	短期入所	訪問看護	その他
土冶图域	世市傳风	(人)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)
柏市全体	高齢者独居	240	34.9	7.2	3.9	0.7	0.6
	夫婦のみ	168	16.6	9.4	3.7	1.2	1.4
	高齢者のみ	30	26.0	7.1	5.0	1.3	1.0
	その他	330	15.8	9.7	4.4	1.2	1.5
柏市全体	集計	768	22.3	8.8	4.1	1.0	1.2

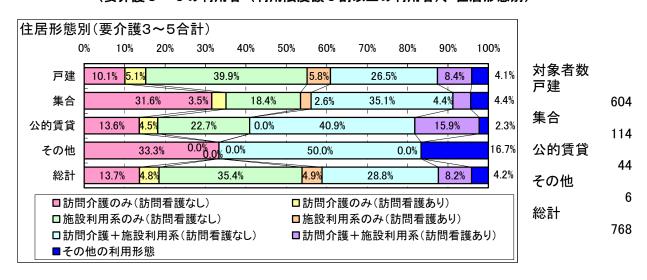
				*	柏市全体より	>1000単位/月	<1000単位/月
生活圏域	世帯構成	対象者数 (人)	訪問介護 (平均単位数)	通所サービス (平均単位数)	短期入所 (平均単位数)	訪問看護 (平均単位数)	その他 (平均単位数)
柏市全体	高齢者独居	240	11,295.1	7,748.9	3,806.5	559.8	2,046.6
	夫婦のみ	168	5,668.9	10,224.6	3,601.9	1,006.0	4,423.2
	高齢者のみ	30	8,378.7	7,662.4	5,161.9	832.4	4,190.6
	その他	330	5,475.3	10,557.6	4,352.7	886.4	3,853.5
柏市全体	集計	768	7,449.7	9,494.0	4,049.4	808.4	3,426.6

③ 住居形態別

世帯構成と同様、住居形態によっても、居宅サービスの利用形態については差が見られる。 戸建では、「施設利用系(訪問看護なし)」の割合が高い。集合では、「訪問介護のみ(訪問看護なし)」が高い。公的賃貸では、「訪問介護+施設利用系(訪問看護なし)」、「訪問介護+施設利用系(訪問看護あり)」も高い。逆に、戸建では低くなっている。

また、住居形態別×世帯構成別で見たところ、訪問介護の平均利用回数は、「集合」の「高齢者独居」、「夫婦のみ」で飛びぬけて多い状況がある。また、短期入所では、「集合」と「公的賃貸」に居住する「高齢者のみ世帯」の平均利用回数が高い。

図表-69 居宅サービスの利用形態の分布と平均利用回数・単位数 (要介護3~5の利用者(利用限度額6割以上の利用者)、住居形態別)



				*	柏市全体より	>2回/月	<2回/月
生活圏域	介 民	対象者数	訪問介護	通所サービス	短期入所	訪問看護	その他
工冶图域	压占形思	(人)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)
柏市全体	戸建	604	18.1	9.3	4.4	1.1	1.2
	集合	114	44.5	5.8	2.9	0.5	0.8
	公的賃貸	44	19.9	9.0	3.6	1.5	1.3
	その他	6	51.0	3.3	0.0	0.0	0.0
柏市全体	集計	768	22.3	8.8	4.1	1.0	1.2

				*	柏市全体より	>1000単位/月	<1000単位/月
生活圏域	住居形態	対象者数 (人)	訪問介護 (平均単位数)	通所サービス (平均単位数)	短期入所 (平均単位数)	訪問看護 (平均単位数)	その他 (平均単位数)
柏市全体	戸建	604	6,117.0	10,080.2	4,338.5	856.6	3,461.8
	集合	114	14,250.2	6,505.7	2,902.8	430.4	3,101.3
	公的賃貸	44	7,087.1	9,933.0	3,603.9	1,236.3	3,661.8
	その他	6	15,062.5	4,041.3	0.0	0.0	4,340.0
柏市全体	集計	768	7,449.7	9,494.0	4,049.4	808.4	3,426.6

図表-70 居宅サービスの利用形態の分布と平均利用回数・単位数 (要介護3~5の利用者(利用限度額6割以上の利用者)、住居形態別×世帯構成別)

				*	柏市全体より	>2回/月	<2回/月
住居形態	世帯構成	対象者数	訪問介護	通所サービス	短期入所	訪問看護	その他
		(人)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)
戸建	高齢者独居	162	25.7	8.1	5.0	0.8	0.7
	夫婦のみ	131	12.7	10.5	3.3	1.3	1.3
	高齢者のみ	25	30.8	6.8	4.6	1.6	1.2
	その他	286	15.1	9.7	4.6	1.2	1.5
戸建 集計		604	18.1	9.3	4.4	1.1	1.2
集合	高齢者独居	60	60.5	4.7	1.9	0.2	0.1
	夫婦のみ	19	40.7	5.2	4.5	1.1	2.2
	高齢者のみ	4	3.0	8.3	6.8	0.0	0.0
	その他	31	21.2	8.2	3.3	1.0	1.5
集合 集計		114	44.5	5.8	2.9	0.5	0.8
公賃	高齢者独居	13	21.5	9.1	1.8	1.3	1.7
	夫婦のみ	17	21.1	6.4	5.6	1.0	1.1
	高齢者のみ	1	0.0	10.0	7.0	0.0	0.0
	その他	13	18.2	12.4	2.4	2.4	1.2
公賃 集計	-	44	19.9	9.0	3.6	1.5	1.3
その他	高齢者独居	5	61.2	4.0	0.0	0.0	0.0
	夫婦のみ	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	高齢者のみ	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他 集		6	51.0	3.3	0.0	0.0	0.0
柏市全体	集計	768	22.3	8.8	4.1	1.0	1.2

				*	柏市全体より	>1000単位/月	<1000単位/月
住居形態	世帯構成	対象者数	訪問介護	通所サービス	短期入所	訪問看護	その他
	四市外	(人)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)
戸建	高齢者独居	162	8,565.6	8,653.8	4,806.5		2,072.2
	夫婦のみ	131	4,315.9	11,360.8	3,216.5	1,056.7	4,380.3
	高齢者のみ	25	9,949.1	7,226.3	4,775.7	998.8	3,788.3
	その他	286	5,220.0	10,551.0	4,549.1	843.9	3,799.7
戸建 集計	-	604	6,117.0	10,080.2	4,338.5	856.6	3,461.8
集合	高齢者独居	60	18,863.0	5,105.7	1,870.9	123.2	1,872.0
	夫婦のみ	19	13,003.8	5,872.0	4,463.8	770.6	3,182.4
	高齢者のみ	4	658.0	9,541.0	7,082.3	0.0	6,946.5
	その他	31	7,839.8	9,212.0	3,403.8	872.1	4,934.7
集合 集計		114	14,250.2	6,505.7	2,902.8	430.4	3,101.3
公賃	高齢者独居	13	7,771.9	9,786.8	1,741.9	1,101.8	2,889.2
	夫婦のみ	17	8,230.7	6,935.8	5,820.8	937.6	5,198.4
	高齢者のみ	1	0.0	11,050.0	7,134.0	0.0	3,225.0
	その他	13	5,452.1	13,912.5	2,295.3	1,856.3	2,458.7
公賃 集計		44	7,087.1	9,933.0	3,603.9	1,236.3	3,661.8
その他	高齢者独居	5	18,075.0	4,849.6	0.0	0.0	1,120.0
	夫婦のみ	1	0.0	0.0	0.0	0.0	20,440.0
	高齢者のみ	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他 集		6	15,062.5	4,041.3	0.0	0.0	4,340.0
柏市全体	集計	768	7,449.7	9,494.0	4,049.4	808.4	3,426.6

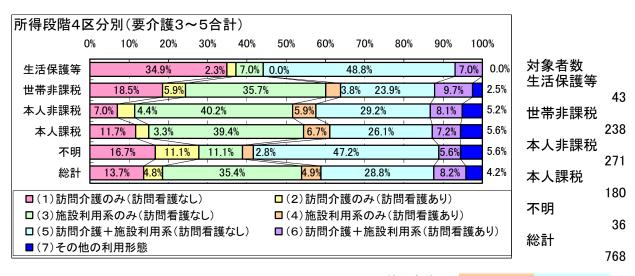
④ 所得段階4区分別

所得段階によっても、居宅サービスの利用形態には差が見られる。

生活保護等では、「訪問介護のみ(訪問看護なし)」と「施設利用系(訪問看護なし)」の割合が高い。世帯非課税では、「訪問介護+施設利用系(訪問看護あり)」の割合が高くなっている。逆に、本人課税、本人非課税では低くなっている。本人非課税では、「施設利用系のみ(訪問看護なし)」の割合が高く、本人課税の場合は、「施設利用系のみ(訪問看護あり)」が他より高くなっている。

また、住居形態別×所得段階 4 区分別で見た場合、生活保護等の利用者の訪問介護の利用が高い。一方、集合では本人非課税を除く他の所得段階で、全て訪問介護の平均利用回数が高くなっている状況がある。

図表-71 居宅サービスの利用形態の分布と平均利用回数・単位数 (要介護3~5の利用者(利用限度額6割以上の利用者)、所得段階4区分別)



				*	柏市全体より	>2回/月	<2回/月
上 注图试	所得段階4区分	対象者数	訪問介護	通所サービス	短期入所	訪問看護	その他
工冶图域	7)1 待权陷467	(人)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)
柏市全体		43	53.7	6.0	0.7	0.3	0.7
	世帯非課税	238	25.6	7.6	4.7	1.0	0.8
	本人非課税	271	16.7	9.5	4.9	0.9	1.3
	本人課税	180	19.4	9.9	3.4	1.4	1.3
	不明	36	20.6	8.7	2.0	1.3	3.2
柏市全体	集計	768	22.3	8.8	4.1	1.0	1.2

				*	柏市全体より	>1000単位/月	<1000単位/月
生活関制	所得段階4区分	対象者数	訪問介護	通所サービス	短期入所	訪問看護	その他
土石區域	が内を増す巨力	(人)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)
柏市全体	生活保護等	43	17,416.3	6,818.9	652.7	204.3	2,138.8
	世帯非課税	238	8,701.2	8,204.7	4,589.1	763.9	2,707.6
	本人非課税	271	5,514.5	10,337.6	4,872.8	759.9	3,702.9
	本人課税	180	6,165.7	10,570.2	3,316.0	1,024.0	3,859.3
	不明	36	8,260.1	9,480.6	2,006.8	1,111.2	5,475.9
柏市全体	集計	768	7,449.7	9,494.0	4,049.4	808.4	3,426.6

図表-72 居宅サービスの利用形態の分布と平均利用回数・単位数 (要介護3~5の利用者(利用限度額6割以上の利用者)、住居形態別×所得段階4区分別)

					柏市全体より	>2回/月	<2回/月
住居形態	所得段階4区分	対象者数	訪問介護	通所サービス	短期入所	訪問看護	その他
住店沙思	7) 待权陷467	(人)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)	(平均回数)
戸建	生活保護等	8	31.9	9.6	2.3	0.4	0.6
	世帯非課税	181	21.0	8.1	5.2	1.1	0.9
	本人非課税	238	16.7	9.7	4.9	0.8	1.2
	本人課税	149	15.9	10.4	3.5	1.5	1.3
	不明	28	18.7	8.3	1.5	1.7	3.9
戸建 集計		604	18.1	9.3	4.4	1.1	1.2
集合	生活保護等	31	61.8	5.9	0.1	0.2	0.1
	世帯非課税	35	46.2	4.0	3.8	0.4	0.6
	本人非課税	20	18.0	7.9	5.2	1.1	1.7
	本人課税	23	45.4	6.3	3.1	0.8	1.3
	不明	5	26.8	8.0	3.4	0.0	1.6
集合 集計	_	114	44.5	5.8	2.9	0.5	0.8
公賃	生活保護等	4	34.8	0.0	1.5	1.0	5.0
	世帯非課税	17	22.4	9.8	2.5	0.8	0.4
	本人非課税	13	14.9	8.4	6.2	3.5	1.8
	本人課税	7	11.0	11.6	2.3	0.4	1.1
	不明	3	28.0	13.3	4.0	0.0	0.0
公賃 集計		44	19.9	9.0	3.6	1.5	1.3
その他	生活保護等	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	世帯非課税	5	61.2	4.0	0.0	0.0	0.0
	本人非課税	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	本人課税	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不明	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他 集		6	51.0	3.3	0.0	0.0	0.0
柏市全体	集計	768	22.3	8.8	4.1	1.0	1.2

				*	柏市全体より	>1000単位/月	<1000単位/月
住居形態	所得段階4区分	対象者数 (人)	訪問介護 (平均単位数)	通所サービス (平均単位数)	短期入所 (平均単位数)	訪問看護 (平均単位数)	その他 (平均単位数)
戸建	生活保護等	8	11,967.0	10,408.9	2,335.3		1,716.9
	世帯非課税	181	7,144.4	8,806.7	5,084.4	883.6	2,724.7
	本人非課税	238	5,557.4	10,481.5	4,740.4	627.1	3,454.3
	本人課税	149	5,139.7	11,176.5	3,418.1	1,108.5	3,889.7
	不明	28	7,761.3		1,570.1	1,428.6	
戸建 集計	-	604	6,117.0	10,080.2	4,338.5		3,461.8
集合	生活保護等	31	19,425.6	6,772.3	115.4	113.4	1,666.5
	世帯非課税	35	15,276.1	4,498.5	3,686.9	280.3	2,477.8
	本人非課税	20	5,753.1	8,870.0	5,433.4	966.8	6,283.0
	本人課税	23	13,848.4	6,510.5	3,154.3	713.5	3,305.9
	不明	5	10,816.8	9,423.0	3,417.0	0.0	2,693.6
集合 集計	-	114	14,250.2	6,505.7	2,902.8	430.4	3,101.3
公賃	生活保護等	4	12,742.3	0.0	1,451.5	560.0	6,643.5
	世帯非課税	17	8,982.9	10,412.6	2,523.5	710.8	3,465.4
	本人非課税	13	4,361.9	9,961.7	6,434.2	2,871.7	4,284.4
	本人課税	7	3,640.9	12,513.3	2,146.6	391.4	2,662.6
	不明	3	8,655.0	14,313.3	3,732.0	0.0	433.3
公賃 集計		44	7,087.1	9,933.0	3,603.9	1,236.3	3,661.8
その他	生活保護等	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	世帯非課税	5	18,075.0	4,849.6	0.0	0.0	1,120.0
	本人非課税	0	0.0	0.0	0.0		0.0
	本人課税	1	0.0	0.0	0.0	0.0	20,440.0
	不明	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他 集		6	15,062.5	4,041.3	0.0	0.0	4,340.0
柏市全体	集計	768	7,449.7	9,494.0	4,049.4	808.4	3,426.6

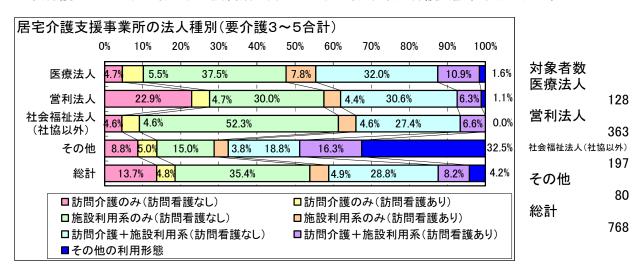
⑤ 居宅介護支援事業所の法人種別

居宅介護支援事業所の法人種別によっても、居宅サービスの利用形態(即ち、事業所から 見ると利用者が受けているサービスの組み立て方)への影響があることが見られる。

医療法人では、他の事業者と比較して、「訪問介護のみ(訪問看護あり)」、「施設利用系のみ(訪問看護あり)」と訪問看護がついているサービスの割合が高い。営利法人では、「訪問介護のみ(訪問看護なし)」の割合が高い。これに対して、医療法人、社会福祉法人では低くなっている。社会福祉法人は「施設利用系(訪問看護なし)」が過半数を占めている。

基本的に、営利法人で施設経営をしているところは少なく、社会福祉法人、医療法人では 多い。施設の設置主体であるか否かが、通所、短期入所に傾斜している要因と推測される。

図表-73 居宅サービスの利用形態の分布と平均利用回数・単位数 (要介護3~5の利用者(利用限度額6割以上の利用者)、居宅介護支援事業所の法人種別別)



※柏市全体より >2回/月

<2回/月

生活圏域	所の法人種類	対象者数 (人)	訪問介護 (平均回数)	通所サービス (平均回数)	短期入所 (平均回数)	訪問看護 (平均回数)	その他 (平均回数)
柏市全体	医療法人	128	16.6	9.8	3.6	1.7	1.8
	営利法人	363	30.3	8.3	3.6	0.8	1.1
	社会福祉法人(社協以外)	197	13.7	10.1	6.5	0.9	0.8
	その他	80	16.8	5.7	1.8	1.6	1.2
柏市全体	集計	768	22.3	8.8	4.1	1.0	1.2
				*	柏市全体より	>1000単位/月	<1000単位/月
生活圏域	提供した居宅 介護支援事業	対象者数	訪問介護	通所サービス	短期入所	訪問看護	その他
	所の法人種類	(人)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)	(平均単位数)
柏市全体	所の法人種類	(人) 128	(平均単位数) 5,540.1		(平均単位数) 3,513.9		
柏市全体	所の法人種類		5,540.1	(平均単位数)	3,513.9	(平均単位数)	(平均単位数)
柏市全体	所の法人種類 医療法人	128	5,540.1	(平均単位数) 10,841.0 8,991.6	3,513.9	(平均単位数) 1,184.0	(平均単位数) 3,437.2
	所の法人種類 医療法人 営利法人	128 363	5,540.1 10,023.3	(平均単位数) 10,841.0 8,991.6 10,842.0	3,513.9 3,579.8 6,172.3	(平均単位数) 1,184.0 597.9	(平均単位数) 3,437.2 2,506.9 2,114.5

(3) 通所介護の利用状況 (事業所規模別、法人種別)

通所介護の実利用人員は 2,651 人であるが、複数の事業所を利用している利用者を別々に算定して延べ 2,898 人について、事業所の規模別かつ法人種別で分布を見ると、市内定員 10 人以下では、要介護 3 の割合が高い。特に、営利法人やその他では、要介護 4・5 の割合も高い。市内定員 10 人超 30 人以下の営利法人では要支援 1・2 が高く、要介護 2・3 が低い。市内

市内定員 10 人超 30 人以下の宮利法人では要支援 1・2 が高く、要介護 2・3 が低い。市内定員 30 人超の社会福祉法人では要支援 1・2 が高く、要介護 1・2 が低い。逆に、営利法人では要支援 1・2 が低く、要介護 1・2 が高い。

図表-74 通所介護の利用状況(事業所規模別、法人種別)

事業所規模別、法人種別ごとの通所介護利用者の状況(延べ人数)

※複数の事業所を利用している利用者は別々に算定している。

		要介護度			7.122	1 -14.71	11/110 00	0 1 27 13	10.722	- 37 /C O C	柏市内
事業所規模	法人種別		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明	合計	事業所数
市内定員10人以下	医療法人									0	0
	社会福祉法人	4	11	45	37	28	9	5		139	3
	営利法人	10	17	41	52	38	22	10		190	11
	その他	5	1	14	17	15	7	6		65	3
市内定員10人以下	集計	19	29	100	106	81	38	21		394	17
市内定員10人超	医療法人		3	7	7	7	1	6		31	1
30人以下	社会福祉法人	35	40	134	114	86	45	21	2	477	11
	営利法人	80	78	152	121	79	47	19	1	577	14
	その他									0	0
市内定員10人超30.		115	121	293	242	172	93	46	3	1,085	26
市内定員30人超	医療法人									0	0
	社会福祉法人	40	73	47	46	43	11	17	1	278	3
	営利法人	10	12	220	192	116	57	36		643	8
	その他	10	17	22	14	11	4	4		82	1
市内定員30人超集		60	102	289	252	170	72	57	1	1,003	12
市外	医療法人			3	3	5		1		12	
	社会福祉法人	3	3	21	19	12	6	7	4	75	
	営利法人	17	28	85	87	43	21	13	12	306	
	その他	2	4	6	4	2	2	3	0	23	
市外 集計		22	35	115	113	62	29	24	16	416	
合計		216	287	797	713	485	232	148	20	2,898	1

事業所規模別、法人種別ごとの通所介護利用者の状況(割合)

※全体より >3ポイント <3ポイント 柏市内 要介護度 事業所規模 要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 不明 슴뉡 事業所数 市内定員10人以下 医療法人 0.0% 0.0% 0.0% 社会福祉法人 2.9% 7.9% 32.4% 26.6% 20.1% 6.5% 3.6% 0.0% 139 3 8 9% 21.6% 27.4% 20.0% 11.6% 5.3% 0.0% 190 営利法人 5.3% 11 その他 7.7% 1.5% 21.5% 26.2% 23.1% 10.8% 9.2% 0.0% 65 3 市内定員10人以下 集計 4.8% 7.4% 25.4% 26.9% 20.6% 9.6% 0.0% 394 5.3% 17 市内定員10人超 医療法人 0.0% 9.7% 22.6% 3.2% 19.4% 0.0% 31 22.6% 22.6% 1 30人以下 社会福祉法人 7.3% 8.4% 23.9% 18.0% 9.4% 477 11 28.1% 4.4% 0.4% 営利法人 13.9% 13.5% 26.3% 21.0% 13.7% 8.1% 3.3% 0.2% 577 14 その他 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0 0 市内定員10人超30人以下 集計 1,085 11.2% 27.0% 22.3% 15.9% 8.6% 4.2% 0.3% 26 10.6% |市内定員30人超 医療法人 0.0% O 0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% n 社会福祉法人 14.4% 26.3% 16.9% 16.5% 15.5% 4.0% 6.1% 0.4% 278 3 営利法人 1.6% 1.9% 34.2% 29.9% 18.0% 8.9% 5.6% 0.0% 643 8 その他 12.2% 20.7% 26.8% 17.1% 13.4% 4.9% 4.9% 0.0% 82 市内定員30人超集 16.9% 1.003 6.0% 10.2% 28.8% 25.1% 7.2% 5.7% 0.1% 12 医療法人 0.0% 0.0% 25.0% 25.0% 41.7% 0.0% 8.3% 0.0% 12 社会福祉法人 4.0% 4.0% 28.0% 16.0% 8.0% 9.3% 5.3% 75 25.3% 営利法人 5.6% 9.2% 27.8% 28.4% 14.1% 6.9% 4.2% 306 3.9% 13.0% 0.0% その他 8.7% 26.1% 17.4% 8.7% 8.7% 17.4% 23 市外 集計 5.3% 8.4% 27.6% 27.2% 14.9% 7.0% 5.8% 3.8% 416 全体 7.5% 9.9% 27.5% 24.6% 16.7% 8.0% 5.1% 0.7% 2,898

(4) 小規模多機能型居宅介護の利用状況

平成22年9月には、柏市内の小規模多機能型居宅介護事業所には53人の利用者がいたが、その利用者はほぼ柏市全体に分布している。なお、利用事業所(平成22年9月利用分)の圏域は、田中21人、富里5人、酒井根17人、流山市1人であった。

小規模多機能型居宅介護の利用状況としては、要介護 2 以下が 29 人であり 54.7%、要介護 3 以上は 24 人であり 45.3%である。世帯構成別に見ると、高齢者独居が 10 人、夫婦のみが 15 人、高齢者のみが 2 人、その他が 25 人であった。

身体自立度が軽度かつ認知症自立度が中重度である人が33人、62.3%。なお、認知症自立度がⅢ以上の利用者は8人である。

他サービスの併用としては、訪問看護が2人、福祉用具貸与が21人であり、訪問看護利用は利用限度額の制約が大きいと考えられる。

図表-75 小規模多機能型居宅介護の利用状況(圏域別)

(単位:人)

			要介護原	更							
生活	圏域		要支援1	要支持	爰2 要·	介護1要2	介護2要:	介護3要1	介護4要2	介護5	合計
北部					1	4	5	6	2	1	19
	北部1					2	3	3	1		9
		田中					3	2	1		6
		西原				2		1			3
	北部2				1	2	2	3	1	1	10
		富勢				1	2	1			4
		松葉							1	1	2
		高田・松ヶ崎			1	11		2			4
中央			1			1	1	4	2	2	11
	中央1						1	1		1	3
		豊四季台						1		1	2
		新富					1				1
		旭町									
	中央2	1444	1			1		3	2	1	8
		柏中央	_					2			2 2
		新田原	'						1	اد	
		富里 永楽台				1		1	1	'	4
南部			2			4	10	2	3	2	23
	南部1					1	9	1		1	12
		増尾				1	3	1			5
		南部					4			1	5
		藤心					2				2
	南部2		2			2	1	1	3	1	10
		光ケ丘	1			1		1	2		5
		酒井根	1			1	1		1	1	5
	沼南					1					1
		手賀									
		風早北部									
A = 1		風早南部	_			1					1
合計			3		1	9	16	12	7	5	53

データ取得日当時の市内の小規模多機能型居宅介護の事業所は、次の3カ所であった。

- ・居宅介護施設ゆかりの家(田中、営利法人、株式会社グリーンライフ)
- ・小規模多機能ケアホーム笑実里(富里、非営利法人(NPO)、特定非営利活動法人笑実里)
- ・マザアスホーム憩(酒井根、営利法人、株式会社マザアス)であった。

図表-76 小規模多機能型居宅介護の利用状況(世帯構成別)

	要介護度							
世帯構成	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
高齢者独居	1		2	5	1	1		10
夫婦のみ	2		2	3	2	4	2	15
高齢者のみ			1		1		1	3
その他		1	4	8	8	2	2	25
合計	3	1	9	16	12	7	5	53

図表-77 小規模多機能型居宅介護の利用状況(住居形態別)

	要介護度							
住居形態	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
戸建	2	1	8	13	11	4	3	42
集合			1	3	1	2	1	8
公的賃貸							1	1
その他	1					1		2
合計	3	1	9	16	12	7	5	53

図表-78 小規模多機能型居宅介護の利用状況(住居形態別×世帯構成別)

		要介護度							
住居形態	世帯構成	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
戸建	高齢者独居	1		2	5	1			9
	夫婦のみ	1		2	2	2	3	1	11
	高齢者のみ			1				1	2
	その他		1	3	6	8	1	1	20
戸建 集計		2	1	8	13	11	4	3	42
集合	高齢者独居						1		1
	夫婦のみ				1				1
	高齢者のみ					1			1
	その他			1	2		1	1	5
集合 集計				1	3	1	2	1	8
公的賃貸	高齢者独居								
	夫婦のみ							1	1
	高齢者のみ								
	その他								
公的賃貸								1	1
その他	高齢者独居								
	夫婦のみ	1					1		2
	高齢者のみ								
	その他								
その他 集	計	1					1		2
合計		3	1	9	16	12	7	5	53

図表-79 小規模多機能型居宅介護の利用状況(日常生活自立度)

障害高齢者の	要介護度							
日常生活自立度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自立	1							1
J1	1							2
J2			1	2	1			4
A1	1		6	10	4	4	\	25
A2		1	1	4	4	1) 2	13
B1				<u> </u>				
B2					1	1	1	3
C1							1	1
C2						1	1	2
不明			1		1			2
合計	3	1	9	16	12	7	5	53
自立~A2	3	1	8	16	10	5	2	45
B1~C2	0	0	0	0	1	2	3	6

== 	l ^ =# 							
認知症高齢者の								
日常生活自立度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自立	3		1			1		5
I		1	2	5				8
IΙa							1	1
Ιb			4	4	2			10
Ⅲ a			1	7	8	3		19
Шb					1	1)	2
IV						2	4	6
M								
不明			1		1			2
合計	3	1	9	16	12	7	5	53
自立~ I	3	1	3	5	0	1	0	13
II a∼M	0	0	5	11	11	6	5	38

	要介護度							
日常生活自立度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
ね軽×認軽	3	1	3	5	0	0	0	12
ね軽×認中重	0	0	5	11	10	5	2	33
ね中重×認軽	0	0	0	0	0	1	0	1
ね中重×認中重	0	0	0	0	1	1	3	5
不明	0	0	1	0	1	0	0	2
合計	3	1	9	16	12	7	5	53

54.7% (要支援1~要介護2) 45.3% (要介護3~要介護5)

※ね軽:ねたきり度の軽度を示し、自立 \sim A2程度/ね中重:ねたきり度の中度を示し、B1 \sim C2

※認軽:認知症の軽度を示し、自立~I/認中重:認知症の中重度を示し、Ⅱ a ~M

第4章 地域特性を踏まえた24時間在宅ケアシステムへの展望

本研究において、今後日常生活圏域(地域包括支援センター単位)で在宅サービスを確保する、あるいは在宅サービスの需給バランスを日常生活圏域内でとる、という方向性の下で、まちづくりとの関係性を考慮しながらサービスを構築すべき、という前提にたって提言するものである。

1. 今回の調査から見た在宅サービスの供給と利用の構造

(1) サービスの立地のばらつき

サービスの立地をみると、訪問系サービスを日常生活圏域で賄えるところはゼロのところが 多くあり、訪問・通所いずれのサービスにおいても越境しているのが現状であった。事業者に とってそれは異常ではなく、市場原理に基づく行為として行われてきたものと考えられる。

(2) 世帯構成から見たサービスの利用状況

- ① 世帯構成でサービスの利用状況をみると、世帯の中に要介護者以外の同居家族がいる場合、利用の中心となるのは通所・短期入所サービスの利用であり、訪問系サービスは余り利用されていないが、要介護度が高くなるにつれ、訪問系サービスの利用は上がる傾向がある。
- ② 要介護者が独居である場合、要介護度が低い状況の場合から訪問系サービスの利用は進んでいる。今後は核家族化の進行・高齢者のみ世帯の増加が予想されるが、その中で在宅生活を支えていくには訪問系サービスのニーズへの対応が必須であると考えられる。
- ③ 訪問系サービスの利用が、要介護度の低い者で利用率が高い傾向が見られる。この利用者層は生活保護受給層といった自己負担のない層に集中しているが、所得のある層についてはこの点でのニーズがサービス付き高齢者向け住宅に向かうことが推測される。

(3) サービス供給事業者の母体法人種別から見たサービスの利用状況

- ① 社会福祉法人系、医療法人系の居宅介護支援事業所が担当する要介護者の在宅サービス の利用内容は通所、短期入所サービス主体で、訪問系サービスの利用量が少ない。一方、 株式会社系の居宅介護支援事業所では、訪問系サービスの利用が高い傾向にある。
- ② 営利法人で施設経営をしているところは少なく、社会福祉法人、医療法人では多いこと からみて、施設の設置主体であるか否かが、通所、短期入所に傾斜するか、訪問介護に 傾斜するかの要因になっていることが推測される。
- ③ 需要分析は定量的にはできないが、定性的に「通所と短期入所併用で支えてきたが家族が倒れたらダウン」、あるいは「通所で支えてきたが、本人の重度化に伴い訪問介護の利用にシフト」という大きく分けて2つのパターンに分けられた。前者の利用パターンは施設系ケアマネの場合にみられる傾向であり、そのまま入所というストーリーが窺われ、後者は営利法人系にみられる傾向である。これは、当該の居宅介護支援事業所の母体等が提供するサービス構成(施設系)と関係性があるとも考えられ、事業者側の事情がケアプラン作成に影響を与えており、母体法人の施設設置有無と提供サービス内容の傾斜傾向に結びついていると考えられる。
- ④ 通所サービスの利用頻度が高いサービス利用となった場合、限度額の関係から、訪問系 サービスの利用は低くなっていることも考えられる。そうした在宅を支えにくいサービ ス利用の状況が、施設入所志向を加速させる要因になっていることが考えられる。

2. サービス付き高齢者向け住宅の位置づけ

要介護度が低い者が訪問介護サービスを利用する場合、生活支援が利用のインセンティブになりやすいことと考えられる。本調査研究において特徴的であったのは、生活保護受給層といった自己負担のない利用者において、特に要介護度が低い場合でも訪問介護サービスの利用が高かったことである。

サービス付き高齢者向け住宅における「サービス」とは、いわゆる見守りに代表される生活 支援サービスであり、現時点では、それに係る費用は自己負担すべきものとして整理されてい る。また、従来、特別養護老人ホームで対応していたニーズを「外付けの介護保険サービス」 と「生活支援サービス付きの住まい」に分解するという政策に則るものである。

他方、建物として住宅を整備するには、新築の場合は相当程度の初期資本投下が必要であり、 既存住宅を活用すれば、それを軽減することもできるが、良質な住宅、住環境が確保されるに は、資本の投下が適切に行われなければならない。しかし、現状では、地域で安定的に適切な 規模の資本を集約する仕組みがない。例えば、大規模な株式会社の場合、株主への利益還元と 間接経費等で建物等の環境整備に純粋に投下される資金が小さくなる、あるいは高額な価格に なる懸念がある。高齢者住宅や居住施設およびサービス提供のための拠点施設等のインフラ整 備に対して、従来のように公的資金を潤沢に投下し難い財政下にあっては、地域における負担 と受益の関係をより直接的にするコミュニティファンドの構築といった手段を活用する場面も 出てこよう。

以上のような適切かつ効果的な資本集約の仕組みも考慮に入れつつ、サービス付高齢者向け 住宅に係る家賃と生活支援費用、食費等を合わせた月額負担料と、中間所得層の負担可能額が 擦り合うための工夫が一層必要と考えられる。また、生活支援費の自己負担が困難な経済階層 の居住の場をどのように確保するのかは早急に明らかにしなければならない重要課題である。

3. 訪問系サービスの重要性

- ① 高齢独居世帯、夫婦のみ世帯が今後増加し、施設整備が抑制的な政策がとられる中で、訪問系サービスの充実が必要であり、事業者における訪問系サービスの充実(特に施設系事業者)、利用者に対するサービスの組み立て方の見直しが求められるのではないか。
- ② 24 時間対応の在宅サービスは今後、必ず訪問系サービスを組み込まなければならないことから、施設系事業者がいかに取り組むかが課題である。

4. 24 時間在宅ケアへの移行方策の提案

- ① 以上の状況を考慮すると、24 時間在宅ケアシステムを必要とする後期高齢者(世帯構成においては特に高齢者独居世帯、夫婦のみ世帯)が多い地域(例えば、豊四季台)でこのシステムを導入し、「施設から 24 時間在宅ケアへ移行」という実証を先駆けて行い、サービスモデルとして他圏域へ波及という流れを作る必要がある。
- ② このような流れをつくるためには、複合型や24時間定期巡回随時対応等への転換を促すよう、行政は事業者を積極的に誘導する必要がある。このためには、下記の点に留意する必要がある。
 - i.サービスの立地政策について、市行政が現在及び将来にわたる詳細なデータに基づく 24 時間型を組み込んだサービス展開に向けたビジョン及びガイドラインを持つ必要がある。その際、今後の方向性を踏まえると転換すべきサービスを事業者に対してメッセージを発信することが必要である。

- ii. そのようなビジョンの下で、行政は介護事業者協議会やケアマネ連絡会等を通して担い手に新しいサービスのノウハウを学んでもらえる場を提供し、地域住民にも新しいサービスの位置づけを説明し、理解を求めるなどの姿勢が必要である。このような育成、啓発等の政策を持ちつつ、そのサービスの立地政策のガイドラインとセットでサービス付き高齢者向け住宅も誘致しなければ、地域包括ケア、Aging in Place の実現に向かえない可能性がある。この場合、在宅サービスの事業者の指定権限は、基本的に市町村に委譲する必要があるのではないか。あるいは、市場がオープンである場合、粗悪な事業者等に対する退場規制をできるようにしておくことも重要であろう。
- iii. 24 時間在宅ケアシステムの大前提は住まいの確保である。サービス付き高齢者向け住宅をはじめとする高齢者向けの住まいが日常生活圏域内で適切に立地するよう誘導する必要がある。従って、行政は 24 時間対応の在宅サービス事業者を公募する際には、例えば、以上で述べてきたような日常生活圏域単位の市のビジョンを前提に、サービス付き高齢者向け住宅と組合せるなど、地域包括ケアの拠点となるよう全体構造を明示し、これを公募要件にすると共に、その拠点を中心に地域特性に応じて、様々な高齢者向けの住まいを配置する必要がある。なお、今後は高齢者の増加と合わせて、このようなサービスの面的展開を進めるにあたって、見守り等を提供するにあたっては人手が必要になる。情報システムを展開するなどして、人的資源の代替とすることも重要である。

おわりに

都市部を中心に、急激な高齢者独居世帯及び夫婦のみ世帯の増加が見込まれる中、重度の要介護高齢者が在宅生活を続けることのできる仕組みを構築することが大きな課題です。これは、「Aging in place」の観点から望ましいとともに、介護保険法第2条にいう居宅優先原則を現実のものにするため、施設機能を本来の目的に叶った形で活用し、できるだけ居宅で生活を継続することを可能にすることにより、介護保険の持続性にも寄与できるものと考えられます。

今年度は、複合型サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の創設が、介護保険法改正に盛り込まれました。地域包括ケアの前提としての住まいについても、見守りや生活相談等のサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」が高齢者住まい法の改正で制度化されたことも含め、地域包括ケアの構築という観点において様々な動きがある一年でした。

本調査研究では、このような状況を踏まえながら、柏市をフィールドに現在の介護サービスの供給体制から「24時間在宅ケア」への転換に必要な条件を明らかにすることを目的に検討委員会を設置し議論を行いました。

居宅で中重度者の生活を支えうる在宅ケアシステムへの移行方策を具体化する上において、 地域のニーズに対応できる事業者を誘致・育成するには、新しい視点に立った産業政策的な発 想が必要なこと、地域包括ケアを前提にして、必要なサービス拠点の配置等につき都市計画的 な考え方を踏まえた保険者機能のあり方を検討する必要があるなど、本調査研究の検討結果と して課題提起を行いました。そのため、今後更に下記のような検討が必要と考えます。

- (i) 日常生活圏域での中長期的展望を踏まえた高齢者生活ニーズの悉皆調査の手法確立
- (ii) (i)に基づく、日常生活圏域単位の在宅サービスガイドラインのモデル構築
- (iii) (i)を運用する保険者としての行政の権限や体制のあり方

従来型の介護保険施設に過度に依存せず、地域包括ケアの拠点として、小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービス、さらにサービス付き高齢者向け住宅の配置計画を居宅サービス拠点と有機的な連携が可能なように配置するなど、計画的な立地が必要であり、日常生活圏域単位の在宅サービス拠点の整備手法の確立が重要です。これらは今後の課題として検討したいと考えています。

最後に、本調査研究にご協力いただいた高齢者総合ケアセンターこぶし園、株式会社新生メディカルの関係各位、検討委員会の皆様、ご協力頂いたオブザーバー各位に厚く御礼申し上げるとともに、本調査研究の成果が地域ケアと高齢期の多様な住まい方の実現にあたって、直面する課題の解決に結びつくとともに、将来の高齢者の激増時代を展望しつつ、具体的な改善策の提案に寄与できることを期待しています。

平成24年3月

「介護等を受けながら住み続けられる高齢者の住まいのあり方に関する 調査研究」検討委員会

委員長 高橋 紘士

検討委員会 委員等名簿

(敬称略 順不同)

		ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ	
	氏 名	所属	
高橋	紘士(委員長)	国際医療福祉大学大学院 教授	
石黒	暢	大阪大学 世界言語研究センター 准教授	
石原	美智子	社会福祉法人新生会 理事長	
大月	敏雄	東京大学 工学系研究科建築学専攻 准教授	
小山	岡川	社会福祉法人 長岡福祉協会 高齢者総合ケアセンターこぶし園 総合施設長	
園田	眞理子	明治大学 理工学部建築学科 教授	
堀田	聰子	独立行政法人 労働政策研究・研修機構 雇用戦略部門 研究員	
村上	卓也	独立行政法人 都市再生機構 団地再生部 団地再生計画チーム チームリーダー	
村嶋	幸代	東京大学 医学系研究科地域看護学分野 教授	

<オブザーバー>

氏名	所属
島澤 智宏	柏市保健福祉部 福祉政策室
大川原 和彦	柏市保健福祉部 高齢者支援課
稲荷田 修一	柏市企画部 企画調整課
坂齊 豊	柏市都市計画部 都市計画課
川又 竹男	厚生労働省老健局振興課
菊池 芳久	厚生労働省老健局振興課
高橋 和久	厚生労働省老健局総務課
廣瀬 泉	厚生労働省老健局高齢者支援課
伊藤明子	国土交通省住宅局住宅総合整備課
辻 哲	(株)ヘルスケアパートナーズ (東京大学産学ネットワーク)
福田 公一	三井物産(株) (東京大学産学ネットワーク)
高田 久義	(株)日立製作所(東京大学産学ネットワーク)
今井 朝子	(株)ユーディット(東京大学産学ネットワーク)
神谷 哲朗	花王(株) (東京大学産学ネットワーク)
佃 悠	東京大学工学系研究科 建築学専攻
李鎔根	東京大学工学系研究科 建築学専攻
朴 振淑	東京大学工学系研究科 建築学専攻
小林 佐和子	東京大学工学系研究科 都市工学専攻
成瀬 昴	東京大学医学系研究科 健康科学・看護学研究分野

<事務局>

氏名	所属
辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構
飯島 勝也	東京大学高齢社会総合研究機構
廣瀬 雄一	東京大学高齢社会総合研究機構
後藤 純	東京大学高齢社会総合研究機構
瀬沼 智洋	東京大学高齢社会総合研究機構
吉江 悟	東京大学高齢社会総合研究機構
笈田 幹弘	東京大学高齢社会総合研究機構
稲永 和年	㈱富士通総研 第一コンサルティング本部 金融・地域事業部
名取 直美	㈱富士通総研 第一コンサルティング本部 金融・地域事業部
湯川 喬介	㈱富士通総研 第一コンサルティング本部 金融・地域事業部

介護等を受けながら住み続けられる高齢者の住まいのあり方に関する調査研究 報告書(詳細データ附属版)

(平成23年度老人保健事業推進費等国庫補助事業)

発行月 平成 24 (2012) 年 3 月

発行者 国立大学法人東京大学高齢社会総合研究機構

〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1 工学部8号館701号室

http://www.iog.u-tokyo.ac.jp/index.html

禁無断転載